

師は、自性清淨第一義心を以て、第八識の體となし、純一無漏の真心の義を説き、又攝論師は、之れに反して、三相梨耶の有爲縁起を説き、第八無記性の義を立て、相譲らず、又涅槃宗の諸師は、佛性常住の立場より、其の縁起を談ずるに、多く第八眞妄和合の義を説き、實に當時教界の思想は、頗る混戦の情態にして、各一方に於て法幢を樹立し、互に對峙せり。之を以て六朝時代の前半は、諸宗は概ね觀門實踐を主として、向上趣入の一路に重きを爲せしが、時勢の推移と共に、六朝の末より、隋唐に入りての佛教は、理論的傾向漸次に加はり、自營上遂に教相判釋の必用を生じて、對外的に出で、自宗他宗の關係を、理論の上より推定して、明晰に辨別するに至れり。是れ諸宗一般の状態なれば、至相も亦其の例に違はず、先の杜順の立て置きたる、觀行實踐の外に、教相判釋の方面に力を盡し、一宗の根柢を固むると同時に、又心識縁起に關する諸宗派の中に介立して、華嚴宗の見地より、着々斷案を與へつゝ、而かも性相を融會し、空有の兩宗を調和せしめ、以て華嚴一乘

を弘通せんとせり。特に師の晩年には、玄奘三藏、西天より歸朝して、新に瑜伽唯識の法門を弘め、五姓各別の宗義を立て、滔々として天下之れに風靡せざるはなし。此時に當つて師は杜順已來の觀道實踐の一門のみに安ずること能はず、是非とも教判を立て、教理の淺深を論じ、又相性の融會を説きて、彼れと調和を計り、折衝防禦洵に勉めたりと云ふべし。其の性相融會のことは、後祖賢首の章に至りて委しく辨ずべき必用あれば、それに讓ること、せん。

之を要するに、第二祖至相大師の時に至り、本宗の教義大に發展して第一祖杜順師時代の觀道一門の比に非ず、教相觀行兩ながら備はりて、華嚴の宗風漸く天下に振ふ、宛も東風已に吹て春靄四方に漲り、萬樹枝上、將に芳葩を吐かんとするもの、如し。然れども、百花爛漫、滿目駘蕩の春を見るは、第三祖賢首大師の時に在り、已下章を改めて之を説かん。



## 第九章 華嚴宗の大成

## 第一節 賢首大師略傳

前の杜順、至相の二師に依りて、本宗の教義は、漸く世間に流布し、稍、社會の耳目を惹くに至れりと雖も、未だ以て全盛時代とは云ふべからず。然るに一宗大成の域に進み、廣く上下の尊信を專にせしは、第三祖賢首大師の時に在り。故に凝然は、賢首大師を以て、華嚴の高祖と稱す。今左に其の略傳を掲げて、讀者に紹介する所あらんとす。

師、諱は法藏、別號は國一法師、賢首は其の字なり。(別傳に據る、圓覺經疏鈔に證號とするは、恐くは誤りなり)俗姓は康氏、其の先は康居國、悉相の裔なり。唐の太宗貞觀十七年癸卯(日本皇極天皇二年)を以て長安に生る。幼にして穎悟、風度非凡なり。年十六にして、四明の阿育王塔に詣で、一指を鍊て佛前に捧げ、眞乘に歸せん事を誓ふ。(佛祖統記)翌年十七歳にして父母の家を辭し、太白山に入り、方等

經典を研尋すること數年、偶、慈親の疾を聞て、急に山を下り、其の病床に侍し、日夜孝養奉事怠る時なし。稍、歲月を送る。時に智儼法師、洛陽雲華寺に在りて華嚴を講布し、聲遠近に傳ふ。一夜忽然異光あり、其の庭宇を照耀す。師之を見て欣然として自から謂つて云く、是れ必ず偉人ありて、方に大法を弘通する兆ならんと。乃ち明旦、雲華寺に詣り、儼師に謁して直に弟子となり、華嚴經を受く。其より已來、常に儼師に師事して經論を研精し、幾干ならずして、一宗の典籍悉く其の蘊奧を極む。後唐の高宗、總章元年、師年二十六にして、儼師の入寂に遇ふ。儼師終焉に臨み、道成薄塵の二上足を顧みて云く、此賢者法藏注意於華嚴、蓋無師自悟、紹隆遺法、其惟是人、幸假餘光、俾沾制度(別傳に依る)。是に由て之を觀れば、至相の今師に對すること、如何に法器とせしか、如何に囑望せしか。粗推知するに足る。蓋し此遺囑あるは、此時師未だ得度せざればなり。果せるかな、異日大法大に振ひ、一天歸投し、四海崇仰して、華嚴の高祖と稱せらる。豈に偶然ならんや。後咸亨元年二十八歳に



して、勅に依りて大原寺に得度し、尋て太原道場の住持となる。上元元年三十二歳にして、則天武后、京城十大徳に命じて、師の爲めに滿分戒を授けしむ。(已上二件五祖略)又詔して太原寺に於て華嚴經を講せしむ、端午節に當り、武后使を遣して、衣物五事を布施す。又永隆元年、師三十八歳の時、天竺の日照三藏來朝す、師夙に晉譯の華嚴、缺くる所あり、その完備せざるを慨嘆せしが、幸に彼の三藏の齋す所の梵本の華嚴と對校するに、入法界品の摩耶夫人已下、彌勒菩薩前に至る、中間の天主光等の十善知識の脱落あるを發見し、之を補ひ、又勅を拜して、彼の三藏の譯場に交參し、道成、薄塵及び大乘基法師等と共に、密嚴經、顯識論等の十有餘部、合して二十四卷を譯出す。時に復禮法師潤文し、慧智法師譯語の任に當る。(此一項五祖略記に據る)後雲華寺に在りて、華嚴を講ずるに、現に光明口より出で、須臾にして寶蓋となる。延載元年復華嚴を講ず、十地品にりて、香風頓に起り、五彩の瑞雲蹙蹙として空に縈ひ、天華を雨らす。(別傳に據る)證聖元年(中宗の嗣聖十二年)師年五十三、干

闡國の三藏實又難陀來朝す、勅して大遍空寺に於て、其の將來する所の梵本の華嚴經を譯出せしむ。師、恆景、法實等の法師と共に、自ら筆受の任に當り、五年の歲月を経て譯成る、即ち新譯八十華嚴經是なり。又此前後日照義淨の三藏と來往して、屢々法義を論じ、其の相傳を受く。(宋僧傳には、玄奘の譯場に交り、見識不同の爲めに去るとあるは、年代合せざれば、恐くは誤なり、別に考證する所を見よ)聖曆二年己亥、年五十七、勅を奉じて佛授記寺に於て、新華嚴經を講ず、華嚴世界品に至り、講堂寺宇震動す、有司狀を具して朝に奏す。

次て則天后、師を長生殿に召して、華嚴の宗義を説かしむ、武后茫然として旨を得るに由なし、師乃ち殿隅の金獅子を指して云く、大經の深理、事廣く文博し、義幽にして、入理の聖人に非ずんば、以て其の奥に達することなし。是を以て見邊の喩を立て、無涯の法を曉さん、乃ち金は法界の體に喩へ、獅子は法界の用に喩ふ、此の如く巧みに鎔融相即法界無盡の理を論す



に、則天后豁然として開悟する所あり、後それを記して金獅子章と云ふ。是に於て宗風大に揚り、海内靡然として之れに歸し、華嚴の盛なること、前古未だ曾て之あらざるなり。又曾て十々無盡の理を説くに、初心の者の爲めに巧便の譬喩を設け、即ち鑑十面を八方に安排し、上下に各一を置き、相距ること一丈餘なり、面々相對し、中に一の佛像を安じ、一炬を燃し、以て之を照すに、互に影光を交ゆ、學者之れに因て、刹海涉入無盡の義を曉る、師の善巧化誘、概ね皆此類なり。(此一頁末、僧に據る)

凡そ佛教多門にして、宗派の分流區々なりと雖も、圓融を談じ、相即を説き、永く三乘を超越し、圓教一乘と稱する者は、唯、華嚴と天台の二宗あるのみ。天台は慧文、南岳に起ると雖も、智者に至りて初めて盛なり。華嚴も亦源を終南山の杜順に發し、雲華尊者に至りて、稍、流布を見ると雖も、賢首大師に至りて、大に盛なり。若し師微りせば、争でか本宗が中唐時期に於ける、佛教の中心となり、其の牛耳を取りて、四海に光被するの盛大を見ることを

得ん。又天台は化儀、化法の教判を立て、巧に二代佛教を網羅し、統合的に教理を集成し、法華一乘を弘む。賢首大師は天台の後に、出で、彼れに一步を譲らず、別に新規軸を啓き、五教十宗の教判を組織し、華嚴經を以て諸教を該收し、佛の根本法輪、別教一乘は、唯、此華嚴經に在ることを顯示せり、實に華嚴の教相觀行、共に師に至りて大成を告ぐるに至る。然るに師が華嚴を興隆するに際し、實際に相衝突せるものは、台宗に非ずして、寧ろ法相に在り。そは已に至相の章に敍る如く、唐の貞觀十九年、玄奘三藏西天より歸朝して已來、新譯の經論大に行はれ、瑜伽、唯識の法門、天下を風靡し、爲めに在來舊譯家の諸宗派は、其の後へに、瞠若たりしが、師は此時に至りて、奮然起て、華嚴一乘を弘め、彼を以て三乘權教と貶し、五姓各別の義を排して、一切皆成佛を主張するに於ては、自然の勢として、彼れと衝突を免がれず。是に於て師は先づ、諸章疏を作りて、新舊兩譯の合用を論じ、其の教理として遠く天竺に於ける、龍樹、天親の空宗、有宗の兩系を融合し來りて、彼れ等は畢



竟皆是れ甚深緣起の一面たる、無性緣生の一義づゝを云ふに過ぎずとなし。又五教の教判を立て、三一權實の淺深を論じ、三乘は飽まで權方便にして、一乘は實なりと主張し、具に教證理證を以て、彼の玄奘、慈恩の新譯家を降伏せしめ、三一對辨して、優劣淺深を決せるは、所謂豈に辯を好んや、蓋し已むを得ざるなり。師入ては經論疏章を作り、出ては上、天子より、下萬衆を陶化する、實に釋家の龍象、佛門の棟梁なり。其の一代の行化得て罄すべからず。曾て則天后、綸旨を下して、號を賜ひて賢首國師となす。(佛祖統紀三十九年、萬歲天通元)後又睿宗皇帝内禪を受け、師に就て菩薩戒を受け、賢首菩薩戒師と加封す。(佛祖統紀三十九年、聖)師は實に一朝の國師、二帝の戒師なり。然れども、糞衣糲食未だ措かず、華嚴を講ずること三十餘遍、章疏を著すと極めて多く、門人數百人、其中六哲あり、東都華嚴寺の智光、荷恩寺の宗一、靜法寺の慧苑、經行寺の慧英、廣觀、文超なり。終に睿宗の先天元年壬子(日本元明天皇和銅五年)十一月十四日、西大原寺に於て、奄然として寂す。壽七

十、勅して鴻臚卿を追贈し、皇上誥を賜ひ、賻を贈らる。越て十一月二十四日、神和原華嚴寺の南に葬る。門人等秘書少監、閻朝隱に請ふて、碑文を選せしめ、其の行狀を記す。師の傳は宋高僧傳第五(致四八八)佛祖統記二十九卷(致九九)同四十卷、法運通塞記の下(致九八七)佛祖通載十五(致十五九)釋氏稽古略三<sub>丁十六</sub>、法界義鏡下<sub>丁十</sub>等に出たり。此外新羅の崔致遠の選する、賢首大師別傳一卷あり。

## 第二節 其の著書

賢首大師撰述の章疏は、凝然の法界義鏡下<sub>丁七</sub>に依れば、華嚴本經に關する、疏のみにて十七部あり。又別傳に依れば、總じて二十一部の著あり。又五教章通路記には、總じて廿六部ありと云ふ。其の他諸宗章疏錄に、載する所のものを合すれば、無慮數十部の多きに至る。今左に之を掲ぐれば。

一、華嚴經探玄記二十卷、

二、華嚴教分記(五教章)三卷、



- 三、華嚴旨歸一卷
- 四、華嚴綱目一卷
- 五、華嚴問答二卷
- 六、七科章一卷
- 七、遊心法界記一卷
- 八、發苦心章一卷
- 九、華嚴策林一卷
- 十、安盡還源觀一卷
- 十一、義海百門一卷
- 十二、普賢觀行一卷
- 十三、華嚴世界觀一卷
- 十四、三寶禮一卷
- 十五、開脈義一卷釋新華嚴
- 十六、金獅子章一卷
- 十七、華嚴經傳記五卷

已上十七部は、法界義鏡に、賢首の撰として列ぬるもの、此外諸宗章疏録には、數部を出せり、即ち左の如し、

- 十八、華嚴三教對辨懸談未知卷數、○按通路云、三寶對辨懸談、一卷、法藏述、逸而不行、未知何正、
- 十九、華嚴翻梵語一卷舊經
- 二十、華嚴梵語及音義一卷新經
- 廿一、華嚴三昧觀一卷十門
- 廿二、華嚴玄義章一卷

- 廿三、華嚴雜章門一卷
  - 廿四、七處九會頌一卷
  - 廿五、寄海東華嚴大德一卷
  - 廿六、華嚴序註一卷○按東城傳燈爲法藏述、通路、義鏡、不出待勸上三部、廿四、五、六、出東城、
- 已上は華嚴本經に關する疏なり、更に他の經論の註述疏を加ふれば、復左の如し、

- 一、楞伽心玄義一卷
- 二、大乘密嚴經疏四卷
- 三、梵網經疏三卷
- 四、般若心經疏一卷
- 五、大乘起信論義記三卷
- 六、同別記一卷
- 七、法界無差別論疏一卷
- 八、十二門論宗致義記二卷

已上は華嚴已外の末經末論の疏にして、先の本經部の章疏廿六部に此八種を加ふる時は、總じて三十四部あり、師は本經部の疏と、他經論の疏とに於て、之を駢別するに一の筆格ありて、其の教判の如き、華嚴本經に關する疏に限りて、五教十宗の判を以てし、他は必ず四宗、若くは權實二教の判



を以てす、蓋し是れ本末二教の分齊を、明瞭ならしめんが爲めなり。又華嚴部に屬する章疏を、義を以て類別すれば、凡そ三類となる、一に判教門の疏、即ち華嚴一乘教分記(五教章)是なり。此書本と他の註釋的の書と趣きを異にして、師獨特の見地に依りて、華嚴に對する懷包意見を縦横自在に示して五教十宗の教制を爲す傍ら、亦觀行修行を説きて、大に一宗の教義を發揮す。實に華嚴宗に於ける、必須重要な書なり。二に註釋門の書、此は探玄記を初めとして、華嚴文義綱目、華嚴旨歸、華嚴問答等の註述的の書類は、皆之に屬す。後學此等の疏に由りて、輒すく本宗の義理を窺ふことを得る。三に觀道門の書、此は唯義解の分齊に止らず、向上趣入の實踐門に就て、其の觀行の方法を説くもの、即ち遊心法界記、妄盡還源觀、華嚴世界觀、普賢觀等の書、此部門に屬す。已上列する書の中、華嚴問答に就て、凝然師は、眞僞の疑を懷きて、通路記六<sub>丁</sub>三に、左の如く云へり。

此問答二卷、題下云法藏撰、然文言卑拙、句逗雜亂、不似賢首常途疏、乃至或

賢首門人承師記之、猶慈恩勝曼疏等、中略或後人造之、借名宗家用、不意何勞會違、

と、然るに拇尾明慧上人、光顯鈔上<sub>三</sub>下<sub>七</sub>所々に引用しあれば、彼師は眞撰と爲せり。惟ふに賢首の眞撰と雖も、製作の年代前後によりて、多少法門義理に左右あり、華嚴問答の如きは、蓋し是れ師の少壯時代に成るものにして、恐らく至相の搜玄記研究の頃に成るものならん歟。何んとなれば華嚴問答の次第は、彼の搜玄記の順序を追ふて、問答體にして、具に宗意を顯すこと、他の能く及ぶ所にあらざるなり。眞撰とするに何の躊躇する所かあらん。又妄盡還源觀は、鳳潭は之を疑ふて曰く、賢首の書にして、今書の如く、一體、二用、三遍、四止等と、次第して明す觀法は、他に其の比を見ず。恐らくは僞作ならんと。これ唯、鳳潭一己の私見にして、取るに足らず。彼の一體二用の所明、何を疑を容るゝを要せん、眞撰なること勿論なり。蓋し此書は大師の晩年、八十華嚴翻譯已後の撰述なることを知る。其の證は文中往々



八十經を引用し、新經の意に依て、行門觀道を明かせり、故に他の著書と稍、體裁を異にするも、敢て疑ふべきに非ず。凝然も亦之を眞撰として、法界義鏡上<sub>丁二十</sub>に、華嚴十種の觀道門の疏を列ぬる中に、彼の書を加へて、其の要旨を敍べたり、尙、それよりも、予輩は寧ろ華嚴策林の、果して賢首の作か否やを疑ふものなり。其の文言と云ひ、内容と云ひ、賢首平素の文體に合せざる所頗る多し。其の文の體は、能く清涼の筆格に類せるを見る、或は清涼大師の作なるを、後人誤て賢首の撰としたるに非る歟、敢て博雅の高見を聞かんとす。此外現傳せずして、稍々疑はしき疏は、諸宗疏章錄に、考を附しあれば、就て見るべし。

### 第三節 教 判

師の教相建立は、大別するに二あり。一に通門隨他の判、二に別門隨自の判なり。前者は通相大乘の義理に依りて、一代經を分類し、而かも華嚴一家

の法門を顯さんとするものなり。後者は専ら華嚴不共の識見に依つて、一代佛法を分類するものなり。先の通門隨他の中、又二あり、一に權實二教の判、二に四宗の判なり。權實二教の判は、心經略疏<sub>三</sub>、十二門論宗致義記上<sub>丁六</sub>に出で、此二疏は、共に無相大乘所依の經論なり。此を釋するに當りて、一代佛教を權實二教と大分し、而かも其の權實二教の何たるか、意義性質を明了にせず、唯、簡單に之を釋せり。即ち心經略疏<sub>三</sub>に左の文あり、

第二藏攝者、謂三藏之中、契經藏攝、二藏之内、菩薩藏收、權實教中、實教所攝と、されば實教とは、果して如何なる意義なるかと云ふに、蓋し五教に就て云は、始教を權とし、終教を實とするもの、如し。其の所以は、大師常に法相宗の如き、五姓各別を説て、一分の無性有情を立るものを、貶して權實となし、一切皆成を唱ふる、終教已上の法門を實教となせり。故に之を楞伽心<sub>五</sub>義<sub>下</sub>（教所被機の下）に、對照する時は、其義明なり。又十二門論の疏には、彼の論の所明を以て、權實二教に通ずと判し、心經略疏と稍、異なるものあり



元と般若心經も十二門論も、共に無相大乘の教理にして、三論宗の所依の經論なれば、五教の中には、共に空始教に屬し、權教たるべきに、若し所被の機に就て論ずれば、彼の宗は一切皆成佛を談ずるが故、實教の所攝となる、斯く一論の上に兩意を有するが故、十二門論宗致義記上<sub>六</sub>には、此論宗意通前二説と云ふ、又心經略疏は、極めて簡短なる釋なるが故、唯所被の機に約する一邊を取て、實教の所攝と云ふ、畢竟二者は、具略の相違に依る、而して三論宗の支那に傳來するに、二系あり、一は姚秦の時、羅什三藏の手に依り、初めて支那内地に入る、此教系が羅什、道生已下次第相承して、法朗、吉藏に至るもの是れなり、又一は唐朝の時、地婆訶羅(日照)三藏の將來する、教系是れなり、前者を古三論と稱し、後者を新三論と云ふ、然るに賢首大師は親しく日照三藏より、其の相傳を受けて、印度の清辨、智光の系統を傳へて、無相大乘の奧義を極めし人なるが故、探玄記第一卷、起信義記上卷、宗致義記上卷等に、彼の戒賢、智光の三時教判の事を敍して、義論を上下し、二師の上

に隱に權實褒貶をなせり、是れ師が心經略疏、十二門論疏の作ある所以にして、彼の法相宗の五性各別を云ふは、權教の所説なり、一性皆成佛を唱ふる宗は、實教なりと判ずるに至る。

次に四宗の判は、起信義記上<sub>十五</sub>、無差別論疏<sub>三</sub>、探伽玄義<sub>四</sub>に出で、即ち一に隨相法執宗、二に真空無相宗、三に唯識法相宗、四に如來藏緣起宗なり、この初めの一は、諸部の小乘を總じて隨相法執宗と名け、後の三は皆大乘中に於て分ち、空不空の次第を以て、諸法皆空の理を詮する、諸部の般若中觀論等の所説を第二とし、又唯識唯心を説く、深密、瑜伽等の所説を第三となし、進んで眞如、如來藏緣起を談ずる楞伽、密嚴、起信、寶性等の所説を以て第四となす、斯くて此四宗の判は、眞如緣起を説ける諸經論を釋する時に用ゆるなり、何に故然るならば、如來藏緣起は、後三教通談と稱して、五教の中、後の終頓圓の三教に通ずるものなれば、終教已上の教理を、總じて第四の如來藏緣起宗に攝するなり、此四宗の判は、前の權實二教の判よりも、

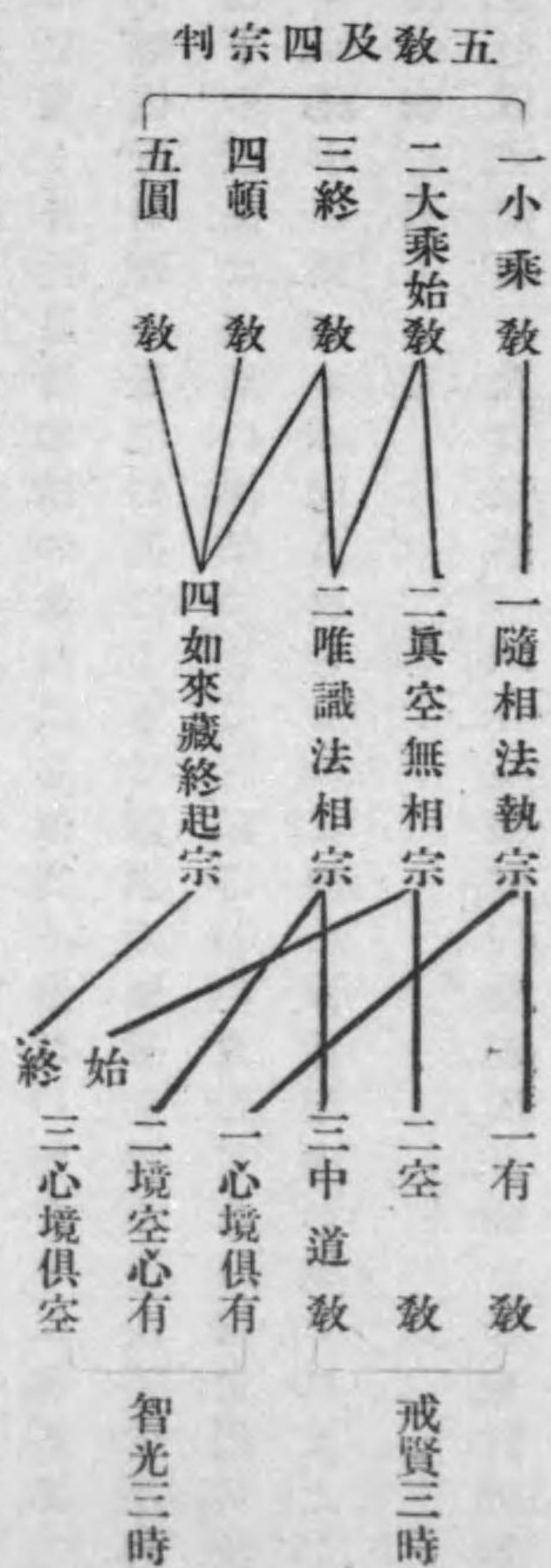


一層精密にして、已に大乘中に於て淺深次第して三種となせしが、未だ無盡一乗の華嚴の教理を別開せざるが故に、尙通門隨他の判に止りて、未だ別門隨自の判とは云ふべからざるなり。さて別門隨自の判とは、如何と云ふに、即ち之れに三種あり、一に五教十宗の判、二に同別二教の判、三に本末二教の判なり。此三は共に五教章一部の上に、詳説する所にして、別して彼章の上卷は、教の分齊を主とするが故、上卷八門の中、第三敍古今立教と第四分教開宗の二章に於て、俱に五教十宗の判を明し、又其の龜鏡を示して華嚴圓教の最高深甚なる旨を明す。此五教は元と杜順に創り、至相を経て今師に來つて大成せしことは、先に辨ずるが如し。然るに此五教の分類法は、一代佛教をたゞ所説の法の淺深によりて次第したるもの故に、法相の三時教判の如き、年月日事の差別に非ず。是を以て五教章上卷に、就法分教、教類有五と云ひ、探玄記一三三<sup>十</sup>に、以義分教、教類有五、此就義分、非約時事と云ふものは、右の消息を知るに足る。其の五教の中、第一小乗教は、人空の理

を知りて、未だ法空の理を知らず、愚法の二乗に對して、説ける四阿舍の經、及び俱舍、婆娑等の所説是れなり。又第五の圓教とは、即ち華嚴一乗にして、圓滿無盡の法を詮示するが故に圓教と名けて、華嚴入法界品の圓滿修多羅の語に依りて此名を立つ。而して其の中間の三を、始、終、頓の三教となし之を合して三乗教と云ふ。其の中始、終二教は、階位次第を立て、漸次的なるが故に漸教と名け、後の一を頓教と云ふ。是れ名言を離れ、思慮を絶して次第階級を論ぜざれば、名けて頓と云ふ。されば五教は教に約すれば、五なれども、乘に約すれば、小乗三乘一乘なり。此三を又合すれば、三一兩乘に過ぎず。故に之を五教章上卷の初、建立乘には、三乘一乘對辨して、三乘の外に一乗の存する所以を述べて、法相の慈恩三論の嘉祥等が、法華の羊鹿牛の三車の外に、大白牛車の有るを、一乗とせざるを破斥して、具に三一兩乘に十種の差異ある事を論じ、之を成ずるに、五經二論を援引し、以て證明す。又此三一の淺深を論ずるは、別教分相門の上にて云ふことなれども、若し該



攝門に就て云は、三乘は之れと一乘法體の外にあるに非ず、三即一、一即三なりと顯はし、以て同別二教を明せり。此同別二教は、共に圓教中の寄顯直顯の二門にして、直に普賢自在の法體に就けば、別教となりて、永く三乘と別異し、若し三乘等の法に寄せて、一乗の法を顯はす時は、同教門の所説となる。されば圓教中には、同別二教を攝在せり。之を同別無碍の一圓教と云ふ。此圓教を開きて分説すれば、豎に五教の不同を成す。これに依つて合すれば、同別無碍の一圓教となり、或は開きて三一兩乘となり、又小三一の三ともなる。而して三乘中に漸頓を開きて、四教となす事も得る。此の如く、開合重々自在の教判が、今師の五教十宗の教判なり。(十宗のことは、小乗教の次の四宗は、次の如く、後の四教に配す、其の義委しくは、五教章の論目に詳論すれば、彼に譲る)此五教と前の四宗の判、及び戒賢、智光の三時教判との關係を云へば、大略左圖の如し、



但し此五教の判は、相對的に、佛一化始終の法門を、豎に分類して、五種となしたるものなれば、初め愚法二乘の小乗教より、次第に進で、三論、法相、起信、楞伽、法華等の諸大乘教を攝束して、始終、頓の三教となし、最後に華嚴經を第五の圓教と爲し、華嚴が諸教に超絶することを顯はすが故に、自ら相待門の判釋にして、未だ絶待の判とは云ふべからざるなり。何をか絶待門の判と云ふや、謂く、同別二教の判是なり。此判は横に一代佛教を、華嚴一經中に攝し來て、此經已外に餘經の存在を認めざる判釋なれば、絶待と云はざ



るべからず。先づ別教とは、別異殊別の教と云ふ意にして、即ち華嚴の圓滿修多羅は、獨秀的に、永く三乗の分域を超え、一乘究竟の法なれば、之を別教と云ふ。又同教とは、會同共同の教と云ふ意にして、一乗の普法を、且らく小三等の法に寄同して、彼の機を誘引し、終に一乘に歸せしめん爲に、設くるものなり。故に同教とは、和合會同の義にして、唯の一乘にも非ず、唯の三乘にも非ず、三一和合の教に同教の名を附するなり。斯くて此同別二教が、華嚴一經中に含有し、即ち本經中の舍那の果相たる、普賢平等の一即一切の相を説く、普賢品、性起品の如きは、直顯門の別教の相なり。又本經第二會已下、信、住、行、向、地の五位の因によりて、圓滿の佛果を得ると説く、佛不思議品已下の三品は、差別の因果にして、三乗寄顯の説相なれば、同教門の所明なり。一經中に此二の不同あれども、共に佛の海印定中の説なれば、之を絶待門の判と云ふべし。

是を以て至相の孔目章四<sub>二</sub>三<sub>十</sub>に、一乘同別教義、依海師定起、普賢所知と云

ひり。又五教章上卷の初に、然此一乘教義分齊、開爲二門、一別教二同教等と、乃ち共に海印三昧の中より開出せり。

○三に本末二教の判とは、至相孔目章の所々に、本經末教の名目あれども未だ判然せざるなり。賢首大師に至りて、此を一の判釋の如くに稱性の本教逐機の末教と稱して、一代教中に華嚴の一經は、自所證の有の儘を説て、毫も機宜に隨逐せず、法性の本源に契稱して説く經なるが故に、之を稱性の本教と名け、餘經は悉く機に隨て、改易するが故に、之を逐機の末教と名く。されば華嚴と餘經とは、本末長く別れて、同日に語るべからず。此を五教章上卷教起前後、施設異相の二章に於て、委しく其の相違の點を明かせり。

蓋し此判は同別二教と五教の判との中間に居るものにして、所謂待絶合論の判と稱すべきものなり。何故ならば、此本末の判は、華嚴經を以て、唯、本教と爲し、餘經を悉く末教とする邊は、絶待の見地に在りて判するものなれども、尙、華嚴已外に、餘經を認むる如きは、幾分相待的なりと云ふべし。故



に此判別は相待と絶對との二者を併せ論じたるものなり。例せば眞宗に念佛成佛これ眞宗、萬行諸善これ假門と判して、聖道門の諸教は悉く權假方便にして眞の成佛に非ずと爲すが如きは、其の實絶待の意氣なれども、尙其の中に眞假兩立を許す所は、多少相待的と云はざるべからず、今も亦之に準じて知るべし。

已上の三種は、共に賢首の隨自意の判にして、華嚴本經を釋する場合に非れば、用ひざる判釋なり、他の未經末論の疏章中には、決して云はざるなり、其の中他宗と對待して、宗旨の淺深を論ずる際には、多く五教十宗の相待的の判を以てせざるべからざるが故、五教の判は尤も世人の知る所となり、華嚴宗の教判は、五教十宗のみと速斷する者無きを保せざれども、此已外に同別二教、本末二教等の種々の教判論あることを忘るべからず、此の如く師は杜順至相の後を受け、一宗の教義を大成し、特に前三者の教判を設けて、教相建立に力を盡し、大に華嚴一乘を光闡せるが故に、後世師を

以て、建立周備の人と仰ぐ所以なり。

#### 第四節 其の教理

賢首大師の著書に顯れたる、教理を概見する時は、大抵杜順、至相の微意を啓て、之を大成するに在れば、殆んど前二祖の唱道せし、法門の外を出ずと雖も、再往檢し來れば、其の發揮する所、亦尠なからざるなり、今其の大なる者に就て、一二を列舉せむ、先づ總じて之を評論すれば、師は華嚴本經を釋するに當りて、前二祖の通相共談の所明を一變して、初めより別門不共を標榜し、堂々として論陣を張り、諸宗諸家に對する態度は、確かに賢首の高祖と稱せらるゝ所以にして、已に師の眼中には、地論の元祖たる光統も無く、又淨影天台も無し、況んや嘉祥、慈恩の三乘家をや、飽まで別教一乘の華嚴は、秀然として他宗を脚下に膺觀し、頗る寬大應揚なる態度を以て、諸師を評論し、毫も憚る所なく、自宗教義は、其の云んとする所を發表して、縦



横自在に宗義を宣揚する如きは、殆んど前祖に未だ曾て見ざる所なり。別して之を云へば、華嚴本經を該括して、五分五周の因果を立て、一經の文義を輒すく知り易からしめし如き、又本經の文義を釋するに當り、到る處六相の法門を應用して、一多無盡圓融相即の經なる旨を顯はし、而かも至相已來の六相の法門に於て、愈々人をして、其の妙趣を悉知せしむ。又十玄緣起に關しては、至相の十玄門に、幾分の改良を加へ、新十玄を作り、事々無碍の玄理を諱するに於て、他の濫を簡び去り、遺憾なからしむ。其の他觀道門に於ても、遊心法界記の如きは、杜順師の五教止觀に倣ふと雖も、亦大に精密に明して、其の發揮する所無しとせず。其の他妄盡還源觀の如き、華嚴世界觀、華嚴探玄記中、十門唯識の如き、皆是れ本經の經旨に基きて、解を生じ、行を修して、無盡法界の要路に赴かしむるものにして、此等は皆師の新發揮に非るはなし。殊に教相の下に云ひ殘したる事なるが、十宗の判の如きは、前祖未だ全く云はざる所を、師が慈恩の法華玄讚一二十に、約教有空

中三教、約宗八と爲すに鑑み、華嚴の教判を五教と十宗に分類せしものなり。斯く本宗宗義の發展に關し、一々列擧し來らば、日も亦足らざるなり。又觀道のこと關しては、下に別章を設けて、列祖に互りて、之を論ぜんとすれば、今はこれを略す。

終に臨んで師の書を見るに、一の心得方あり、そは即ち性相融會と云ふこと是なり。これは已に至相の書中にもあれど、別して師の起信義記五教章を繙くに當りては、記憶すべき事項なり。又探玄記中にも、無きに非れども、前二書に比すれば、左程に多からず。性相融會とは、新譯家の玄奘、慈恩の法相宗が、五姓各別の宗義を立て、新來宗教の勢を以て、從來舊譯家の、一切皆成の性宗を壓せんとする傾向あるを以て、之れに對抗して、一面は彼を破斥し、一面は彼を誘引して、巧に性相二宗調和の道を開くを云ふなり。已に至相の晩年に其の傾向ありしが、賢首に至りて、益、必用を感じ來る、中にも至相の融會は、尤も緩なるもの、今師の融會は稍、急なり、云はゞ至相は



與門の融會なり、今師は奪門の融會なり、これ時代によりて、至相と賢首との間に緩急の別を生ぜるを知れ、今五教章の上に顯はれたる、性相融會の箇所を云へば、上卷の分數開宗の下、中卷の三性同異義、六義爲因縁の下の如きは、其の主なるものなり、又下卷に至れば、心識差別、種性差別の下の如きは、融會の意を帶すと雖も、已に融會極りて、往々決判に出んとする傾向あり、即ち心識差別の下には、五教に約して所依の心識を明し、其中始教の所に法相宗の阿頼耶縁起を以て、半頭唯識と判し、終教の眞如の不變隨縁を説くを、具分唯識となす如き其の一例なり、更に又起信義記に於ては、五教章よりも、一層融會の相、緩にして、彼の玄序十門の中、一々融會の意を存せざるはなし、之に依て引用する經論も、多く瑜伽雜集等の新譯の經論を主とし、其の間に性宗所依の楞伽經、十地論等を交ゆ、以て師が勉めて性相の融會に意を用ひたる踪跡は、歴々として見るべし、然るに探玄記に至りては、前二疏と趣きを異にし、法相宗に對する態度、融會と云はんよりは、

多きを占む、これ一は華嚴の本疏なるに由ると、一は師晩年の作にして、彼の玄奘慈恩の法相宗の勢、已に日午を過ぎて、華嚴宗の之れに換る時代に成る章疏なるを以てならん歟、故に五教章に在りては、深密瑜伽を以て、分教開宗の下には、終教位に置きしものが、探玄記第一卷三十一に來りて、忽ち始教と判し、即ち以深密經中第二第三時教、同許定性二乘俱不成佛、故今合之總爲一教、此既未盡大乘法理、是故立爲大乘始教と、又同第一卷、立教差別に十類の不同を敍べ、其の第五第六の二門に於て、支那現流の三乘一乘の兩宗に就て、權實を判し、三權一實とする結文に、權實顯然可息諸說耳と、斷案を下して、忌憚なく法相の五性各別の宗義を權教の所説となす、これ起信義記や、五教章よりも、筆法の銳利なる所を知るべし、何故に五教章には、深密瑜伽を終教に編入せしものが、探玄には始教と貶せしかなれば、此義門の不同にして、五教章は空不空門の次第で、空門の教理を始教とし、不空門の教理を終教とし、深密瑜伽は、不空の理を詮するが故、一往與へて、起



信論等と同等に終教と爲し、探玄には成佛不成佛門で、一切皆成佛を許さず、一分の無性有性を立るを、大乘始門の權教と判し、一切有情悉有佛性を説くものを終教と判するが故、自ら深密瑜伽は、大乘未盡の始教とせざるを得ず。此の如く義門の異なるが爲に、二書相違を成すに至ると知るべし。

元來性相融會の起る所以は、古來の學者の説には、至相賢首が、唐朝當時の佛教の趨勢に鑑る所ありて、止むを得ず此手段を取りしものなりと云ふ。吾人を以て之を見るに、嘗に時運の然らしむるのみならず、元と至相は華嚴に歸宗已前は、地論攝論の學徒にして、屢彼の宗の明哲に就て研究する所ありて、攝論疏をも著されし人なるが、唐貞觀十九年已後、玄奘の新譯出るに及んで、真諦譯の攝論と、玄奘譯の攝論とを對照するに、頗る徑庭ありて所謂の眞如隨縁を絶対に玄奘が許さざるを見て、至相賢首は心竊に是を訝ることなしとせざれども、奈何せん滔々たる天下、新譯を歡迎する時なれば、一往彼れに與へつゝ、而かも從來の舊譯の長所を發揮せんとし、

に性相融會を説き出でしに非る歟。偶、普寂の探玄記發揮鈔第二十三を見るに、余輩と考を同ふするものあれば、左に之を抄録す。

予竊謂、奘基二師之所立相宗、雖依憑護法親光等、尙不能無乖時之變態。熟按、瑜伽顯揚等論、往々有相似於安慧難陀等、而不合於護法宗者、又舊譯攝論、頗異唐譯。又大乘義章十九、妙玄八上三十一所引唯識論文、大殊於新譯。由是等推之、深密、瑜伽、顯揚、攝大乘等梵本、盡應有與慈恩家所立而相抵牾也。今家深訝於新翻之意、顯然於筆端、可見凡古聖教中、文義茫洋、往々有巨測度者、(中略)如現流深密、密嚴等經、瑜伽、顯揚、辨中邊、大莊嚴、對法等論、文言從容、旨趣幽遠、間有與慈恩所立而不同致者、由是計之、梵本經論、應有始門立三乘五性終門趣一乘一性之幽致也。今家深懷此疑慮、故五教章上探經實義、以第三時屬之終教、今疏探玄乃就現傳、合後二時、總爲始教、反復抑揚、意在矯正相宗守權之執弊也。

普寂の此議論、頗る華嚴學者の一考に價ひするものありて、一概に放棄



すべきに非ずと思惟す、故に茲に之を掲げて讀者に質さんとす。

### 第五節 賢首歿滅の情況

一宗の鴻葉已に成り、教理の大成完備して、盛徳四海に被り、一世を震撼せしものは、賢首大師の生涯なりき。然り而して師歿して後、未だ幾ならずるに、弟子靜法寺の慧苑、忽ち師説に背き、恣に自説を誇張して、宗義を紛亂す、之れが爲め一時全盛を極めたる華嚴宗も、亦往時の觀なく、空しく混沌萎微の間に葬り去られ、實に今昔の感に堪へざるものあり、豈に遺憾ならずや。抑も慧苑は如何なる性行の人にして、又何かに師説に叛きしか、吾人は之を研究せざるべからず。然るに慧苑の説を知らんと欲せば、先づ彼が著續華嚴判定記(十四卷)に就て見るに如かず、其の師説に背叛し、妄に評破を加へて、賢首を嘲罵すること二三にして止らず、殆んど一部全體に亘りて歴々見るべし。但、今は唯、彼の性行と、其の最も甚しき異議者たる點とを

摘示し、讀者の參考に供す。其の性行は、宋高僧傳第六(致四<sup>九</sup>十)に曰く、

釋慧苑、京兆人也、少而秀異、蔚有茂才、厭彼塵寰、投于淨域、禮華嚴法藏爲師、陶神練性、未幾深達法義、號上首門人也、有勤無怠、內外該通、華嚴一宗、尤成精博云云、

又清涼の華嚴玄談二<sup>三</sup>に曰く、

賢首將解、大願不終、方至第十九經、奄歸寂滅、苑公續而前疏亦刊之、筆格文詞、不繼千古、致令後學輕大經云云、

是に由て之を觀れば、彼は賢首門下の錚々たるものにして、幾んど第一流の人物たり。然るに嘗て賢首大師晩年に及で、新經(八十華嚴)の疏を製せんとして筆を採り、其の第十九卷までを註し給ふに、忽ち遷化せり、是に於て慧苑は、上足の故を以て、大師の稿を續ぎ、新經の疏を繼續せしものと見たり、即ち其の邊の消息を、賢首別傳<sup>十</sup>に記して曰く、

晚以新經已加一會、乃至重述略疏、始妙嚴品、至第六行、迎知報盡、越次折十定



微言、僅了九定、未絶筆而長逝、料簡有十二卷、門人宗一、慧苑、兩繼遺稿、一師  
足二十軸、頗近從繩、苑公成十六編、或譏繼祖、

と、是に由れば、大師の歿後、宗一、慧苑の二上足、各新經の遺稿を繼續して、疏  
を作ると見へたり。然るに慧苑のみは、本宗の教相義理を縦まゝに改作し  
師説を刊りて、自己の新定を創む、これ彼が師説に背き、宗義を紛亂すと云  
はるゝ、所以なり。其の教判に就て云へば、一家五教の判を、妄に改めて四種  
教と爲し、圓一乗の深旨を没却するに至る。其の四種教とは、彼の華嚴刊定  
記一四丁に曰く、

今依所詮法性、以顯能詮差別、謂有全隱全顯、分隱分顯、以立四教、中略初、迷  
真異執教、當彼凡夫、二、真一分半教、當彼聲聞及辟支佛、三、真一分滿教、當初  
心菩薩、四、真具分滿教、當彼識如來藏之根器、

と、此四教は、殆んど華嚴の五教の判と、趣きを殊にして、能被の教の淺深を  
判するに所被の機の淺深を論じて、以て之を教門の淺深に及ぼすものな

り、本と此説の由て來る所は、究竟一乘實性論第四卷署二九丁に、如來藏を  
知ると否とに就て、一切衆生の機類を、四種に分類する文あり。苑は蓋し之  
れに依て、此判教をなす者ならん。故に彼れ自ら刊定記に、實性論を引用し、  
四種教の義を説明せり。果して然らば、彼は賢首門下の上足なるにも拘ら  
ず、之を襲承せずして、妄に異議を構へて、一宗の宗義を亂すと、恰も玄奘門  
下の圓測に於ける如き者なり。否、是よりも尙ほ一層甚しき者なり。故に宋  
僧傳記者、贊寧は、之を評して、苑依實性論、立四種教、乃至諸師所判、或依或違、然  
其綱領教乘、一家之説、中略然稟從賢首、門下不負庭訓之美也。彼の教判の  
第四、真具分滿教なるものは、真如々來藏を了知する機の、信受する法に名  
くる者にして、此を諸教の最上位とする者なれば、苑も楞伽、密嚴、起信、實性  
等の經論所説に相當し、其の已上に別教一乗の華嚴圓教を認めざるが故、  
之を本宗五教の判に比較すれば、彼は恰も本宗の終教を以て、最上極位と  
し、此已上に尙ほ頓、圓二教のあるを云はざれば、別教一乗の華嚴經も、終教



位の楞伽密嚴も同等の位置となりて、遂に無盡一乘の大經をして、末教と  
 同ぜしむるに至る。所謂る清涼が、致令後學輕大經とは、即ち是れなり。此の  
 如く彼は賢首立教の根柢を覆へして顧みず、前祖の芳躅を蹂躪して意と  
 せざる、宗門の大罪人なり。是を以て清涼法師深く之を慨歎し、大義屢乖微  
 言將隱、破五教而立四宗、雜以邪宗、使圓實不分、漸頓安辨、華嚴玄談二四五と云  
 ふも、洵に偶然に非るなり。又清涼は彼の四種教に就て、玄談四四具に評  
 破を加へあり、其の全文を出すべきなれど、文長ければ今取意して之を云  
 ふに、即ち二點に歸着す。一に彼の四教の中、第一の迷眞異執教とは、凡夫外  
 道が眞理に迷して、執計を起すものを云ふなれば、即ち未入佛法の者なり。  
 然るに教判なるものは、佛の一代教を分判する爲にして、佛の教法中に就  
 て云ふべきものなり。何ぞ未入佛法の凡夫外道を、其の中に加へて教と爲  
 し、迷眞異執教と名けん、これ彼の判教は、教判を立る本旨に順せざるもの  
 なり。故に普寂も亦之を評して、苑於已所立四教中、立迷眞異執教以外道教

爲一教、殊不知萬世爲識者之所嗤矣と。さて其の二は總じて後三教に就て  
 云へば、彼が云ふ半滿具分等の語は、殆んど無意味にして、又矛盾するもの  
 なり。其の所以は、半滿二教の語は、元と涅槃經に出で、但人空の理を知て、  
 未だ法空を知らざる、小乗教のことを半と云ひ、具に二空の理を顯はす、大  
 乗教のことを滿と云ふ。故に半滿二教は、即ち大小二乗の替名なり。然るに  
 彼の四種教の中、第三第四の二は、其に大乘教に於て分ちあれば滿教なり、  
 滿教中に何ぞ一分と具分とを分つを要せん。若し彼れ辯とて、一分具分は  
 元と人法二空に就て立つものなれど、今は稍意を異にして、如來藏の不變  
 隨緣の二を知るを具分と云ひ、不變の一方のみを知るを一分と云ふなら  
 ば、亦更に難せん。已に四教の中、第二眞一分半教は、聲聞辟支佛に當ると云  
 ふに非ずや、然るに小乗二乗の徒、豈に眞如不變の理を知らんや。されば汝  
 の云ふ一分の語、眞如不變のこと、爲すべけんやと。斯く進退共に難あり  
 て、彼れの判教は内外を混同し、又名義錯亂して、幾んど佛教の教判たる、價



値無きものなりと破せり。此清涼の評破は、能く彼れが矛盾と缺點とを指摘して、餘遺なしと云べし。

次に慧苑は本宗の教判を改作するのみならず、又本宗の深義とする、十玄縁起の上にも蛇足を畫て、一宗の大義を紛亂せり。即ち十玄に徳相の十玄業用の十玄と、二十玄を設けて、遂に列祖の唱道する無盡十々の玄旨を失墜するに至る。彼れの著刊定記一八<sub>丁</sub>に、事々無碍を明すに就て、一に體事、二に徳相、三に業用と三科を開き、初の體業とは、所謂十玄所依の體事にして、人法理事因果等の十事五對なれば、敢て列祖の説と相違するに非れども、次の徳相と業用とを別論するに至りては、大に宗義を紊すものと云はざるべからず。即ち彼の云ふ所に依れば、業用門の十玄の中には、相作相入と云ふことを得べしと雖も、若し徳相門の十玄中には、相作相入と云ふべからず、何故なれば、業用とは、即ち功能作用にして、佛菩薩が所化の衆生に對して、施設する作用に名けしものなれば、是れ不入の所に入れしむる

が、即ち相入なり。例せば本來衆生は佛に非れども、佛力を以て衆生を作佛せしむるを、相作相入と云ふ。故に之れは業用門に屬して、徳相門に入るべからずと云ふ。又徳相の十玄には、自性本具を語る義門なれば、同體具足無盡と云ふことを云ひ得れども、相作相入の業用に屬することを談ずべからずと云ふに在り。惟ふに彼は十玄縁起は、華嚴一乘の無碍自在の法門なることを忘れ、徒らに始權三乗の、相用隔歷の見を以て、本宗の甚深縁起を解釋したるゆへ、遂に此誤謬に陥りしものなり。故に華嚴玄談六<sub>丁</sub>八<sub>已下</sub>、具に彼れの誤謬を匡正して、一家正統の十玄縁起の、相即相入を示し、以て賢首大師の昔に復歸せり。

前述の事情に由りて、大師歿後、幾くも無くして、一宗の大義殆んど湮滅し、華嚴の正統將に絶えなんとす。此時に當りて、清涼の澄觀法師は、賢首入寂を距ること、二十七年に出世して、心を華嚴に歸し、奮然として華嚴大疏を著し、宗の本義を救ひ、大師の鴻業を恢復す。實に清涼の大疏選述は、華嚴



宗恢復の爲めなり、即ち華嚴玄談一丁<sup>四</sup>に曰く、

晋譯幽祕、賢首頗得其門、(中略)唐翻靈篇、後哲未窺其奧、

と其の下の鈔に曰く、

後哲下、刊定迷宗、哲者智也、即指淨法苑公造刊定記二十卷、以解唐經、未窺者、窺者視也、未窺者、不見也、刊定釋義、多失經旨、所以未見經中之玄奧也。

と、同第二卷丁<sup>五</sup>に曰く、

第三扶昔大義者、謂晋譯微言幽旨包博、主義全盛、賢首方周故、講得五雲凝空、六種震地、而刊定記主、師承在茲、雖入先生之門、不曉亡羊之趣、徒過善友之舍、猶迷衣內之珠、故大義屢乖、微言將隱、破五教而立四教、雜以邪宗、使圓實不分、漸頓安辨、折十玄之妙旨、分成兩重、徒益繁多、別無異轍、使德相而無相入、相作、即用之體、不成德相、不通染門、交轍之旨、寧就出玄門之所以、但就如明、却令相用二門、無由成異、以緣起相由之玄旨、同理性融通之一門、遂令法界大緣起之法門、一多交轍而微隱、如斯等類、其途寔繁、非是重古輕今、不

欲欺誣亡歿、今申上古之義云云、

夫れ千里の逆途を還すものは、一呼の力なり、本宗の將に失墜せんとするを扶くるものは、清涼大師の力なり、故に清涼は、賢首面授の資に非ずと雖も、彼の師を以て本宗の第四祖と爲す所以なり。



## 第十章 本宗の守成時代

## 第一節 清涼大師略傳

前祖賢首大師に依りて、一宗の創業其の緒に就き、宗義の建立、已に周備して、また間然する所なければ、是より已後の列祖は、其の創業の後を受け、時の宜しきに随ひ、華嚴を揚宣し、以て守成の任を歇すに在るのみ、能く守成の大任を全ふして、幸に一宗の頽廢を招かざらしめし者は、清涼圭峰の二師なり、之れに依て、今先づ左に清涼大師に就て之を敘んとす。

清涼の澄觀法師、字は大休、唐玄宗開元二十六年庚戌、日本聖武天皇天平十年癸卯、然法界義鏡に據るを以て生る、俗姓は夏侯氏、會稽山陰の人なり、夙に出塵の志を懷き、幼にして寶林寺の需禪師に師事し、十四歳にして得度す、師は實に智江海の如く、解泰山の如しと云ふべき偉人にして、道風一代に靡き、德化萬世に及ぶ、實に僧傳中にも稀有の高徳なりき、學内外を兼ね、普く諸宗の奥

義に達して、精練せざるはなし、沙彌の時已に九經十四論を講ず(法界義鏡に據る)と云ふ、其の非凡推て知るべし、進具の後、更に諸方の名山を尋ね、明師に就きて益、諸宗を研究す、即ち肅宗乾元中、師歳二十餘なり潤州棲霞寺、醴律師に就て、相部律を受け、又曇一律師に從て、南山律を學ぶ、又金陵の玄壁法師に詣り、關河の三論を傳へ、江表に三論の盛なるは、師の力なりと云ふ、又代宗の大曆中、瓦棺寺に往き、起信涅槃を傳へ、又淮南の法藏に海東の起信の疏を受く、天竺寺の法誥法師に從て、華嚴大經を習修す、大曆七年、剡溪に往き、成都の慧量法師に就て、重て三論を學ぶ、十年大曆、師年三十八にして、蘇州に到り、天台荆溪湛然法師の會下に列し、天台の止觀、法華、維摩等の疏を聴く、師他日華嚴大疏を著して、頻りに天台抗對を唱へ、華嚴中に性具性惡説を爲すに至るは、方に此時の素養に起因す、又牛頭山惟忠、徑山の道欽禪師、洛陽の無名禪師に就て、南宗の禪法を咨決し、又慧雲禪師に謁して、北宗の玄理を叩く、師自ら謂て云く、五地の聖人、身真如を證し、心を佛境に棲ましむ、後



得智中に於て世俗の念を起し、世間技藝を學ぶ、況んや吾學地に在り、能く是心を忘れて可ならんやと、遂に經傳子史百家の書、及天竺悉曇諸部異執、四圍五明秘呪儀軌、篇頌書蹤に至るまで、悉く翻習して、一に皆博綜す。(宋僧傳)大曆十一年五臺山に上り、聖跡を巡禮し、峨眉に往て、普賢を見んことを求め、險に登り高を陟て、備に聖像を觀る。更に五臺に還り、大華嚴寺に住して、専ら方等懺法を行す。時に寺主賢林の請に依て、華嚴大經、并に諸論を講ず、斯くて自ら謂て云く、吾既に普賢の境界に遊び、妙吉の郷原に泊る、毘盧を疏ぜずんば、二聖に辜く事有んと、將に疏を選せんとするに、俄に寤寐の間に一金人を見る、當陽挺立、以手迎抱之、無何咀嚼都盡、覺即汗流自喜、吞納光明徧照之徵也。(已上宋傳)と、此瑞を得て、乃ち興元元年正月、師年四十七より、貞元三年十二月に至り功畢りぬ、二十軸を成す。(滿四箇年)後、千僧に齋し以て之を落成す。其の後弟子僧叡等の請に依り、更に隨疏演義鈔四十卷を著す。(佛祖通載第十)後世之を會合して、華嚴大疏鈔と稱し、八十卷を成す。師

深く心を華嚴に歸し、圓宗の興隆を以て己が任とし、常に華嚴を講じ、一代の間五十餘遍に及ぶ。(佛祖統記)其の著す所の章疏、四百餘卷に達す。貞元十一年師年五十八、勅を奉じて、般若三藏と共に、長安崇福寺に於て、烏茶國より貢する梵本の華嚴經を譯し、圓照等の諸法師と共に、潤文證義の任に當り、帝自ら譯場に臨み、勘文裁正す。(佛祖統記第四十一卷)三年にして功畢る、即ち四十華嚴經是れなり、此年四月德宗の誕辰に當り、師を内殿に召して、華嚴經を講ぜしむ。其の所說帝意清涼の契あり、依て號を賜ふて、清涼法師教授和上となす。(統記第四十一卷)元和五年師年七十三、憲宗詔して華嚴の宗要を説かしむ。帝豁然として得る所あり、有司に命じて金印を鑄り、封じて大統清涼國師となす。又曾て順宗東宮に在りし時、師を召して佛法の大意を問ふ。師對ふるに唯心の理を以てす、即今傳はる清涼心要一卷是なり、遂に文宗開成四年乙未、日本仁明天皇承和六年三月六日寂す。春秋百有二、法臘八十有

三、宋僧傳以元和年卒、春秋七十餘と云ふは、恐くは誤り、又佛祖統記は、開成三年三の寂とすは、一年差あり、今は凝然法界義鏡、佛祖通載の説に據る。世に



文殊の化身と云ふ。文宗、祖聖崇仰を以て、特に朝を輟むる三日、重臣縞素し終南山の石室に葬る。諡號して清涼國師妙覺の塔と賜ふ。相國裴休、奉勅碑文を撰す。(統記第二十九卷通)師身長け九尺四寸、手を垂れば膝を過く、日夜光を放て晝は視るに矚せず、才二筆を供へ、日に萬言を記す、盡形一食、宿するに三衣を離さず。(宋僧傳に師の十德)師は實に九朝を経て、七帝の師範たり。(通載及統)傳法の弟子、凡そ一百餘人、拔群のもの四哲あり、圭峯宗密禪師、東都僧叡法師、海岸の寶印法師、寂光法師なり。(義鏡に)特に華嚴の法脈を傳へて一宗を弘通する者を圭峯禪師とす、此は下に至りて敍ぶべし。

賢首世を去て未だ幾干ならざるに、其の章疏、門下の紛亂する所となる。此時に當り、慨然として自ら奮ひ、祖業を繼承し、幸に一宗の鴻業を恢復するものは、清涼大師なり、先に賢首有りと雖も、若し清涼師微りせば、本宗の命脈存亡は、未だ知るべからず。聞説らく、孔子歿して後、百年にして孟軻出で、揚墨を排し、能く先王の道を明らかにす、嗚呼師を假に孟軻に比するに、

其の功決して彼に譲らざるなり。

### 第二節 其の學系及び著書

清涼大師の學系は、頗る多面的にして、律は南山相部を兼ね、禪は南北兩宗を傳へ、慧學は三論、法相、地論、攝論、起信、涅槃、法華、華嚴、一として兼修せざるなし、其の正宗たる華嚴の教義は、錢塘天竺寺の法詵法師より、受くるものなる事、宋僧傳に出づ、而して禪は、景德傳燈錄十三卷、(雲五百五)并に傳法正宗記第七、(雲九十三)に依るに、無名禪師の嗣法となれり、又律は、凝然の律宗綱要下丁十四に依れば、相部宗の曇一律師より相承して、天台荆溪と同門たり、されば今此三宗に於ける、略系を示せば、





○達磨—慧可—僧璨—道心—弘忍—大鑿慧能  
神秀—普寂—道瑠—行表—傳教(日本北宗)

南岳懷讓—馬祖道一—百丈懷海—黃檗希運—臨西義玄(臨西系)  
 青原行思—石頭希運—惟儼曇成—洞山良价—曹山本寂(曹洞宗)

荷澤神會—無名—澄觀  
法如—惟忠—道圓—宗密

三、律宗系

○曇無德—曇摩訶羅—法聰律師—道覆律師—慧光律師  
曇無德(日本系)

道雲—道洪—智首—道宣—文綱—恆景—道光  
道暉—洪遵—洪淵—法勵(開祖部宗)—道成

滿意—大亮—曇一—華嚴天台—澄觀  
定賓—永叡普照(日本傳來)

懷素東塔宗—華嚴法藏

已上の系譜に依る時は、清凉師は華嚴の異解者たる靜法寺慧苑の法孫に當り、而かも彼が異義を斥け、専ら一宗の大義を扶持し、賢首の正統に復せしめたる人なり。又禪は南宗の門流に屬すれども、荷澤神會の一派は、青原南岳と稍趣を異にして、多く北地に於て布教せし結果、多少北禪の影響を受け、自ら教相的傾向を有せしに、清凉圭峰の出るに及んで、華嚴宗にして此流を汲がむ故、一層教相的に傾き、遂に教禪和合を唱道するに至れり。其の義は下に至りて詳論すべし。

又清凉師の著書に就ては、凝然の法界義鏡下十七に、左の十二部を列舉せり。

- 一、華嚴大疏二十卷、
- 二、同演義鈔四十卷、
- 三、華嚴經要三卷、
- 四、四十華嚴疏十卷、
- 五、行願品別行疏一卷、
- 六、華嚴略策一卷、
- 七、法界玄鏡一卷、
- 八、三聖圓融觀一卷、



九、入法界品十八問答一卷、

十、清涼心要一卷、

十一、五蘊觀一卷、

十二、十二因緣觀一卷、

此中華嚴大疏は、華嚴の宗義恢復の爲に撰する事、前述の如し。然るに其の製作年代に就て、宋僧傳には、興元元年正月に起りて、貞元三年十二月畢功成二十軸とあり。又佛祖通載第十八(致十百八)には、至建中四年下筆、著書、先求瑞應、一夕當陽山峙、金容、光明、顯々、因以手捧咽、面門、既覺而喜、以謂、獲光明、遍照之徵、自是落筆無停思、乃以信解行證、分華嚴爲四科、理無不包、觀清涼事每慨舊疏未盡經旨、唯賢首國師、頗涉淵源、遂宗承之、製疏、凡四年而文成。此建中四年と云ふは、唐第十の主德宗の年號にして、清涼の四十六歳の時なれば、宋僧傳に云ふ、興元元年の前年に當る。されば二書の記する所、一年の差あり、惟ふに師が華嚴の疏を製せんとする意は、夙とに在りて、其の瑞應等を求めて之を得し時は、建中四年にして、其の翌年より正しく從事せしに非るか、學者幸に研究すべし。又演義鈔は弟子の爲に、再び筆を採るに至り

しこと、先に述る如し。此の外の著書に、隨文手鏡一百卷、七處九會頌一卷、華藏世界圖一卷、心鏡說文十卷、及び圓覺四分、中觀等の經律論に渡つて、三十餘部ありと云ふ。具に佛祖通載十八(致十百八)同十九(致十五百十)宋僧傳第五(致四三九丁)等對見すべし。

### 第三節 其の教義と化風

清涼は、賢首の後を受けて、華嚴一宗を弘通する人なれば、教相の施設に力を用ゐるの要なければ、更に一轉して、行門實踐に於て、大に一宗の面目を發揮せり。然るに當時教界の趨勢を考ふるに、先に旭日東天の勢を以て、中外を震撼したる、玄奘慈恩の法相宗も、稍衰色を呈し、此に換ふるに、單傳直指見性成佛の禪宗は、上下を風靡し、一般人心の向ふ所、已に煩瑣なる名相の學に飽きて、簡明直裁なる實踐的を喜ぶ時代とはなりぬ。是に於て、師は賢首弘化の方法たりし、性相因果等の理論門を放棄して、行門實踐の方向



を取り、彼の禪家の單刀直入、爲心傳心の宗義と對峙して、華嚴の教義を弘  
 宣せり。已に師は所對が禪家なる故に、緣起門の所説に依らずして、性起門  
 を本とし、衆生個々の心地即本來出纏の果相なりと説きて、彼の本來成佛  
 即心是佛の所談と等しからしめ、教、禪和合の方を講ずるに至る、之れと同  
 時に、性相融會を止めて、判決に出で、法相は始權三乘の教なれば、到底華嚴  
 一乘と併行し得るものに非ずと、最初より貶斥しぬ。これ師が賢首の釋義  
 と體裁を異にする所にして、其の時勢の推移を知るべきなり。されど是れ  
 たゞ時勢の變遷のみに非ず、一は所依の經本の異なる點もありしなり。即ち  
 師は新譯八十華嚴に依り、賢首は舊譯六十經に依る。此新舊兩經は、品數卷  
 數の相違に止らず、其の内容に就ても、幾分性質を異にすること無しとせ  
 ず。舊經は七處八會三十四品に比して、新經は七處九會三十九品あり。其の  
 品數に於て、五品を増加し、又卷數に於て、二十軸を増す。兩經能詮の文已に  
 斯の如く、増減あり、隨て所詮の義理、亦相違あるは當然なり。今其の最も相

違せる一例を出せば、舊經の第一會、盧舍那品の所明は、先づ普賢菩薩佛の  
 加被力を受けて、如來淨藏三昧に入り、佛の五海を觀じて、而して後十智を  
 説く。此を賢首は探玄記第三卷に釋して、定内略説分と云ふ。即ち五海は佛  
 の果相にして、甚玄なれば、唯佛與佛の境にして、餘人の知る所に非ず。故に  
 普賢は、佛力を承け、之を觀ずるに止り、敢て言説に顯はさず。若し言説に顯  
 はず時は、即ち十智として説く。されば五海は果分不可説の相、十智は因分  
 可説のもの、因果二分を以て、經文の定内略説分を解釋せるは、賢首大師  
 なり。具には探玄記第三<sup>五三</sup>下<sup>十</sup>已下參照。然るに八十經には、舊經舍那品の一  
 を、五品に分開して、如來現相品、普賢三昧品、世界成就品、華嚴世界品、毘盧舍  
 那品と爲す。其の中、第二普賢三昧品は、舊經の普賢薩<sup>ノ</sup>の入定する一段に相  
 當して、此入定中には、新經の方には、佛の果海に契證するのみにして、嘗て  
 説法の相なし。何故説法せざるなれば、其の謂れを清涼釋して、佛所證の一  
 心法界の自體は、絶待にして、言語道斷、心行所滅のものなれば、定中には更



に言説なしと云へり。蓋し此の理性は不可説にして、對待を絶するが故に言説なきなり。之れに依て次の世界成就品に至りて、普賢菩薩定より起て、十海十智を説く、是れ絶待理性より、相待差別の事相に下して説きし所以なり。此を清凉は、前の普賢三昧品の、定中不説は理なり、次の世界成就品の出定起説は事なりと、理事に約して、理事門を以て解釋す。具には大疏鈔七<sup>三</sup>十<sup>四</sup>参照。斯の如く、賢首は因果門、清凉は理事門と解釋を異にする原因は、全く所依の經本の不同に由るなり。斯く所依に於て異なる時は、自ら能釋の上<sup>三</sup>に於ても、二者の相違を免れず。故に清凉は多くの點に、理事門の釋を爲し、五教十宗の布列に至るまで、其の影響をなし、理事の次第を以て排列し、遂に賢首と相違するに至る。即ち賢首の十宗を列ぬるや、五教の順を追ふて、初六宗は、小乗教中に於て開き、第七は空始教にして、一切皆空宗と名け、第八は終教の眞徳不空宗、第九は頓教の相想俱絶宗、第十は圓教の圓明具徳宗なり。然るに清凉は、賢首の第八と第九とを轉換し、而かも第七を三性

空有宗と名けて、相始教の事とし、第八を真空絶相宗と名けて、空始教及び頓教を合して一とし、第九を空有無碍宗として、終教に配せり。若し此順序に依れば、終頓二教の次第前後して、終教を以て頓教よりも、後位に置けり。これ清凉師の理事門たる所以にてし、十宗を以て、事法界、理法界、事理無碍、事々無碍の、四法界に配し、排列したる結果にして、一見賢首と相違すれども、全く義門の不同なり。華嚴玄談八<sup>三</sup>十<sup>四</sup>参照すべし。斯く四法界を以て、一家の判教を釋する所、やがて師の行門爲本たる所以にして、觀行者をして、容易に悟入法界の要路を知らしめ、現象差別の事相を捨て、空平等の理法界に入らしめ、更に事理無碍法界に入り、終に事々無碍の妙境に達せしめんとす。されば涼師は、賢首の教理の淺深に依り、十宗の次第を立る者と稍、差別ある事を知べし。然るに鳳潭徳門は、此意を知らずして、妄に清凉を破して、賢首に背く者となすは、抑も思はざるの甚しき者と云べし。

又師は、賢首の性相融合會を一轉して、性相決判をなすこと、先に説<sup>ル</sup>如



し。其の義委しく華嚴玄談第五卷に、性相二宗に十種別を列ねて、相宗は五性各別を知つて、佛性の普遍を知らず、眞如の凝然を知つて、隨縁を知らず。遍依圓の三性各離の空有を知つて、未だ相即無碍の空有を知らずと明し。此等は皆大乘始門の權教たる所以なりと、直下に斷案を下して、毫も假借なし。又師は、頻りに天台に抗對し、彼は漸圓なり、華嚴は頓圓なれば眞の圓頓は華嚴に在りと主張して止まず。玄談四<sub>四</sub>十<sub>十</sub>を披くべし。又大疏鈔十九上<sub>八</sub>十<sub>十</sub>には、本經の、心佛及衆生、是三無差別の文を釋するに就て、初めは心は總相、佛衆生は別相と、總別に約して一家唯心緣起の大義に順じて解釋し。次に横論堅説と細論して、天台に抗對し、而かも是三無差の義理を説明するには、賢首の釋中に、未だ曾て見ざる、性惡の語を用ふるに至る、是れ亦台宗抗對の前には止むを得ざる事にして、敢て涼師が本宗の教義に背きたるに非ず。師は自宗相承門の前には、飽まで一宗の網格を遵守し、他宗抗對の前には、盛に台宗と對峙し、或は禪家と融和して、華嚴の宗義を顯揚す

るに在れば、靜法寺慧苑が、宗義を亂せると、同日にして語るべからず。

又師の性起趣入と云ふことは、其の由來する所、一は教禪和合の邊より起るものにして、彼の禪家は、一念不生、即名爲佛と談じて、敢て修治斷惑の行路を説かず、心源を覺了すれば、即心即佛なり、若し其の餘事を云ふものは、一切皆妄想戲論のみと云ふ。斯く云ふ禪徒に對して、吾華嚴の法門を弘むるに、信解行證の次第を説て、漸次に佛果に轉進すと説く如きは、決して策の得たるものに非ず。是を以て師は本經内の性起門に依て、一切衆生本來出纏の果相にして、舊來成佛せり、何ぞ斷證修行を俟んと云つて、禪家の所謂靈知不昧の一心と、華嚴の一心法界と、一體無二の義を示して、徐々に彼の被禪徒を誘引し、遂に教禪和合の端緒を開くに至れり。之を性起修入と云ふ、今清凉心要に就て、其一端を示せば、彼の文に曰く、

至道本乎其心、心法本乎無住、無住心體靈知不昧、性相寂然、包含德用、誠攝内外、能廣能深、非有非空、不生不滅、求之不得、棄之不離、乃至一念不生、前後際



斷照體獨立、物我皆如、直造心源、無智無得、不取不捨、無對無修、  
と、此義を終りに至り、重て偈頌を以て、總括して曰く。

欲達心源淨、須知我相空、形容何處實、念慧本無從、豁然靈明現、  
簡然世界通、眞金開伏藏、赫日出瞑曠、試將心比佛、與佛始終同、

何ぞ其れ禪宗的なる。教、禪和合は、圭峰に至りて益、顯著なれども、已に清涼の時に在りて、其の義充分に胚胎せり。此の如く、師は華嚴の性起門を開て一面に達磨門下の宗義と融和し、又他に天台と抗衡して、圓頓一乘を主張し、時運の趨勢を察して、能く外侮を禦ぎ、内宗義の根底を益、鞏固ならしめ、以て大に圓宗の宗風を宣揚するものは、師に非ずして誰ぞや。然るに動もすれば、鳳潭、德門の輩は、頻りに涼圭二師を誹議して、罵詈を逞ふし、涼圭の言ふ所、或は天台に濫し、或は禪宗に混じ、教相教義、共に賢首と異なれば、正統の列祖とするに足らずと、是れ未だ考ざるの言のみ。抑も涼圭二師が、多少賢首と相違する所あるは、蓋し幾多の原因ありて然るものなり。已に屢

と辯ずる如く、賢首は創業の地位に在り、涼圭は守成の任に當るものなり。又賢首は晋經に依り、二師は唐經に依る。又佛教上の教勢に就て見るも、賢首は玄奘慈恩の盛なる時なれば、對法相宗なり。涼圭時代は、對禪宗及び天台なり。其の他賢首は、建立爲本なり。涼圭は、行門爲本なり。一は因果門、他は理事門、皆以て其の徑庭を生ずる所以なり。此等は、勢ひ止むべからざるものにして、畢竟賢首と清涼とは、周繞の事情を異にし、時代を異にするが故なり、また敢て怪むに足らざるなり。

#### 第四節 圭峰禪師略傳及び著書

圭峰の宗密禪師は、唐の德宗建中元年（日本光仁天皇寶龜十一年）に生れ、武宗の會昌元年、六十二歳にして歿す。終南山草堂寺に住するを以て、圭峰の號あり。其の行狀は、宋高僧傳第六（致四九丁）、佛祖通載第二十二（致十三百丁）、佛祖統記第二十九（致九丁）、景德行燈錄第三卷、釋門正統八（五丁）等に



出づ。俗姓は何氏、果州西充の人なり。幼少にして儒學に通じ、二十五歳にして、荷澤神會五世の法孫、道圓和上に隨て出家し、南宗の禪法を受く。(圓覺略疏二十四丁)師會て衆と共に、州史任灌が家の齋に赴き、次を以て經を受くるに、即ち圓覺經を得たり。之を讀で未だ卷を畢らざるに、廓然感悟して涙下る。歸て所悟を以て道圓和上に諮るに、和上之を撫して曰く、汝、應に大に圓頓の教を弘むべし、此經は諸佛汝に授くるのみと。(圓覺略疏の表、休の序に據る)師已に南禪の印契を得て、又圓覺の懸記を得たり。後又普く諸經論を究めんと欲して、諸大德を訪ふに、先づ荆南の惟忠禪師に謁す。忠公の曰く、汝は是れ傳教の人なり、宜しく帝都に學ぶべしと。更に洛陽の神照禪師に見ゆ、照公曰く、是れ菩薩の人なり、誰か能く之を知らんと。此の如く展轉參照して、學常師なく、終に終南山智炬寺に到り、自ら誓つて山を下らず、大藏を閱すること三年、その後元和五年、三十一歳にして襄陽に到り、初めて清涼の華嚴大疏を見て、欣然讀下し、直に之を講ず。是より心を華嚴宗に歸し、轍を移して華嚴

の宗匠となる。(圓覺略疏第一、十五丁に據る)然れども、未だ師承無きを以て、自ら意に安ぜず。是に於て、書を清涼大師の許に送り、弟子の禮を執りて、其の所懷を述べ、清涼之を見て復箋して云く、汝所解猶吾之心、輪王眞子、誠所謂也。(佛祖統略疏第一、十丁に據る)師乃ち大に喜び、其の翌年遂に上都に於て、親しく清涼に謁し、爾來師事すること數年。初め二年間は、常に晝夜傍を離れず、専ら華嚴を學び、具に指決を受く。(圓覺略疏第一、廿二丁に據る)清涼曰く、毘盧華藏能隨吾游者、其汝乎と。其の後、華嚴、圓覺、金剛經、及び起信、唯識等の記疏を作りて、後學に資す。中に就て、圓覺經には、大疏、略疏、及び略疏鈔を作りて、具に自の所悟を罄す。(圓覺略疏第二、云く、元和十一年春、終南山智炬寺に於て、諸家の義疏を對考して、圓覺の妙心を發揮して、科二卷を著し、後廣略二疏を作て、屢々補解をなす)故に師自ら謂つて云く、禪遇南宗、教逢圓覺、一言之下、心地開通、一軸之中、義天朗耀云と。太和九年八月、師年五十六、文宗皇帝、師に詔して、佛法の大意を問ひ、紫衣を賜ひ、大德と號す。(統記、宋僧傳には、大和二年とす)終に武宗の會昌元年正月六日、興福塔院に寂す、勅して定慧禪師と諡し、塔を青蓮と云ふ。(宋僧傳并に佛祖統記に據る)其の著



す章疏、凡そ十三部、一百餘卷あり、即ち左の如し。

- 一、圓覺經略疏四卷、
- 二、圓覺略疏鈔十二卷、
- 三、圓覺經大疏六卷、
- 四、圓覺大疏鈔廿六卷、
- 五、圓覺修證義十八卷、
- 六、孟蘭盆經疏二卷、
- 七、金剛經疏纂要二卷、
- 八、華嚴倫貫十五卷、
- 九、普賢行願品疏鈔六卷、
- 十、起信論註疏四卷、
- 十一、註法界觀門一卷、
- 十二、原人論一卷、
- 十三、禪源所詮集都序四卷、

此外、圓覺略疏鈔二七三に依れば、四分律疏三卷、唯識本頌疏二卷を作ることを出だせども、已に散逸して世に傳らず。已上十數部の疏中、別して圭峰禪師の教義を知らんと欲せば、圓覺の廣略二疏、及び同鈔、并に禪源都序を見るに如かず。何故なれば、圓覺經は、師に取りては、有經の經にして、禪の印契を得るも、華嚴の法門を弘通するも、みな此經に因らざるはなし。故に師

自所得の法門は、悉く攝て此中に在り。又禪源都序は、教禪確執の弊を矯め、此れが一致和合を唱へて、大に時弊を匡正せんとしたるものにして、師の此邊の消息を知らんとすれば、此書を措て他に求むべからざるなり。之れに依て師自ら圓覺略疏鈔二二二に、左の如く云へり。

良以此經、具法性法相破相三宗經論、南北頓漸兩宗禪門、又分同華嚴圓教、具足悟修門戶、難得其人也。宗密遂研精覃思、竟弗疲厭。後因攻華嚴大部清涼廣疏、窮本究末、又通閱藏經、凡所聽習、諮詢討論、披讀一々、對詳圓覺、比擬本末以求旨趣。至元和十一年正月中、方在終南山智炬寺、出科文科之、以爲綱領。中略至長慶元年正月、又退居終南山草堂寺、絕迹絕息、養性鍊智。至二年春、遂取先所製科文及兩卷纂要、兼集數十部經論數部諸家章疏、課虛控寂、率思爲疏、至三年夏中、方遂功畢。

と、是に由て之を觀れば、圓覺經の疏は、師か云何かに心血を濺ぎしかを如るに足る。而して此文中に、南北頓漸兩宗禪門、又分同華嚴圓教、と云へるは



師が一面に教禪和合を唱道し、又他面に華嚴圓覺融會の道を講じて、圓頓一致を主張する所以にして、師の教義上、最も重要な點なれば、吾人の將に研究を要する所なり。

### 第五節 其の教義

圭峰禪師の本宗を弘通するや、華嚴經を正依の本經とせず、圓覺經に依りて、華嚴の法門を宣揚するが故に、其の間自然の勢として、賢首、清涼と幾分の相違あるは、免れざる所なり。已に賢首と清涼とは、共に華嚴經を所依とし乍らも、僅か新舊兩譯の不同と、年代の间隔とに依りて、教義上幾多の相違を生ず、況んや今師の如き、圓覺經に依りて、華嚴の法門を弘通せんとするに於ては、如何ぞ前祖と同轍なることを得んや。然るに鳳潭、德門は、一概に之を排斥して、涼圭二師は、賢首に違背する、宗門の罪人なりと、嘲罵を選ぶるものは、未だ二師の事情を察知せざるものと云ふべし。されば何

故圭峰は、華嚴を主とせずして、圓覺經に依て本宗を弘むるならば、即ち先に云ふ如く、師は圓覺は有縁の經にして、此經に依て大悟徹底し、後清涼の華嚴大疏を見て、轍を華嚴に移せし人なれば、師の悟道趣入は、實に圓覺經より起ればなり。是を以て圓覺經に依りて、一面に不立文字の禪徒に對し、汝等座禪の一方に偏して、妄に教相を排し、義理を了せざる者は、暗禪癡禪の徒みのと、彼等を誡飾して、義解の等閑に附すべからざることを説き、又一面教相家に對しては、單に名相言句にのみ拘泥して、工風修禪を廢し、佛意を了せざる者は、文字學者のみ、何の益する所あらん。凡そ佛法の要は、禪宗にまれ、教宗にまれ、佛心を了得し、心源を悟了するに在り、故に心は本なり、三學六度は末なり、是を華嚴經には、三界唯心と説き、圓覺經には、大圓覺の妙心と稱し、禪家には之を靈知不昧と云ふ。されば教禪の二は、且らく其の門戸を殊にすと雖も、其の理は一なり。故に學佛の徒、須らく一心の心性を明にして、速に大圓覺の妙境に達せんことに勤むべしと云ふ、是れ所謂



教禪和合にして、師は此の圓覺經に依て、廣く有相無相、法相の三宗の經論と、禪の南北頓漸とを融合して、遂に一家華嚴の唯心緣起中に攝し來りて、當時盛なる禪宗をして、自家藥籠中のものと爲せり。これ全く師が時機を達觀して、其の宜きに隨つて、化教をなせるものなり。故に禪源都序上之一三七に云く、今時禪者、多不識義、故但呼心爲禪、講者、多不識法、故但約名說義、隨名生執、難可會通、聞心爲淺、聞性謂深、或却以性爲法、以心爲義、故須約三宗經論相對照之、法義已顯、但歸一心、自然無爭、云云。

夫れ華嚴經廣しと雖も、之を攝束すれば、文、義の二を出でず、文に約すれば、一經五分となり、義に約すれば、五周の因果となる。五周の因果中、第二は差別の因果にして、五位次第して、因より果に至るは緣起門なり。第三修顯の因果は、即ち平等の因果にして、普賢の一即一切の性起絶待の相なり。これ差別の緣起極りて、平等の性起となるなり。然るに前に云ふ如く、賢首の緣起門と、涼、圭二師の性起趣入とは、稍異なる所おれども、共に華嚴經部内の

法門にして、賢首は一宗の建立に重きを置くが故に、自ら緣起門に依て、五教の淺深を判じ、隨て觀道門に於ても、淺深次第して、而かも緣起現前の當相に就て、觀ずることを示す。即ち遊心法界記、及び妄盡還源觀の所明是れなり。然るに、涼、圭二師は、行門爲本にして、其の行たるや、性起趣入を談ずるが故に、華嚴の一心法界を、總該萬有の一心として、之れを荷澤の靈知不昧の心に合し、以て教禪和合を唱へ、單到直入、即心即佛と説きて、毫も開解立の規則を借らず、直に自己本來の面目を、看破するに止ると云ふ、是れぞ即ち華嚴の所謂性起門の趣入となる所なり。性起とは何ぞ、至相師云く、性者體、起者心地現在、(搜玄記四十二)又云く、性起者、一乘法界緣起之際、本來究竟、離於修造、(孔目章四十五)と、若し此文に依れば、性起とは、吾人已々の心地に、本來出纏如來の徳相を具して、修造の功を俟つて、初めて生ずるに非ず、本來究竟して舊來成佛せり。此を本經性起品に、奇哉々々、一切衆生身中、具如來智慧海と説く。斯く明し來る所、即ち禪家の本來成佛と、間髪を容れず、



故に圭峰師之を和合して、圓覺經の疏鈔等に於て、頻りに此義を明す。本と圓覺經は、初め文殊菩薩章より、終り普賢菩薩章に至る、全部十二章、廣しと雖も、圓覺妙心の徳相業用を説て、之を知る者は即ち佛なり、此に迷ふものは即ち凡夫なり、迷悟染淨は、唯一心々性の知不知に在りと顯はすに外ならず、是處、恰も禪宗の心性を見破すれば、即心即佛と云ふと全く同一なり。故に唐相承、裴休、勅を奉じて、曾て圭峰禪師の傳法の碑文を選して曰く、夫一心者、萬法之總也、分而爲戒定慧、開而爲六道散而爲萬行、萬行未嘗非一心、一心未嘗違萬行、禪者六度之一耳、何能總諸法哉、中略、然則一心者、萬法之所生、而不屬於萬法得之者、則於法自在矣、見之則於教無碍云と。是れ即ち圭峰の一心々性の旨を了得したる、裴休に非ずんば、焉ぞ能く此語を爲すを得ん、傳法碑文、宋僧傳第六、并に佛祖通載、第二十二卷に出づ、尙、性起趣入と云ふ深理については、上に論述し終りたるに非ず、實に種々の深奥なる義理わりて、天台宗の性具と、本宗の性起との同異、また鳳澤、徳門等の評論あれ

ども今は略す。

次に師の教判に就ては、辯ぜざるべからざる一事あり、そは即ち賢首已來の相承に依れば、例の小始終、頓、圓の五教の判を立て、第五の圓教を以て、華嚴經の一乘無盡の教となすべきに、獨り師に在りては、稍、趣きを異にして、圓覺經を以て、五教の判に當つる時は、直ちに圓教とは爲し難し、何故なれば、彼の經は、一箇所として、無盡十々の理を説ける文なし、唯、一心本覺の妙心を説て、此に達すれば、衆生即佛と示すに在れば、所謂頓悟頓證の教にして、本宗五教の中の、頓教の分齊なり、故に圓覺略疏一丁六に、頓漸二教を對辨し、法華、涅槃等の經を以て、漸教終極の教と定め、圓覺經を以て、今此經頓教之類歟と云へり、若し然らば、圓覺經は、唯、頓教と爲すべきかと云ふに、本と此經は、法性、法相、破相の三教の意を含攝するが故に、或は終教の意あり、或は頓教の義あり、又圓教の義旨も有せざるに非ず、是を以て此經の流通分に、佛自ら五種の經名を説きて、其の第五に、如來藏自性差別經と云ふ。



自性差別とは、即ち起信論に云ふ所の、眞如生滅の二門の義理にして、即ち終教當分なること知るべし、圓覺略疏一三五<sub>丁</sub>起信、圓覺の配當あり見るべし、又頓教の義あることは、此經流通に、是經名爲頓教大乘と、あるに依て知るべし、又圓教の義旨に就ては、一經の文相未だ俄かに見へ難しと雖も、敢て絶無に非ず、その所以は、圓覺經は縁起門の所明の手前には、一經中に未だ會て、主伴無盡の相を説かざれば、直に圓教とは云ひ難しと雖も、若し性起門の義邊に於ては、本具の妙心を説きて、直に果海投入の法門を顯はすが故、圓教の義なしと云ふべからず、然る時は圓覺は、一分華嚴に同じで、圓教の義ありと云ふことを得べし、此を分同華嚴と云ふ、故に圓覺略疏一に、五教の判を列ねて、彼華嚴攝此圓覺、此分攝彼と云へり、是れ即ち彼の華嚴を以て能攝とし、此圓覺を所攝とする時は、華嚴經中には、圓覺は悉く攝すれども、若し圓覺を能攝として、華嚴を所攝とする時は、圓覺には華嚴の一分(性起)より攝せざるが故に、分同華嚴と云ふ、されば圓覺は、一分華嚴に同

ずれども、全分圓教に非ず、故に正しく圓覺の資格を定むれば、即ち頓教の分齊にして、兼ては終圓二教に通ず、其の義は圓覺略疏一九二<sub>丁</sub>に、師自ら辨ずる所なり、而して其の正しく頓教と云へる頓なるものは、師の意より云へば、圓、頓一致の頓にして、單の頓に非ず、何故なれば、此經は本覺智斷の法門を説て、頓證、頓斷を云ふ所は、全く華嚴の性起門の、舊來成佛と旨を同ふして、終に彼の圓と、此の頓と、同一となる、此を圓頓一致の頓と云ふ、故に圓覺略疏一二<sub>丁</sub>に、五教を列ねて、左の如く云へり。

然就分教、又諸德不同、今依賢首大師、統收爲五、一小乘、二大乘始教、三終教、四一乘頓教、五圓教、

と、此中第四頓教に限つて、一乘の文字を蒙らしむるものは、蓋し其の意なかるべからず、即ち上に云ふ如く、圓覺經を以て、正しく頓教と判じて、其の頓中に、華嚴圓教を合して、圓頓一致の頓なることを顯はさんが爲なり、是れ師が賢首己來の五教の判に違背せずして、而かも已證の判教を發揮せ



んが爲に、斯く云へるものなり。

凡そ一家五教の判に就て、後一々乗後三一乗と云ふことあり。然るに後二一乗と云ふことは、賢首、清涼の上に、未だ曾て見ざりしが、師に至つて、初めて五教中、後の二、即ち頓圓二教を一乗とすることを、見る、是れ師の新發揮なり。然れども、此義全然前祖に其の意無きに非ず、即ち杜順の五教止觀十一頓教の下に云く、

空有即入、全體交徹、一相無二、兩見不生、乃至互奪圓融、而不廢兩非雙泯、故契圓殊而自在、諸見勿拘、證性海而無羈、云云

是れ頓教の所に、圓教性起の傾向を帶して釋したるものなり。又至相孔目章一六に、頓教を以て圓教に合して釋す、其の文に云く、

上件法門、攝下諸教、頓屬其上、分本教義、漸從其末、義云云、又同章四二十云、一乘法義、臨其玄想、玄想頓得、若見於佛、頓見頓見、々々等

と、十種の頓見を出す、これ三乗教の頓なれば、一相一寂の頓にして、斯く十

種の頓見を出す筈なけれども、今は圓意を帶して無盡を表する意なり。又賢首に來りては、五教章下卷斷惑分齊の下に、始終二教を合して、三乗教とし、後の頓圓二教を合して一具となし、其の斷惑體性不可説と云ふ如きは、全く圓頓一致の所明なり。此の如く、已に前祖に於て、幾分頓圓一致に歸する趣きあるが故に、圭峰は其の微意を啓きて、圓覺略疏に於て、遂に圓頓一致の已證の教判を爲し乍ら、而かも前祖五教の判に違背せざる所は、頗る巧みなりと謂つべし。さり乍ら、頓教に化儀の頓と、逐機の頓とありて、圓覺略疏鈔十二華嚴經の如きは、佛成道の初に當つて、所化の根機の熟否に拘らず、直に頓大の法を説くものは、則ち化儀の頓なり。又頓大の機の顯はるゝを俟て、頓大の法を説くは、是れ逐機の頓なり。今圓覺は化儀の頓に非ずして、逐機の頓なれば、初成道の説に非ず。遙か後時に於て、文殊普賢等の十大士を對告として、直に一心本覺に悟入すべき事を説き給へり、是れ師が圓覺疏中、所々に化儀の頓、逐機の頓を云ふ所以なり。然るに鳳潭等は、此



意を知らずして、匡真鈔一十二に、師の法華涅槃を漸教となし、華嚴を化儀の頓とするを誹りて、圭山非止味沒法華涅槃、大毀華嚴等と云ひ、又師を以て、華嚴法華を謗る、謗法の罪人なりと云ふは、彼れが淺見も亦甚し。

要するに、今師は華嚴已外の圓覺經に依りて、教禪和合し、其の準繩を賢首の五教に置き乍ら、其の間に幾分已證の教判を加味して、大に華嚴一乘を光闡せしものなれば、忽ち見れば、前祖に背く如しと雖も、能く其の意底を探り來れば、自宗相承門の宗義に於ては、一貫して渝ることなし、唯形式に於て、其の弘化の方法が、時運に應じて、多少相違あるのみ、敢て怪むに足らざるなり、已上圭峰禪師の教義の梗概を説くこと此の如し、尙、此師が禪源詮に就て云は、南北兩禪を種々に分類して、評論を爲すことあるも、今の正所論にあらざらば、之を略す、具には彼の書を披讀すべし。

## 第十一章 華嚴宗の觀門を論ず

前來支那五祖の教義を略辯し終りたれば、已下は此已外の傍系に關する、義湘、元曉、或は李通玄等に就て、其の所説の梗概を紹介すべきなれども、尙、本宗一家の觀道門に就て、少しく辯すべき要あり、故に左に其の要義を論述せんとす。

### 一、本宗觀門の立地點

抑も華嚴の觀道を詳論する時は種々ありて、第一祖杜順禪師已來、本宗の列祖は、各々華嚴の教義を弘通すると共に、又その行門實踐の一路を等閑にせず、何れも法界觀解に心を用ひ、一心の眞理界に悟入するを以て、究竟の目的となせり、已に華嚴本經の所説、五分五周の因果と分れて、其の最後に入法界品ありて、之を證入するを以て、本經の終極となせり、一經の終



歸、已に此の如くなれば、之を弘通する列祖が、豈に悟入法界の要路を輕視するの理あらんや。之れに依て、初祖杜順禪師は、法界觀門、五教止觀の著ありて、初めて圓宗觀道の基礎を開き、法界を觀するに三重の觀方を建立し、一真空絶相觀、二理事無碍觀、三周徧舍容觀となす。此三次の如く、理法界と、理事無碍法界と、事々無碍法界なり。是れ亦十門の不同ありて、微細に觀解の相を釋すること、先に杜順禪師の章下に説くが如し。而して此觀門を、至相大師相承し、更に之を賢首大師に授く。賢首は之を祖述して、遊心法界記、安心還源觀等を作りて、大に一宗の觀門を明かす。更に清涼大師、之を相承して、又法界玄鏡、三聖圓融觀等を著し、更に又圭峰禪師は、前祖を繼承して、法界觀門を註する等、本宗の觀道は、益々宣揚せらる。此の如く、列祖綿々として、觀道行門は、一家の重要とする所なり。然るに台家に於ける、宋末已後の學者は、華嚴觀道の何たるを辨へず、妄りに華嚴に觀心なしと云ふに至りては、笑ふべきに非ずや。試に佛祖統記第廿九(致九九)に載する、鑑菴之の

華嚴の觀心を論ずる言を見よ。

法界觀、別爲一緣、謂五教無斷、伏、分齊、然則若教、若觀、徒張虛文、應無修證之道、云云。

と、余輩を以て之を評せしむれば、彼等は伏斷修證の差別に依りて、藏、通、別、圓の四教の別を立て、自宗の所判に拘泥して、敢て華嚴の甚深法界を誹議し、毫も本宗の教義を了せずして、妄りに自己の見解に依つて、伏斷修證の差別を見んと欲す、愚も亦甚しからずや。蓋し彼等は、華天兩乘の、立脚地の別を知らずして、強て兩宗を同視して、遂に此言を弄するに至れるなり。之れに依つて、華天立脚地の相違を一言すれば、天台の法門は、教觀二門を以て一宗の綱要と爲し、教ありて觀無ければ、則ち其の教徒然たり。若し又觀ありて教なくんば、則ち邪觀となるべし。故に觀は教に非ずんば、正しからず、教は觀にあらざれば、傳らずと立て、教觀の二門は、恰も雙輪兩翼の如く、須臾も離るべからずとなす。是を以て台宗には、觀心の具略淺深に依り



て、藏、通、別、圓の四教の異を立るに至る。中に於て化儀の四教は體なく、化法を攬て體とす。即ち四教の中、藏、通二教は但、空觀にして、唯空理を觀ず、中に於て藏教は折空觀、五蘊等の法を分析して空なりと觀ず、通教は體空觀にして、五蘊即空と觀ずるなり。又後の別圓二教は、空假中の三觀を具すれども、別教は次第の三觀、圓教は不次第の三觀、即ち一心三觀にして、即空、即假、即中と觀ずるなり。此の如く淺深は、やがて教の差別となりて、教觀一具にして、而かも觀に重きをなし、教觀を以て、宗義の綱要とするが天台なり。華嚴宗は之れに異りて、唯心緣起の法門なるが故に、一心法界の所詮の義たる、緣起の淺深に依りて、五教の差別を立るなり。即ち小乗教の如きは、法體恆有の見に据して、未だ萬有諸法は、唯心緣起なる事を知らざるが故に、最淺の教として、之を愚法小乗と云ふ。第二に始教大乘は、萬有の諸法は、唯心緣起なることを知れども、八識賴耶の緣起を知りて、未だ如來藏の緣起を知らず。進で第三第四の終頓二教は、如來藏緣起を知れども、唯、一相緣起に

して、未だ無盡緣起を談ぜず。然るに獨り第五の圓教のみ、無盡緣起を説きて、萬有同體無碍相即の玄理を明せり。此の如く本宗に五教を分つ所以は、全く所詮の義たる、緣起の淺深に因るものにして、觀智の淺深に由らず、換言すれば、法の淺深に在つて、趣入の機の淺深に因らざれば、此を賢首大師五教章下卷に、甚深緣起の一心に五義門を具せりと云へり。此五義門を、能詮の言に約して、説示するが、則ち五教なり。されば華嚴には、教義の二門を以て、一宗の綱要として、教觀二門と云はざるは此謂れなり。

已に華天兩宗の異なる、此の如くなれば、之を同一の下に律せんとするは、不可能のことなり。況んや華嚴の教義は、佛海印定中所現の法門なれば、佛の果海融通を説くを以て、根本原理となし、此上に種々の法相を建立するものなれば、華嚴の眼孔を以て萬有を見る時は、諸法本眞にして、森羅萬象は、皆一心の中のものなるが、故に性起の法なり。本來自性清淨にして、何の處にか煩惱妄念あらんや、已に本來清淨なれば、何ぞ伏斷修證の行路を借ら



んや。斷惑證理のことたる、元來始覺智斷の迷妄の因人に取てのことなり、果上の佛陀の境界に、豈に斷惑證理のことあるべけんや。已に性起絶待の法門の前には、舊來成佛にして、本と斷ずべき煩惱なしと云ふが、即ち今宗の本覺智斷の法門なり。若し縁起門の時は、無盡縁起の普法は、一即一切なれば、一斷一切斷、一障一切障にして、區々たる三乘通相の、伏斷修證の分齊と大に趣きを殊にせり。これが圓教事々無碍、萬有同體の觀門の大體なり。之れに反して、天台は因心本具の法門なれば、吾人衆生の介爾の妄心を基礎として、此心に十界三千の諸法宛然として具するが故に、初心の行者は、此心を以て所觀の境として、空、假、中の三觀を修し、遂に九界の妄法を對治して、佛界の眞に體達すると云ふ、是れ天台の觀法なれば、台家は始覺智斷の法門にして、伏斷修證に重きを置き、専ら觀心の淺深に依つて、教相を施設するに至る、換言すれば、華嚴は法の流出を本として、向下的なり。天台は機の趣入を本として、向上的なり。又華嚴は、果海融通を説くに在り。天台は

因心本具を説きて、機の陶冶に重きを置けり。又台宗の觀法は、空、假、中の三諦三觀の方規を立て、觀行者は、此範疇に依りて修習を凝す。然れども華嚴は敢て觀行の方規を一途に定めず、歷縁對境、一切宜しきに隨て修し、必ずしも空、假、中の三觀と限らざるなり。已に此の如き兩宗の間に差別のあることを、預め了知して、而して後本宗觀道門の一斑を心得べし。但し華嚴と雖も、約機門の觀心に關しては、往々天台の觀法作法に依て、修すること無きに非れば、賢首大師自ら起信義記下末<sub>丁四</sub>に、眞如三昧の觀法を修するに就て、

廣如天台韻禪師二卷止觀(小止觀)中說也

と、其の作法を彼れに譲りあり。以て惟ふに、華天の觀門、其の立脚地の大義は、二者稍々別なれども、枝末に至りては、亦同ずる所無きに非ず。學者幸に其の意を得て、兩宗觀門の相違を知るべし、又一概に之を同一視すべからず。



二、華嚴觀門の種類

次に正しく本宗の觀道を云へば、觀門の方規一にして足らず、先に云ふ如く、歴縁對境、皆一として觀境に非るはなし。之れに依つて、或は直に法界觀を建立し、或は唯心觀に約して、萬法唯心の理を觀じ、或は高妙の遮那、普賢、文殊を觀境として、三聖圓融觀を建立し、或は五蘊の法を觀じ、又は十二因縁の理を觀じ、實に其の修相は千差萬別なり。故に凝然の法界義鏡上<sup>十二</sup>には、一家の觀門を總合し十類として、之を示せり。即ち一に法界觀、即ち杜順禪師の作、二に華嚴三昧觀、此は順師五教止觀を作りて、五教に隨て觀門の相を述るに、其の第五圓教の觀を華嚴三昧觀と名く、三に賢首大師、遊心法界記を作りて、五教止觀を祖述し、又妄盡還源觀を作りて、順師の法界觀の意を審かならしむ。四に普賢觀、賢首大師又普賢觀行一卷を作り、十々の止觀と、十々の事行を明す是れなり。五に唯識觀、探玄記第十三卷<sup>十七</sup>十地

品の、三界虛妄、但是一心作の文に就て、十門唯識の不同を説くもの是れなり。清凉圭峰盛に之を祖述して、華嚴大疏鈔三十七上<sup>五</sup>下、又圭峰行願品疏鈔二十九<sup>二十</sup>已下、亦之れに同じ。六に華嚴世界觀一卷、此は賢首大師、本經の舍那品所説の、華嚴世界を觀ずる觀法なり。七に三聖圓融觀一卷、清凉大師選、即ち遮那、文殊、普賢の三聖の境に託して、觀心修習する事を説くものなり。八に華嚴心要一卷、同清凉の選なり。九に五蘊觀一卷、十に十二因縁觀一卷、此二部は共に清凉の作にして、前者は大乘通相の真空の宗致を示し、後者は三乘教所談の、十二因縁の觀道に寄せて、一乘甚深の觀門を顯はさんとするものなり。此外五十要問答下<sup>十三</sup>に、唯識觀の方便を明し、又雜章門<sup>十九</sup>には、流轉章に於て、十門の細科を開きて、其の第十に成觀を明す、此等皆觀門の義理に非るはなし。此の如く列祖に互りて、觀門の行相多しと雖も、此を義に依て類別する時は、下の三種を出でず、即ち一に約教淺深門の觀、二に直顯奧旨門の觀、三に寄顯染淨門の觀なり。先づ杜順の五教止觀、



探玄の十門唯識の如きは、教の深淺に依りて、觀行の次第を立るものなれば、約教淺深門の觀と云ふべし。次に法界觀門、安盡還源觀、普賢觀、華藏世界觀、三聖圓融觀、心要觀等の如きは、直に圓教の奥旨を顯はす觀門なれば、直顯奥旨門の觀と名くべし。又清涼の五蘊觀、十二因緣觀の如きは、廣く大小乘に説く、染淨差別の緣起を觀するに寄せて、華嚴一乘の圓融の觀を示すものなれば、寄顯染淨門の觀と名くべし。實に一家の觀門は、多種多様にし、一定ならず、何故なれば、元來華嚴は、佛自所證の極致にして、一微塵中に一切を具し、無盡重々の法界緣起の法門なれば、敢て觀境に制限を立てず、台宗の如く、たゞ空、假、中の三觀として、安心觀境と限らず、歷緣對境皆觀法とすることを得る。故に或は人、或は法、或は理、或は事、若くば染法、淨法、一切悉く觀法とならざるはなし。斯く所觀の境は、廣く一切に通じて、簡ぶ所なし、これ華嚴、天台の一箇の相違なりと知るべし。

而して華嚴經は、佛の海印定中所説の法門なれば、法に約して云へば、一

經の全體が、海印定中所現の法なるが故に、即ち佛の觀門なり。是を以て賢首大師は、五教章の初に、今將開釋迦佛海印三昧一乘教義と、總て一家の法門を、海印定より開出する者は、此所以なり。其の約法の觀法種々ある中、初祖杜順禪師は、法界を觀するを示して、三重の觀門を説く。事前に述ぶる如し。又約機趣入の觀を云へば、華嚴一經の所説、之を機に蒙らしむる時は、信解行證の三生の菩提心を出でず、即ち行者をして、先づ華嚴一心法界の理に於て、信心を生ぜしめ、次に解行を成じ、遂に果海に證入せしむ、之を三生に配當すれば、第一生に見聞位に於て信心を成じ、第二生には解行位、第三生に證入位なり。此信解行證の次第を、教の淺深に約して、委しく明すが、杜順の五教止觀なり。是を相承して、賢首大師は、遊心法界記を作りて、五教止觀の相を悉く示す。されば五教止觀と、遊心法界記は、具略の異ありと雖も、共に約機門の觀法なり。但、五教止觀は、五教各別の觀を明すを主とし、法界記は、一乘圓教の同別二教の觀を明すを主とし、多少所明に差別あれども、



元來五教中の前四教は、小乘三乗の觀門にして、華嚴一乗の觀に非ず、唯、第五の華嚴三昧觀のみ、別教一乗の觀なり。若し前四教の觀を以て、第五の圓教中に攝めて、一乘中の所流、所目、攝方便とする時は、同教一乗の法門となる。斯く見れば、遂に二書一致に歸して、共に同別一乗の觀道を明すと云べし。而して、此等の約機約法の上、更に緣起門と性起門と、緣性并べ明すと三種の不同あれども、一々之を敍ふるに違わらず、他日を待て之を辯ぜん。今は唯、先に列する凝然師の十種の觀法の中、其の精要なる、一二の觀門を説かんとす。即ち清涼大疏鈔十三中<sup>五六</sup>に曰く、然其觀略有二種、一唯識、二眞如實觀と。又凝然師法界義鏡上<sup>三</sup>には、先に列する、十種の觀中、其の精要到就て、二種を擧げて、一に三聖圓融觀と、二に唯識觀と云ふ。されば此二書の指南に依るに、一家の觀門は種々あれども、要に就けば、僅に一二を出でざるべし。就中、唯識觀の如きは、華嚴特有の觀に非ず、唯識法相家の所談にして、彼の家には五重唯識を立て、此觀の方法を明す。今家は十門唯識を立て、

て、具に之れを釋す。義に於て彼此の別あれども、是れ尙、三乘通門の觀にして、別教に限る觀道門に非ず。又大疏鈔に云ふ、眞如實觀の如きも、起信論等に明す終教の觀道にして、別教特種の觀に非ず。別教不共の觀にして、他に類例を見ざるものは、恐く清涼の三聖融觀なり。故に今此觀の綱要を述べて、此章の代表とせん。

### 三、三聖圓融觀

此は盧舍那佛と、普賢、文殊の二菩薩と、此三聖を所觀の境として、之れが圓融相即することを觀するものにして、即ち盧舍那佛は果にして總德なり。文殊、普賢は因にして別德なり。總の佛果は因を全ふして、果德を莊嚴し、性海圓妙の不可說藏なり。又別の文殊、普賢の二菩薩は、舍那の果德を全ふする因分にして可說なり。可說不可說因果の別あれども、互に相收相即して、可說の外に不可說なく、不可說の外に可說なし。故に總の不可說果分の



舍那を知らんと欲せば、別の文殊普賢の因分に就て求むべし。其の二菩薩に就て二門を開く、一に相對して表示となる義、二に相融して圓旨を顯はす義。初門の義に又三對あり、一に能信所信相對、即ち普賢は所信の法界を表す、是れ在纏の如來藏を云ふなり。文殊は能信の深心を表す、是れ佛性を引出する大菩薩心なり。二に解行相對、普賢は所起の行徳を表し、文殊は能起の大解を表す。即ち解行相成し、智目行足不二の門を照し、無住の道に歩むなり。三に理智相對、普賢は所證の法界を表す、即ち出纏の如來なり。此に自ら體用あり、又文殊は能證の大智を表す、即ち無漏の權實二智なり。文殊の權實二智を以て、普賢の法界の體用を證得することなり。斯く三の相對を立て、各々其表示する所あり。要するに普賢、文殊の二菩薩を以て、定慧と理智を表し、以て寂照不二、定慧一對、體用不二、理智一對を顯はさんが爲なり。次に相融して圓旨を顯はすに、亦二門あり、一に二聖法門の各自の圓融と、二に二聖法門の互に相融となり。初めの二聖各自の圓融とは、先の第

一門に明す、三の相對、各々表示する所のもの、若し圓融せざる時は大過を成す。其の所以は、先に云ふ、普賢の主さざる所の體、理、行の三、若し融せざるに於ては、體に契はざる行と、行に即せざる理と、體、行、理の三、各別のものとなり。了る時は、體に契はざる行は、徒に是れ無明を長じ、行に即せざる理は、亦邪見を増す。又文殊に就て云はんか、文殊の主さざる信、解智の三、若し不融なる時は、信ありて解無きは、無明を長じ、解ありて信無きは、亦無明を増す。斯くの如く、無明を長じ、邪見を増す時は、更に眞智の生ずる理なし。此の如く、若し二聖の所表、融通せざるに於ては、徒に無明を増して、得る所なし。焉ぞ舍那の果海に證入することを得ん。故に二菩薩の所表の、各三法は、必ず融即せざるべからず。其中普賢の體、行、理の三は、互に融即して、行は體に契ふ行となり、行に依て理を證し、理は行に依りて顯はる。此の如く、理に隨ふの行體に契ふの行は、一行即一切行、一證即一切證となる。又文殊の信、解智の三、是れ亦融即して、信解の二に依りて眞智を成す。其の眞智を以



て初心を照す時は、初發時、便成正覺となる。

已上論ずる所は、二菩薩の各三事の圓融する相なり。次に前の各三事が、彼此互に圓融するとを論ぜば、是れ亦二門あり。一に三事別融、二に三事總融、初めの三事別融とは、普賢、文殊の各三を、一々相對して、融通不二を談ずるものにして、一に能所不二、即ち普賢の體と、文殊の信と不二なり。次に解行不二、此は普賢の行と、文殊の解と不二なり。次に理智不二、此は普賢の理と、文殊の智と不二なり。之れを要するに、文殊の信、解、智の三と、普賢の體、行、理と、互に相望して不二なるが故に、能所解行、理智の三、互に相融相即す。其の故は、要らず信に因て、方に法界を知る、信若し理を信ぜざる時は、其の信邪なり、故に能所は不二なり。又要らず解に因て、方に能く行を起す。已に解に稱ふて行を起さば、行は解に殊らず、即ち解行不二なり。又智は是れ理の用なるを以て、體理は智を成ずと云ふべし。此智還て理を照すに、智と理と冥するを、方に眞智と名く、即ち理智不二なり。又體に即する用を智と云ひ、

用に即する體を理と云ふ、即ち體用無二なり。是を以て所證の理體は、能く法界に至らざる所なし。能證の智は、大解大行となりて、能く業用を成す。此の如く文殊の三事と、普賢の三事と、互に融通して不二となり、舉一全收、相即相入なり。

已上は二聖の三事別融に就て云ふなり。若し二聖三事總融に就て云ふ時は、二の不二となる、一に定、慧不二と、二に體用不二となり。前の中定とは止なり、是れ法界寂然として、喧動ならず、即ち普賢の體、行、理の三を云ふなり。慧とは觀なり、是れ寂にして、而かも常に照なり。即ち文殊の信、解、行の三を云ふ。これ止と觀とは不二にして、即ち遮那の因門を成ず。次に體用不二とは、體は謂く、普賢の理にして、用は文殊の智なり。體に即するの智用、その智は體を離れざるの用なり。此相即の體用、亦遮那の因門を成す。其の因門の儘が、即ち遮那の果徳と顯はれて、果は全く二菩薩の因門を離れて在るに非ず、因亦果に離れて在るに非ず、遮那の果徳の儘が、即ち普賢文殊の因

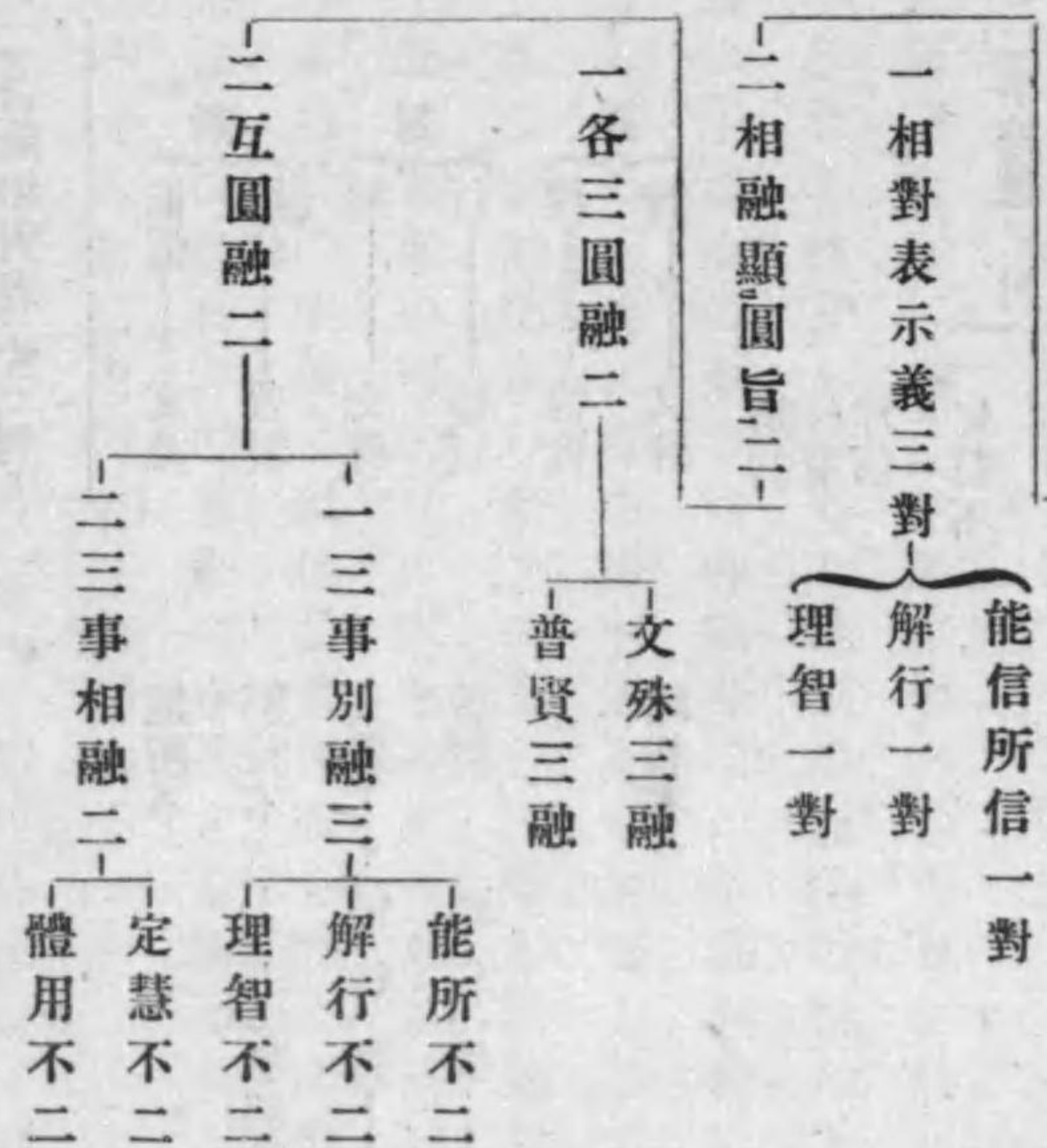


門なり。故に因果不二となりて、三聖圓融することを得るなり。之れに依て若し三聖の法門を合して、經の題目に配する時は、普賢はこれ大なり、その故は、所證の理體は、包含せざるることなきが故に。文殊はこれ方廣なり、理上の智を業用とするが故に、此大方廣を、因門に置けば、普賢、文殊の二菩薩にして、此を總括する者は、即ち毘盧舍那佛なり。又文殊、普賢、共に華嚴にして、萬行の因華交飾して、能く舍那の佛果を莊嚴するが故に華嚴と云ふ。是を大方廣佛華嚴と云ふ。然るに、此三聖は、遠く他に求むるに及ばず、皆是れ唯心なりと觀するが、三聖圓融觀の大體なり。故に彼の觀の總結の文に曰く、然上理智等、併不離心、佛衆生無差別故、若於心能了、則念念因圓、念念果滿、出現品云、菩薩應知自心、念念常有佛成正覺、故而即一之異、不碍外觀、勿滯言說、若此觀相應、則觸目對境、常見三聖及十方諸佛菩薩、一即一切故、心境無二故、依此修行、一生不尅、三生必圓矣。

と、前來略して本宗觀門の一章を敘し畢りぬ、即ち前所說を表示すれば、左

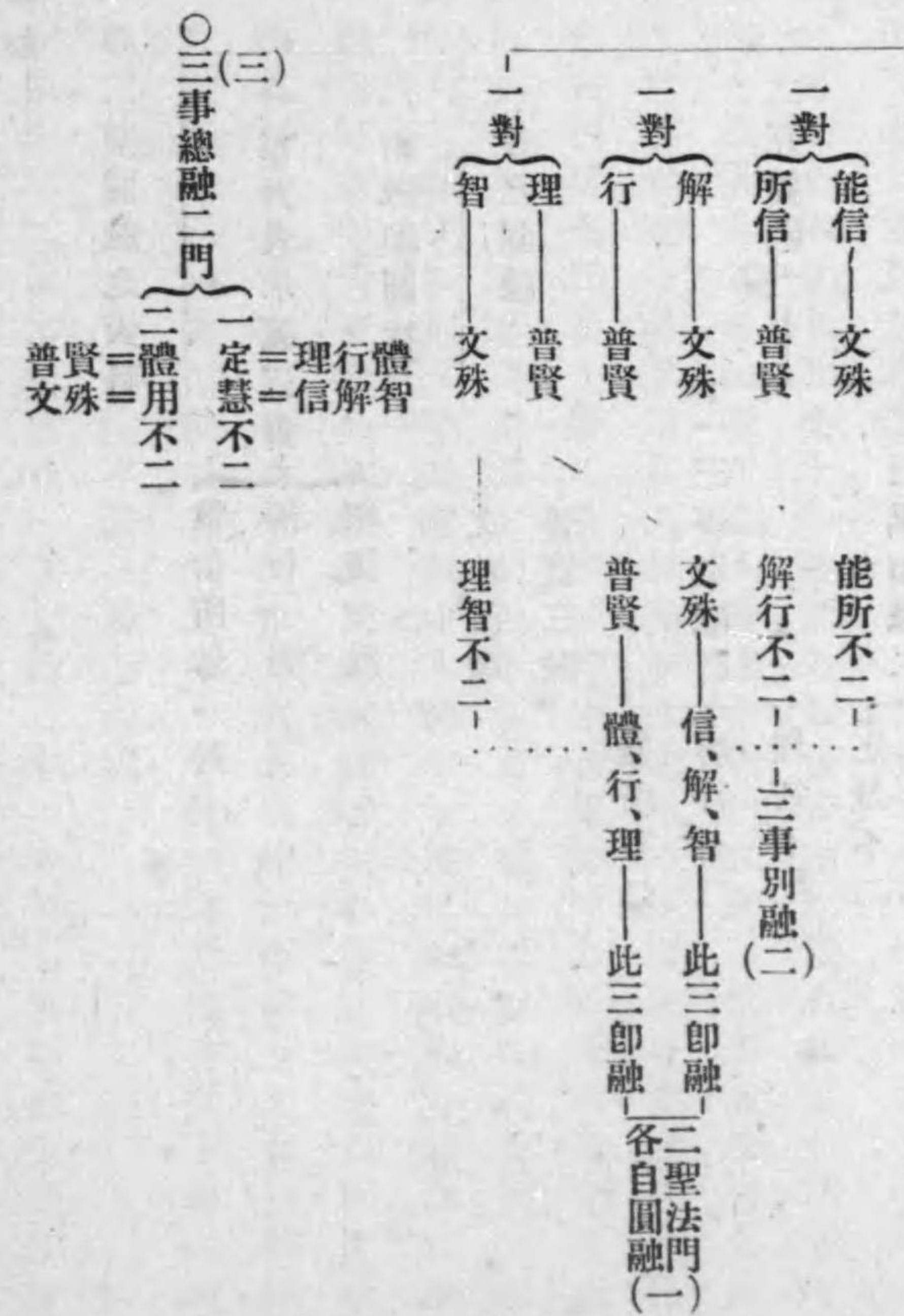
の如し、

○三聖圓融之大科





○二菩薩相對表示三對



### 第十二章 傍依の師を論ず

緒言

前來華嚴宗に於ける、教義觀門の大概を辯じ終りしが、茲に列祖已外に、一の紹介すべきものあり、傍依の祖師是れなり。惟ふに新羅の義湘、元曉、及び唐の李通玄の如きは、直接今宗の華嚴列祖に非れども、其の著書に就て見るも、其の人物に就て論ずるも、華嚴宗としては、輕視すべからざるものあり。且つ義湘法師の如きは、賢首大師と同學の先輩とも云ふべき人物にして、新羅華嚴の嚆矢なり。又李通玄の如きは、賢首の後、清涼の前の人にして、宛も二師の中間に出世し、華嚴論を作りて、此經を弘通せり。其の所説遠く末末、及び我日本の華嚴に影響する所尠なからざれば、本宗正統の師に非れども、左に之を附記する所以なり。



第一節 李長者通玄居士

一、其の小傳——長者の姓は李、通玄は名なり、其の所生を審にせず、人の之を問ふ者れば、たゞ滄州の人と云ふのみ。或は唐の宗室の子と云ふ。唐開元七年（佛通載第十七卷に據る、李長者事跡には、二十七年と云ふは、恐くは誤り）三月を以て、策を曳き、笈を負うて、太原孟縣の西、四十里同穎郷に至る、高山奴なる者なり、長者の大賢なるを識て、迎へて家に居らしむ。長者毎日唯、棗十顆、柏葉餅七大の如きもの一枚を食するのみ。而して閑室に處して、終日筆を採て紙に臨み、未だ曾て事に接せず。此の如くするもの三年、一旦山奴の家を去て、南五六里の馬氏古佛堂の側に至り、自ら土室を構へて之に寓し、端坐冥默茲に十年、後經書を囊て、挈へ去ること二十餘里、忽ち一虎の途に當り、馴伏し待つ所あるが如し、長者之を撫して云く、吾將に論を著して、華嚴を釋せんとす、爾ち吾が爲めに一の棲止の處を擇べと、虎乃ち其の言を聞て、山原下の土龕の前に至り、自

ら蹲駐す、是に於て長者、其の囊裝を以て龕内に置く。虎乃ち屢、顧て尾を安て去る、其の龕光潔、廣袤尋丈、又自然にして、人力の成ずる所に非ず。長者論を著すの夕、心玄奥を窮め、口白光を出し、以て燈燭に代ゆ。時に忽ち二女子あり、容貌端麗、白衣を著たる者、常に長者の爲に、汲泉炷香、紙筆を給し、又日に淨膳を供して長者の前に置く。如是五歳を経て、未だ曾て時を缺かず、長者の論を著し終るに至て、遂に滅し去て迹を見ず。これ豈に長者神靈感通するの致す所にあらざらんや。長者の身長七尺、二寸、眉目秀爽、風姿絶倫、其の人と爲り、本と世務を喜ばず、人天に放浪し、人事に拘制せられず、超然として道人の風あり。長者一日、山を出で里人に語て曰く、汝等好住せよ、吾將に歸寧せんとすと、告げ終て、山に入る、翌日里人往て之を見るに、已に端坐し龕中に寂す、實に唐開元二十八年（佛祖通載に據る）三月二十八日なり。年九十五。（通載の説に據る本傳は五十六歳と云ふ）其の著す所華嚴論四十卷、同決疑論四卷、同會釋二卷、華嚴經大意一卷、十門玄義排科釋略、及び緣生解述十明論、各一卷、十玄六相、



普賢行願、華嚴緣觀、偈贊賦等(通載に依て)あり。傳寫して并州汾州の間に行はれしが、唐大歷中、沙門廣超(通載は超廣に作る、何れかはなるを知らず)其の門人道光、彼の論疏を費らして、燕趙の間に弘む。後代南北の學人、長者の論疏を參閱するは、偏に超光、二僧流布の功なりと云ふ。後唐宣宗大中年中に、福州開元寺の沙門志寧、彼の論を以て本經と和會して、華嚴合論となし、一百二十卷を成す。(華嚴合論の初の志寧の序に據る)現に藏中に存す。其の傳は合論の初に李長者の事迹を載す、并に佛祖統紀第二十九(致九七丁)同第四十(致九七八)佛祖通載第十七(致十百三)又華嚴決疑論の初等に、出たり。

長者の没年即ち唐開元二十八年より、七十五年を測る時は、唐太宗貞觀二十年にして、賢首大師の出生、貞觀十七年なれば、賢首に後るゝこと僅か四年なり、又清涼大師は、開元二十六年の出生なれば、長者の没年より、僅か三年前のことなり、又長者の華嚴論を作るは、開元七年已後なれば、賢首没後八年已後に當る。

二、其の教義——長者の論を作る、八十經に依り、其の釋體、頗る賢首清涼に異なるものあり、今試に彼の論の玄談十門の標目を示せば、左の如し。

釋此一部之經、總作十門分別、第一明依教分宗、第二明依宗教別、第三明教

義差別、第四明成佛差別、第五明見佛差別、第六明說教時分、第七明淨土權實、第八明攝化境界、第九明因果延促、第十明會教始終(合論第一卷)

此中第一依教分宗、第二依宗教別の所明を見るに、其の教判一家の五教十宗の判と、大に別にして、十宗十教を以て、華嚴の教判と爲すものは、未だ會て他に其の類を見ざる所なり。其の十宗とは、何なるものなれば、

第一小乘戒經、爲情有爲宗、第二菩薩戒、爲情有及眞俱示爲宗、第三般若教、說空彰實爲宗、第四解深密經、爲不空不有爲宗、第五楞伽經、五法三自性、八識二無我爲宗、第六維摩經、以會融染淨二見、現不思議爲宗、第七法華經、會權就實爲宗、第八大集經、以守護正法爲宗、第九涅槃經、明佛性爲宗、第十名大方廣佛華嚴經、以此經名一切諸佛根本、智慈因圓果滿、一多相做法界理事、自在緣起、無碍佛乘爲宗、

と、斯く十宗を列ねて、其の次の文に云く、已上分宗、皆是承前德所立宗旨、設有少分增減不同、爲見解各別、大意名目、亦多相似、如西域及此方諸德、各立宗



教後當更明と。又下に至つて、十宗の一々を廣釋せり、具には彼の疏を披くべし。又第二依宗教別の下には、初は探玄記第一卷(十五)の立教差別の下に明す、今古十師の教判を其の儘列ね來て、次に賢首大師の五教の判と、西域の戒賢智光の三時教の判を敍べ、最後に彼れ自ら云く、但、通玄自參聖教、隨己管窺、以述意懷、用呈後哲、准其教旨、略立十種教總、該佛日出興始終教意、何者爲十と、而して又左の十教を列ねたり、

第一時、說小乘純有教、第二時、說般若破有明、空教、第三時、明說解深密經、和合空有、明不空不有教、第四時、說楞伽經、明契假即真教、第五時、說維摩經、明即俗恆真教、第六時、說法華經、明引權歸實教、第七時、說涅槃經、令諸三乘捨權向實教、第八時、說華嚴經、於利那之際、通攝十世、圓融無始終、前後通該教、第九、共不共教、爲說大乘經人天三乘同聞得益各別、華嚴亦有第十、共不々教、(如華嚴經中十方雲集菩薩來所各別、共同聲說法、總同聞法、獲益能同能別等)

此十宗十教を見るに、本宗の五教十宗の教判が、教理の淺深に依て、次第したる如く、是も亦それに倣ひたる形迹あれども、更に第一時、第二時として、時間的に次第したる如くに示すものは、抑も何等の意味なるや、殆んど了解に苦むと同時に、又無意味に終らんとす。又十表無盡を以て、華嚴一乘の教判を、十宗十教とするは、稍得たるが如くなれど、徒らに諸教を摺列し、其の義理に於て、何の詮顯する所なく、其の繁雜と、無秩序に驚くの外無し。寧ろ小、始、終、頓、圓の五教の下に、一代教を秩序的に統收するの、簡便なるに如かず。且つ長者の云ふ十教中の、第九第十の如きは、化儀に屬すものにして、前の八教は化法なり。此二者を束ねて、十教とする如きは、策の得たるものに非ず、況んや其の排列、義理の淺深にも非ず、又說時前後の次第にも非ず、唯諸部の經名を列ねて、十宗十教と爲すに於てをや。若し此の如くなれば、一代諸經の經名、悉く擧げ來つて列ねざるべからず、實に不統一も甚し。凡て教判なる者は、一代教を分類攝束する爲めなるに、李通玄の所判は、此



れと異なりて、一の經名の下に、一宗一教を説くに過ぎれば、何等の分類統  
 收の意を有せず、幾んど無意の教判に終り、何等の價值を有せざるもなり  
 次に長者は華嚴本經を以て、十會十處、四十品の説と爲し、彼れ自ら之を  
 辯じて、左の如く云へり。

此經在晉朝初譯有三十四品、今於唐朝再譯爲三十九品、又檢菩薩本業經  
 云、佛子吾先於第六天説十地道、化天人、今故略開衆生心、汝等受行、又下文、  
 佛子第四十一地心者、名入法界心、又此下文、佛子吾於第三禪中、集八禪衆、  
 説一生補處菩薩、入佛華三昧定、説百萬億偈、今以略説一偈之義、開衆生心、  
 汝等受持、此品即在十地品後、是十一地等覺位、計此品名、還名佛華品、爲依  
 法爲名故、(中略)爲華嚴經少十一地一品、今將彼對勘、方知次第、後有聞者、不  
 須生疑、但取彼經勘驗、可知皂白、今以第三禪中説十地佛華品、即總有十處  
 十會四十品、云云(華嚴合論第六卷)

此文に依れば、彼は華嚴の十地品の次、十定品の前に、第十一地の等覺位

を説く所の、一會一品を缺くものとして、之を瓔珞經に對照するに、正しく  
 色界第三禪天に在りて、即ち佛華三昧に入て説き給へる故、之を佛華品と  
 名く、瓔珞經を以て華嚴中の一品と見做し、此を加へて四十品を成し、本經  
 を十會十處となす意なり。其の十會とは、一に菩提場第一會、二に普光明殿  
 第二會、三に昇須彌山頂第三會、四に昇夜摩天第四會、五に昇兜率天第五會、  
 六に昇他化自在天第六會、七に昇三禪天第七會、八に給孤獨園第八會、九に  
 覺城東大培塿處第九會、十に於一切國刹及塵中一切虛空法界會、名爲十處  
 十會(合論第七卷)又彼の華嚴經大意に明す、十會は之れと稍異りて、常途の  
 九會の外に、第七に三禪天會の一會を加ふるのみ。此義上に引く合論第六  
 卷の文に相應じ、其の義稍勝れたり。即ち彼は賢首清涼に、未だ曾て見ざる  
 一新規軸の説にして、發揮と云ふ點より云へば、さもあるべきも、幾んど定  
 軌を逸して、到底依用するに足らざるなり。其の他彼の論、依宗教別の下に、  
 法華と華嚴の十別、涅槃と華嚴の十異等を列ねて、具に華嚴の諸經に勝る



所以を説くは、本宗學者の稍、參考に資すべき所あるも、悉く取て依用する時は、反て宗意に反ること無きを保せず、宜しく取捨せざるべからず。唯、彼の取るべき所は、華嚴を以て、多く行門實踐的に釋する點に在り。蓋し清涼の行門爲本を唱ふるは、多く通玄に基くなり。且つ清涼の三聖圓融觀の如きは、全く通玄の所説に起因するを見る、即ち彼の合論第五十四<sub>丁六十</sub>に入法界品の初の文殊を釋するに、妙慧の司と爲し、普賢を以て圓融妙行の司と定め、此二菩薩を、妙慧妙行に配す。又彼の論第七<sub>丁七</sub>第八<sub>丁九</sub>等に二菩薩を以て體用に、智慧に配すること枚舉に遑なし。清涼師は此等の説を採集し、三聖の表法に就て、華嚴の大綱を顯はし、一佛二菩薩を觀行者の所觀の境となし、此觀成ずる時は、三聖圓融して皆我心中に在りと説くに至る。されば通玄の説が、本宗の觀道に、影響すること、又尠なからず。又日本に來りては、梅尾の明慧上人、頻りに通玄を崇拜し、其の著述中に、玄の合論を祖述すること甚だ多し、其の義下に至りて述ぶべし。

## 第二節 新羅の義湘、元曉の二法師

### 一、義湘法師

新羅の義湘法師、俗姓は朴、雞林府の人なり。天資英奇、幼にして出家し、佛門に入る。年弱冠に及で、唐土の教宗の盛なるを聞き、元曉法師と同じく、西遊を企つ。乃ち本國海門唐州界に至り、船を求めて將に滄波を越んとす。忽ち中途にして暴風に遭ふ、遂に海瀕の土窟中に身を潛めて宿す。明旦相見れば、即ち古墳骸骨の傍なり。然れども、天候嶮惡、風雨猶止まず、爲に寸尺も進むこと能はず。之に依て、又埏甕の中に身を寄するに、夜半に至り、鬼物怪を爲し、恐怖云ふべからず。乃ち同行の元曉法師歎じて曰く、昨夜寓宿するは土窟と謂ふ、故に心身安靜なり。今夜は鬼郷に託すと爲せば、斯く祟り多し。乃ち知ぬ、心生ずるが故に、種々の法生じ、心滅なるが故に、龜墳不二、又三界唯心、萬法唯識、心外無法とは此謂なり。されば我別に法を求め、師を唐



土に求むる必用あらんやと、遂に路より還り復た行かず。是に於て、湘公獨り死を誓て發足し、隻影孤征、遂に唐の總章二年を以て商船に附し、登州の岸に達す。乃ち又長安に向ひ、終南山の智儼法師の所に到り、華嚴を綜習し、具に其の蘊域を極む。時に康藏國師と同學たり。居ること數年、本國に還りて、大に華嚴を講布し、四衆雲集し、貴賤之を仰ぐ。國王欽重して、田莊奴僕を以て施入せんとす。湘公辭して云く、我法平等、高下共に均し、貴賤同揆なり。涅槃經の八不淨財、何の莊田か之れあらん。奴僕何の用をか爲さんや。貧道は法界を以て家と爲し、孟耕を以て稔を待つ時は、法身の慧命此に藉りて生ずと、以て師の人と爲りを知るに足る。師外には、講經宣布して弟子を教養し、内には、精勤修練、日夜怠ることなし。實に人天の導師、一世の高徳なり。師を以て海東華嚴の初祖と爲す。其の著す所、道身章等の數部ありと云ふ。曾て賢首大師、湘公に書を寄せて、自著探玄記等を海東に送らる。其の書、義天の圓宗文類に載せあれば、今參考の爲に左に録す。

賢首國師寄海東書

唐西京崇福寺僧法藏、致書於海東新羅大華嚴法師侍者、一從分別二十餘年、傾望之誠、豈離心首、加以煙雲萬里、海陸千里、限此一生、不復再面、抱恨懷戀、夫何可言。蓋由宿世同因、今生同業、得於此報、俱沐大經、特蒙先師授茲奧典、仰承上人歸鄉之後、開闡華嚴、宣揚法界、無碍緣起重々、帝網新々、佛國利益弘廣、喜躍増深、是知如來滅後、光暉佛日、再轉法輪、令法久住者、其惟法師矣。法藏進取無成、周旋寡沉、仰念茲典、愧荷先師、隨分受持、不能捨離。希憑此業、用結來因、但以和尚章疏、義豐文簡、致令後人多難趣入、是以具錄和尚微言妙旨、勒成義記、謹因勝詮、法師抄寫、還鄉傳之彼土、請上人詳檢、臧否、幸示箴誨、伏願當來世、捨身受身、同於盧舍那會、聽受如此無盡妙法、修行如此無盡普賢願行、儻餘惡一朝顛墜、伏希上人不遺宿昔、在諸趣中、示以正道、人信之次、時訪存沒、不具、法藏和南、正月二十八日

華嚴探玄記二十卷、兩卷未成、一乘教分記三卷、玄義章等、雜義一卷、別翻



華嚴經中梵語一卷、起信疏兩卷、十二門論疏一卷、新翻法界無差別論疏一卷、已上并因勝詮法師抄寫將歸、今月二十三日、新羅僧孝忠師、遣金九分、云是上人所寄、雖不得書頂荷無盡、今附西國君持澡罐一口、用表微誠、幸請檢謹宣。

此文に依れば、賢首大師は、探玄記等の疏を製して後新羅の湘公の許に送りて、舊友の知音とせられたるもの、如し、文中一別二十餘年とあれば、其の久濶知るべきなり、然るに湘公の傳記に就て、不審なるは、師が唐土に渡る年時を、總章二年とあれども、至相大師の寂年は、總章元年十月なれば、遅くも總章元年より數年前ならざるべからず、然れども、湘公の寂年及び又出生の年時も、又之れと同行を企たる、元曉の寂年等も、宋僧傳に記せざれば、之を考證するに由なし、學者幸に攻究せよ、尙、義湘師の教義としては、其の著書華嚴部類のもの、現行せざれば、之を知るに由なし。

## 二、元曉法師

元曉法師、俗姓は薛氏、東海湘州人なり、幼にして出家し、諸方を遍歴して、學業を修め、孜孜として倦まず、後廣く三學に曉通し、精義神に入り、匹儔するものなし、故に時人謂て萬人の敵と爲す、嘗て義湘法師と共に、唐土に入り、慕契三藏慈恩之門(義湘の傳に智嚴三藏と云ふ、今と相違す)と雖も、其の緣既に差ひ、遠遊の志を息めて、半途にして歸國す、幾何も無くして、發言狂悖、示跡乖疎、居士に同じて酒肆倡家に入り、宛も諸公の行爲に似たり、又或は疏を製して、華嚴を講じ、或は琴を撫して樂み、或は山水の所に座禪し、任意隨機、都て定檢なし、時に國王百座の仁王經大會を置き、徧く碩德を搜ひ、本州師の名望を以て之を進むるに、諸徳師の人と爲りを惡みて、王に譖して納れず、後大安なる者あり、王に獎めて、師に金剛三昧經を講ぜしむ、是より王臣道俗共に瞻仰して、名聲大に揚る、其の著す所の疏章極めて多し、されど華嚴に關して、現



に存する者は、僅に起信論疏あるのみ、他は概ね傳らず。蓋し賢首の起信論義記は、師の起信疏の大部分を襲承する如くに見ゆれども、果して製作の年時、何れが前後なるや判然せざれば、必ず然かなりとは斷言し難し。學者幸に考證せよ。又師は清涼の華嚴玄談一四に依れば、四教の判を立ると見へたり、即ち左の如し。

一三乘別教、如四諦緣起經等、二三乘通教、如般若深密經等、三一乘分教、如梵網經等、四一乘滿教、如華嚴經等。

と、此四教の判は、後に靜法寺慧苑の四種教に類似する所あり、惟ふに慧苑は、元曉の四教を、實性論に附合して、遂に彼の四教の判を爲すに至りたるものならん。されば本宗に取ては、元曉師の判釋が、意外の所に影響せることを知るべきなり。又其の教理上に就て、一々紹介すべき點も尠なからざれども、正統の列祖に非れば、今は之を略す。(已上傍依の祖畢る)

### 第十三章 唐末の佛教と華嚴宗

本宗は隋の開皇中、始祖杜順禪師、創めて華嚴宗を唱て已來、幾んど二百五十年間は、師資相襲ぎ、五祖交も出で、一宗の宣傳に力を盡し、時に多少の隆替ありと雖も、未だ嘗て宗緒の斷絶することなかりしが、唐文宗開成五年、第五祖圭峰禪師歿して後、幾干ならずして、佛教の一大厄難に遭遇せり、そは即ち文宗に次で帝位に即く者を武宗となす。武宗は幼より佛教を喜ばず、深く道教を信じ、道士趙歸真等を信任して、銳意上天の術を求む。歸真寵に乗じて、屢々佛教を排毀し曰く、是れ中國の教に非ず、宜しく悉く除き去るべしと。帝大に之を然りとし、會昌三年、佛法を芟蕪せんと欲し、先づ詔して問ふ、古來の佛教興廢の際、如何の徵應あるやと。是に於て、沙門玄暢、三寶五運圖を製して上る。同五年、帝遂に勅して、天下の寺院僧尼の數を檢し、兩都左右の街に、寺を留ること四所、僧各三十人、他の州郡には、各一寺を



存し、餘は悉く之を毀たしむ。其の數實に四萬四千六百、僧尼に還俗を命ずる者、二十六萬餘人(統記)と云ふ。佛像鐘磬は、鎔解して錢を鑄り、或は農具を作る。其の慘禍測られず。此を會昌の難と云ふ。(佛祖統記四十二(致九八)十八(致十)三十五(致十)參照)是れ三武一宗の第三難なり。此難に依りて、支那全國の寺院、佛像經典の大概は、廢毀せられ、諸宗共に一大頓挫を來せり。此時に當り、華嚴宗のみ能く其の慘毒を免るゝことを得んや。之れが爲め、已後は華嚴の傳燈相承すら、遂に知ること能はざる非運に陥りぬ。眞に哀れなる状態ならずや。然るに、僥倖にも武帝の在位長からず、越て二年、帝、金丹を服し、疽を發して崩ず。茲に宣宗即位し、忽ち道士超歸眞等を斥け、大中と改元し、佛教を復す。其の年三月の詔に曰く、

會昌季年、併省寺宇、雖云異方之教、有資爲理之源、中國之人、久行其道、釐革過當、事體乖謬、其靈山聖境、應會昌五年所廢寺宇、諸宿舊僧、可仍舊修葺住持。(佛祖通載二十三(致十)(百三十)卷參照)

此の如く宣宗は、勅を下して廢寺を修め、佛教を回復せしかば、寺塔稍々舊觀に復し、獨り達磨の門流のみ大に榮えて、往時に異ならざれども、他の諸宗は、概して萎微振はず。纔に餘喘を待つに過ぎず。特に唐末に及では、佛教の勢力、國運と共に次第に衰微し、禪宗已外に又云ふべきもの無し。尋で唐亡び、五代に至れば、群雄四方に割居し、兵革連年絶えず。國力亦衰耗して、文教殆んど地に墜ち、百生塗炭に陥り、佛教亦大に頽廢す。加之、五代末、後周の世宗、天性佛法を好まず、之を廢せんと欲し、遂に顯德二年(日本村上天皇天歷九年)二月、詔して天下の勅額無き寺院を停廢し、私に僧尼を度することを禁ず。其の廢する所の寺院、三萬三百三十六所、存するもの僅に二千七百所のみ。毀つ所の銅像鐘磬を以て、周通錢を鑄る。(佛祖統記四十三(致九九)九十(致十)百五)之を一宗の厄とす。此時に當りて、諸宗の高僧皆已に沒落し、諸派の經典悉く散逸す。されば唐末已後、凡そ百年間は、佛教殆んど廢頽を極め地を拂はんとするに至る。事情已に此の如くなれば、華嚴宗として、當時史乘に



一の記すべき無く、又一人の傳すべき人物も輩出せざりき。然るに宋朝に及では、天運循環、再び國朝の勃興時期となり、法運亦隨て開け、前朝の廢絶、一時に再興して、復た四百餘洲に佛日の照臨する見る、豈に快ならずや。宋の志磐、三武一宗を敍して、後宋朝の佛法に及ぶ、即ち左の如し。

自昔佛法遭毀、有四時焉。魏太武司徒崔浩、焚毀經像、阮戮沙門、既而崔浩要斬太武、身感痼疾、竟爲常侍宗愛所弑、文成嗣位、復大興佛法、其周武因衛元嵩、毀經像塔寺、歐沙門、反俗、厥後杜祈入冥、見周武地獄、受苦求救之事、宣帝嗣興佛法、復盛、其唐武宗因趙歸真、毀像廢寺、僧尼還俗、帝後疽發背而殞、時穆陵尉稱天符以李炎毀佛、有奪壽去位之報、歸真等皆被誅戮、宣宗即位、佛法大興、其周世宗毀像鑄錢、廢折寺院、疽發胸而殞、人見在獄受苦、有周通錢盡方得脫罪之語、其越五年、我太祖皇帝飛龍在天、首詔天下、復寺立像、遣沙門求法西天、館梵僧、翻傳貝葉、建精藍、濟戰士之魄、造經版、壽大藏之傳、當國家多事、而於弘贊佛道、無所不舉、云云

夫れ佛法東漸已來、支那歷代に通じて、廢佛の厄難に遭ふこと四度、之を三武一宗と云ふ、其の小難に至りては、枚舉に遑わらず、此等は其の多くは、迫害外より來るものにして、僧家自ら招く罪に非るを以て、一時殘毀壞裂の慘狀を呈すと雖も、隨て廢すれば隨て起り、久しからずして、法運の挽回を見る、然るに若し佛者自ら濟世利物の本旨を忘れ、一念菩提の何たるに想到せず、徒らに外護の恩惠に馴れて、尸位素餐以て、大法の不振を招くに至りては、決して再び法運の啓くことなかるべし、請ふ之を宋朝已後の歴史に徴して知れ。



## 第十四章 宋朝の佛教と華嚴中興

凡そ物其の極に達すれば必ず復る、已に唐末已後、國家の戦亂を経て、久しく振はざる佛法は、重て五代末周世の厄に遭遇して、殆んど廢頽其の極に達し、如何ともす可らざる状態なりしが、尋で趙宋崛起し、天下を一統するに及んで、佛教亦大に起る。是より先、宋の太祖太宗は、不世出英雄の資を以て天下を經綸し、文物の發展に力を盡すを以て、百般の制定忽にして一新し、國運日に隆盛に向へり。此時に當り、佛教も亦、内には高僧碩德累りに輩出し、外には王者の信仰保護を得、内外相待て、再び宋朝佛教の隆盛を見るに至る。今其の二三の事蹟に就て之を述んに、先づ太祖の乾隆元年(日本村上天皇天德四年)二月、詔して聖誕日を長春節と爲し、僧八千人を度す。同年六月、諸路の寺院に詔して、廢寺を修治し、佛像を存置する事を許す。是に於て民間所藏の佛像稍々出る事を得る。又吳越王錢俶天性佛を敬し、阿育

王造塔の事を慕ひ、金銅精鋼を以て、八萬四千の塔を作り、封内に布散す。凡十年にして功を竣ふ。初め天台の教籍、五代の亂を経て、殘毀全からず、吳越王錢俶、使を高麗日本に遣して之を求めしむ。是に於て高麗の沙門諦觀、自國傳來の經論章疏を賫し來り、螺溪の義寂に投ず。是によりて天台の教文、再び支那に流通する事を得る。次で乾德四年(村上天皇康保三年)詔して、沙門行動等一百五十七人を印度に遣はし、法を求めしむ。其の翌年李長者の華嚴論を重修して、一百廿卷を成す。(華嚴合論の序に依る)後五年を経て、開寶四年未辛成都に詔して、金銀泥の佛經、各一藏を造らしむ。同五年、張從信に勅して、益州に往て、大藏經の版を彫刻せしむ。其の數實に十三萬枚なり。大藏の刊行は之を嚆矢とす。太祖は常に佛法を崇信し、手から金剛經を書し、日に讀誦す。宰相趙晉事を奏するに因て之を見る。帝曰く、甲冑の士は之を見るを要せず、但、常に兵書を讀まば可なり、以て其の人と爲りを知るべきなり。又太宗は即位の初、即ち太平興國元年、詔して僧七十萬人を度し、次で廢寺を興



し、天下無名の寺院に、勅額を賜ひて、太平興國と云ふ。其の他西來の梵僧、天  
 息、災施護等を迎へ、譯經院を建て、經論の翻譯をなさしむ。此等の事、一とし  
 て佛敎興隆の事業ならざるはなし。然れ共、此際宗旨として、最も隆盛なる  
 ものは禪家にして、先には風穴延沼の如き、永明智覺禪師の如き、大徳あり  
 て、共に吳趣王錢俶の歸依する所となり。之を後にしては、首山省念、及び汾  
 陽善昭禪師の如き、皆當時の法將にして、上下の尊信する所たり。然れども、  
 他の諸宗は概して會昌の法難已後、其の教疏を失ふと俱に、未だ大人物の  
 輩出せざるが爲め、隆盛の運に至らざりしが、眞宗仁宗の頃に至りて、教宗  
 にも孤山の智圓、四明の法智等出で、大に天台の教觀を再興し、慈雲遵式  
 亦之を唱和す。是に於て山家山外の學派、相競ふて講論太だ盛なり。又杭州  
 昭慶寺の沙門省常、社を結で淨土の業を修す、宰相王旦、之れが首となり、參  
 政蘇易簡等、一百廿三人、一時の名流、争ふて之れに與し。比丘の之れに預か  
 る者一千餘人、遂に廬山蓮社の再興を見る。(統記廿六 省常傳)其の他西域の梵僧頻

々來朝し、翻經の事業、年を追て盛なり。是時に當りて、華嚴の一宗のみ、豈に  
 人物の出でざる理あらんや。幸ひにも一宗に其の人を得て、中興の使命を  
 果たす者を、長水の子璿、晉水の淨源なりとす。

子璿法師は嘉禾の人。初め洪敏禪師に依て楞嚴を學ぶ。忽ち瑯琊の慧覺  
 禪師、道譽一世の重ずる所なるを聞き、其の門に趨り教を受く。即ち問を致  
 して曰く、清淨本然云何、忽生山河大地と覺大喝して云く、清淨本然云何、忽  
 生山河大地と。師俯伏して汗を流し、豁然大悟す。覺又師に謂て曰く、汝の宗  
 振はざることを久し、宜しく志を勵し、大宗を扶持し、佛恩を報ずべしと。師乃  
 ち教を奉じ、専ら華嚴を究め、後去て長水に在りて、學徒を集め講述を事と  
 す。來集の子弟千を以て數ふ、盛なりと云べし。其の著す所、楞嚴義疏十卷、起  
 信論疏筆削記二十卷等、皆世に行はる。是に於て、華嚴の教學、漸く興り、一宗  
 の典籍、再び世に流布するを見る。終に仁宗(宋第四主)の天聖八年(日本後一  
 條帝長元三年)寂す。其の傳は佛祖統記二十九(致九丁)、佛祖通載廿七(致十一



丁六)釋門正統八等<sup>七十一</sup>に出づ。子璿の弟子に、淨源法師あり、師は本と杭州晉江の揚氏なり。初め華嚴を五臺山の承遷に學び、又合論を橫海の明覃に受く。後南に歸り、長水の璿公に隨て、楞嚴圓覺、起信等を聽き、其蘊域を究む。四方の學徒、師を推して義龍となす。此時に當りて、高麗の沙門義天、明師を求めて來朝し、師の門に投じ、弟子の禮を申ふ。是れより先き、華嚴一宗の疏鈔、久しく散逸して行はれず、義天の來るに及んで、彼の國傳來の章疏を賫すに因て、初めて備ることを得たり。即ち義天目錄は、當時將來の書目なり。師遂に哲宗宋第六主の元祐三年<sup>辰</sup>(日本堀河天皇寛治二年)十一月寂す。年七十八。其の著す所、妄盡還源觀補解一卷、心經略疏連珠記一卷、原人論發微錄二卷、夾科華嚴經十卷、圓覺經道場略本修證儀一卷等あり。師曾て勅に因て、華嚴の列祖を選定して七祖となし、奏聞すと云ふ。(巖然の通路)又師の先世は、泉の晉水の人なるを以て、學者呼ぶに晉水と稱す。世舉て之を華嚴中興と云ふ。具に佛祖統記廿九卷、致九<sup>十</sup>佛祖通載廿八、致十一<sup>十三</sup>釋門正統八<sup>三十一</sup>

等に出たり、披見すべし。(哲宗の元祐三年より、七十八年を逆算すれ)  
 夫れ子璿、淨源の二師は、宋朝の佛教隆盛時代に出て、華嚴を中興す。凡そ中興の業たる、固より何れの時を問はず、容易の事に非ずと雖も、就中、二師に於て、最も其の難たるを思はずんば非ず。何故なれば、師の時代は、遠くは唐武の境に因りて、宗緒已に斷絶し、近くは周世の厄を経て、一宗の疏鈔幾んど湮滅し、一として傳統の尋ねべく無く、又典籍の依るべきなし。此際に當りて、已墜の紛緒を拾收し、既絶の宗風を煽ならしむる、豈に容易の業ならんや。若し二師微りせば、一宗の存亡は、未だ知るべからず。幸に二師に因て、華嚴の命脈を存することを得たるは、吾人が特に二師の功勞を多とせざるべからず。然れども、翻て之を惟ふに、一は亦時代影響の然らしむる所、無きにしもあらず。即ち唐末五代の間は、國歩困難の爲に、文學宗教共に地墜ち、社會は實に慘澹たる狀況なりしが、宋朝に至りては、天下初めて寧靜に歸し、文物燦然にして、大に觀るべきものあり。其の文學、宗教、藝術の如



き、支那歷代に通じて、特に唐宋を推すことなれば、斯かる宋代の盛時に遇ふて、佛教の精華たる華嚴一乗が、再興さるゝは、四圍の事情として、寧ろ當然のことなり、是を以て、此前後に禪僧の間に於てすら、往々華嚴を講ずるものあり、今試みに其の人名と、書目とを列擧すれば。

華嚴七字經題法界觀三十門頌二卷 本嵩、廣智大師撰

註金獅子章一卷 承遷述

華嚴吞海集三卷 道通述

法界觀披雲集一卷 同上

華嚴法相盤節一卷 同上

華嚴經繪貫一卷 復菴述

此等は禪徒にして、意を華嚴に注ぎ、法界無碍の觀を以て、自家の本來面目の宗義に融合し、以て此等の著書を作すものなり、是より先き唐圭峰禪師、一度教禪和合を唱て已來漸次兩宗の接近を見ると雖も、宋朝に入りて、

一層其の傾向を高め、終に主客を顛倒し、禪宗中に華嚴を包括する概あり、以て當時如何に禪の昌なりしやを想像するに足る。然れども、尙此間に在りて、單に華嚴を標榜する學者無きに非ず、道亭、觀復、師會、希迪の如き、共に賢首の五教章に疏を作り、當時の教界に飛雄せり。即ち道亭に、五教章義苑記十卷、觀復に、回折薪記五卷、師會に、同復古記六卷、又作三卷又焚薪二卷、及び孔目融會章、明宗記一卷あり、希迪は集成記六卷を著す、之を後世宋朝五教章の四大家と云ふ、斯の如く、宋代に於ける、華嚴の學、匪有りと雖も、奈何せん、大勢已に去て、再び唐代の如き、華嚴の盛況を見ること能はず、徒に禪宗の下風に立て、僅に其の餘喘を存し、彼等の後塵を拜するに過ぎず。長水晉水を初めとして、彼の四大家等の人々は、唯前代の祖述に止り、大なる發揮無く、又慷慨も無く、自ら甘じて五教章の註家を以て居り、遂に華嚴の傳統者として、宋朝已後、一人の列祖を見出す能はざるは、深く遺憾とする所なり。又淨源歿後より、凡そ八十餘年を経て、南宋の孝宗帝、乾道中に、義和法師



(勅賜圓澄)なる者あり、初め慧因に住し、後平江の能仁に遷る。道德一世に高く、貴賤の仰ぐ所たり。偶々往生傳を閲し、華嚴部中に念佛法門を讚する典籍無きを慨き、乃ち無盡燈を著し、華嚴の宗旨を以て、偏に西方を讚し、念佛往生の法と爲すに至る(佛祖統記廿九致九<sub>丁</sub>)釋門正統八<sub>三</sub><sub>丁</sub>に傳あり)是れ華嚴と淨土教と接近する、先驅的の著書にして、先に本宗の始祖、杜順禪師、并に至相大師の如きは、華嚴を弘て、兼め又念佛を勧め、自ら西方を願生す。第三祖賢首大師已後は、漸次其の形迹を失し、唯教理の解釋上に、西方淨土説の出るに止りしが、爰に至りて、遠た實際的に、華嚴經を以て、却て淨土往生を勸説するものと爲す。是れ元とより四十華嚴の終り、普賢行願品の説に基くと雖も、亦以て當時淨土教の流行が、民間に盛なる結果たらざるば非ず。是より已後、元、明、清の時代に至りて、淨土教の勢力益々盛にして、禪淨合一し、又華淨を兼修し、終に清の彭際清の如きは、華嚴念佛三昧論を著する至る。先に禪家と提携したる華嚴は、此に一轉して、淨土教と接近する

を見る。一代佛教を包含する、根本法輪の華嚴經なれば、之れが隨宜に諸經の教理と融會する、固より異害なく、又深く怪むに足らざるなり。



## 第十五章 元明已後の華嚴宗

宋末より、元の世に至りては、亦華嚴の學匠無きに非ず、淨眞、祖覺の如き、  
(共)南宋時代の人物、明(元)の成宗、太徳六年示寂、僧傳一、四丁に出づ、文才(元)の明僧傳二、五丁に出づ、達益巴、(元)仁宗、延祐五年、六丁、(元)の如き、皆當時の學匠たり。然れども、純乎たる華嚴宗に非ず、所謂教禪合糅の人なれば、一も見るに足る者なし。此外又、華嚴部の註述をなせるもの無きに非ず、即ち宋の鮮演の華嚴經玄談、決擇六卷、宋の戒環の華嚴經要解一卷、宋の惟白の文殊指南圖讀一卷、又宋の善熹の評金剛鐔一卷、及び辨非集一卷あり。降て元代には、普端の華嚴懸談會玄記四十卷、圓覺の原人論解五卷等あり。されども、何れも皆末師の註釋にして、必ずしも一宗の正統となすに足らず、讀者須らく取捨を加ふべし。特に元代は、西藏佛教を尊崇し、喇嘛を宗とするが故に、支那從來の佛教と、稍々異なる者あり。時には淫祠邪教に類して、見るに忍びざるもの無きに非ず。即ち元の順宗帝の如きは、

法界無碍大戲樂の法と稱して、宮女を裸體にし、姪猥なる遊戯を以て、華嚴の事々無碍と爲すに至る、以て當時佛教の墮落を知るに足る。然れども、宋元二朝は、世々の帝王、多く佛教を尊崇し、僧侶を優待し、さまで有徳の高僧とも思へざる者にも、勅して大師國師の徽號を與へ、或は紫衣錦繡の袈裟を賜ふ等、其の數を知らず、併し是が爲め、却て僧侶は、遊惰安逸に流れ、虚榮虚飾を貪り、終に大法の隆替、何の所にあるを知らざるに至る。宋末已後、概じて諸宗の振はざる、又遇然に非るなり。

曾て宋の丞相張商英、護法論を著し、宋末當時僧侶の狀態を論じて、左の如く云へり。

然雖如是傷、今不及見古也、不爲大息、古之出世如青銅錢、萬選萬中、裁瓊枝、寸々は玉、折旃檀、片々皆香、今則魚目混珠、薰蕕共囿、羊質虎皮者多矣、遂致玉石俱焚、古人二三十年、無頃刻間雜用身心、念々相應、如雞伏卵、尋師訪友、心々相契、印々相證、琢磨淘汰、淨盡無疑、晦跡韬光、陸沈于衆、道香果熟、諸聖



推出爲人天師一言半句耀古騰今萬里同風千車合轍今則習口耳之學禪  
販如來披師子皮作野子行說時似悟對境還迷所守如塵俗之匹夫略無媿  
恥公行賄賂密用請託劫掠常住交結權勢佛法凋喪大率緣之得不爲爾寒  
心乎

此言實に宋末僧侶の内情を摘發して宛然見るが如し彼れ熱誠の餘り、  
僧道の腐敗を憤慨し以て其の反省を催す是れ唯宋末僧侶のみに非ず現  
代の宗教家之を讀で果して何の感かある豈に誠めざるべけんや

元亡びて明興る明の太祖亦甚だ佛法を信じ三寶の光聲を耀かし僧尼  
に對する規律を立て條令を發し佛法を護持すること敢て宋元に譲らず  
即ち明の太祖洪武五年(日本後村上天皇文中元年)釋道の度牒を給し又四  
方名徳の沙門に命じて藏經を點校せしむ同十五年勅して高僧を選擢し  
諸王に侍せしむ乃ち沙門道愆燕王に侍す後燕王靖難の兵を起す皆行の  
謀なり帝常に曰く佛氏の教王綱を幽贊す天下に二道なく聖人に兩心な

しと以て太祖の佛教に對する意を知るに足る又太宗永樂十五年(日本稱  
光天皇應永二十四年)日本東大寺の僧志玉明に入る翌年太宗之を召して  
内殿に於て華嚴經を講ぜしめ普一國師の號を賜ふ(高僧傳十八卷に依る)同十七年  
沙門道成一恕等の八人に命じて藏經を勘校し僧を集めて寫録せしむ其  
の翌年南北兩京に詔して各々大藏經を刻せしむ南版は六行十七字北版  
は五行十五字なり又別に石刻一藏を雕し大石洞に安置せしむ此の如く  
藏經の刊行は屢々行はれ遂に官私版併せて明藏南北二十四副に及ぶ以  
て其の盛なるを知るべし又華嚴部に關する著書を列擧すれば

- 華嚴合論纂要三卷 方澤纂
- 華嚴大意一卷 善堅撰
- 起信論纂註二卷 眞界纂註
- 起信合提要二卷 正遠註
- 同論續疏二卷 通潤述



- 起信論直解二卷 德清述
- 起信論裂網疏六卷 智旭述
- 藕益三頌之中華嚴頌(三頌則華嚴楞嚴法華也)
- 華嚴經感應略記六卷 雲棲株宏輯錄

清朝、明に代るに及んで、佛教を奉ずること亦渥しと雖も、其の奉ずる所は、喇嘛教にして、支那從來の諸宗は、殆んど之を顧みず、放任の狀態に在れば、僧侶は昏昏として、睡夢の中に滔り、未だ曾て佛法の興廢に、意を留むる者なし。且つ元、明已後は、諸宗概ね混合して、禪淨合一し、教禪併修して、唐宋時代の如き、獨立的一宗無く、口に念佛を唱へ、身は戒律に依り、心を禪に寄せ、讀誦する所の經卷は、華嚴、法華に非ずんば、維摩、楞嚴、般若等の如き有様にして、純然たる一箇獨立の宗教なく、皆是れ混沌たる禪、淨、華、天等の教なり。已に斯の如き狀況なれば、此間に於て、華嚴の傳統、教理の變遷發達を尋んとするも、到底不可能の事たり。但、明清の朝に於ける、華嚴部著書の、一二

を紹介すれば、左の如し。

- 華嚴五教儀六卷 續法選
- 賢首五教儀開蒙一卷 同人
- 起信論疏記會閱十卷 同人
- 一乘決疑論一卷 彭際清撰
- 華嚴念佛三昧論一卷 同人
- 華嚴經頌一卷 清廷著
- 歷朝華嚴經持驗記一卷 周克復集
- 華嚴感應緣起一卷 弘壁輯
- 法界五祖略記一卷 續法輯

此等の著書多くは膚淺雜駁、さまで後學を資益すること多大なりと云ふべからず。近刊の續藏中に編入しあれば、試に繙いて、唐宋已前の書と、比較し見るも、亦一與ならん。之を要するに、清朝の佛教は、因循苟且、纔に形骸



的佛教を存するに止りて、其の精神は全く消滅し、唯、暗禪痴徒、群を爲して、寺門内に生活し居るのみ、噫、悲哉。

吾人先に云はずや、廢頽の原因、外より來る者は除き易し、内自ら招くものは、復し難しと、之を元、明已後の佛教に徴するに、元、明の帝王は、概して佛法を尊信し、僧侶を優遇し、幾んど間然する所なし。是に依て、宋、元已後、決して三武一宗の如き、佛像經典を破壊し、僧侶に還俗を命ずる等、亂暴の所置に出でしこと、一もあることなし、然るに僧侶は、却て外護の恩惠に馴れて、安逸を貪り、自奮自覺の念に乏しく、益々無氣力、無精神に陥りて、終に清朝に入りて、大法の不振を招き、以て今日に至る。殷鑒遠からず、吾人亦大に之を警誡せざるべからず、眞に外患は去り易く、内憂は救ふべからざるを信ず。

## 第十六章 日本華嚴の興隆

### 第一節 章疏の傳來及び講經の初期

我國の華嚴宗は、昔し欽明天皇の十三年<sup>壬申</sup>十月、佛法初めて傳りてより、凡そ一百八十五年を経て、聖武天皇の天平八年<sup>壬子</sup>七月二十日、大唐の道璿律師來朝し、初めて華嚴の章疏を傳ふ、是れ實に唐の玄宗開元二十四年に當り、賢首大師の入寂を距る、二十六年なりき。道璿は本と東都大福光寺の僧にして、嵩山普寂和尚に従て、華嚴及び禪法を學び、又定賓律師に就て、戒律を研き、兼て天台に通ず。悲智兼濟、遊化を以て己が任とす。會々日本の留學僧叡永普照入唐して、傳戒の師を求むるに遇ふ。師乃ち請に應じて、遙に德風を慕ひて我國に來朝す。時に年三十五、勅して大安寺に住せしむ。然れども、時機未熟にして、俄に華嚴を講布するに至らず。時に一の高徳の沙門あり、諱を良辨と云ふ。神を眞源に凝らし、化を俗林に垂れ、實に當時の明匠



なり。華嚴宗を弘めんと欲し、深く誓願を發し、一夜靈夢を感ず、一の紫衣青裙の僧あり、東方虚空より來り、告げて曰く、汝、此一乘を弘演せんと欲せば、嚴智師を請じて座主と爲し、不空絹索の前に於て、開演せしむべしと、夢覺めて感悅極り無し。然るに嚴智師、興寺に在り、良辨彼寺に往て、請ふに、彼れ云く、我名は嚴智なれども、心は嚴智に非ず。大安寺に、新羅の學生審祥大德あり、是れ眞の嚴智なり、宜しく彼の師を請じて、華嚴を講敷すべしと、是に於て、更に審祥の所に往きて懇請するに、祥、再三固辭して應せず、辨止むことを得ず、之を朝庭に奏聞し、勅請を以て華嚴經を講せしむ。審祥遂に天平十二年庚辰十月八日、金鐘道場東大寺内羅索堂、又法華堂、或は三月堂とも云ふに於て、大に京城の諸大德を集めて、華嚴經を講ず、是れ實に日本華嚴の初轉法輪にして、本宗の起原なり。而して聖武天皇は、篤く佛法を信じ給ひ、行基、良辨を信任ありしかば、其の奏請する所、幾んど聽れざるはなし。此年偶々天皇四十の滿賀に當り、初めて一乘を興建す、深く叡慮に契ひ、帝自ら發願して、華嚴を光闡し、

三寶紹隆を以て務となす、是れを以て天平十六年甲申勅を百寮に下し、肇めて知識華嚴の別供を建てしむ。爾來毎年絶えず、常に華嚴を講じ、永代の式と爲す。先に審祥講經の選に當り、初めて此の宗を弘むるに、慈訓、鏡忍、圓澄の三人を以て複師となし、都下十六德、之れが聽衆となる。年に二十卷を講じ、首尾三年にして、六十卷を終ふ、即ち探玄記を以て六十經を講ず。審祥法師は、元と新羅國の人、曾て入唐して親しく賢首大師に謁し、華嚴の宗義を受け、後、吾國に來り、大安寺に住す。天平十二年勅に依て、初めて華嚴を講じ、首尾三年、講じ終りて、幾干も無く、終に天平十四年壬午奄然として卒す。是より先き道璿律師に依りて、華嚴の章疏傳來すと雖も、發願して之を講布する者は審祥良辨なり、故に審祥を以て、日本華嚴の第一祖と爲し、良辨を第二祖となす。其の後慈訓等の三複師、交るゝ講師に任じ、華嚴の講布益々盛なるを見る。故に凝然の法界義鏡下三丁に、左の如く云へり。

初傳章疏、道璿有功、最初開講、審祥爲尊、發願興宗、良辨爲本、中略、今且約就



開宗教授、審祥爲日本華嚴始祖、本願良辨爲第二祖、審祥門人慈訓圓澄、嚴智等、開彼講者、乃皆是也。

第一節 大佛創立

斯くて東大寺建立、盧舍那佛奉造の時は至れり、即ち扶桑略記に云く、良辨奏云、草創大佛、應資後世、天皇依教、建立東大寺云。是れ等の事業は、皆本宗興隆の結果たらずんば、故に後日東大寺を以て華嚴の本所と定め、彼の寺の南大門には、大華嚴寺の名額を懸け、大佛殿の二階の間には、恆說華嚴院の靈額を掲げ、又四天王護國之寺と稱して、長へに、鎮護國家の道場となす。

初め聖武帝、良辨の請を納れ、盧舍那佛の大像を造らんとの大願を發し給ふや、帝謂へらく、我國は神國なるを以て、事の或は神慮に違はんことを恐れ、神託を請はんが爲に、先づ行基を伊勢に使ひせしむることとはなりぬ。即ち元享釋書十八卷に云く。

天平十三年、勅行基法師、授佛舍利一粒、詣勢州獻。皇太神宮、基於南門大杉下、縛廬而居。期七日、持念告上旨。第七日之夜、神殿自開、大聲唱曰、實相眞如之日輪、照却生死之長夜、本有常住之月輪、燦破煩惱之迷雲、我今逢難、遭大願、如渡得船、又受難得寶珠、如暗得炬、師其持舍利、藏埋飯高郷、以賴邦家、基捧舍利藏、彼所、反都奏事、皇上下大悅云。然れども、是れ或は佛法弘通の爲に、行基の私意を以て、僞奏するやも計られずとて、帝再び右大臣橘諸兄をして、神託を請はしめ給へり、即ち大神宮禰宜延平日記に云く、(延平は仁明帝の承和二年、禰宜になる人なり、)

天平十四年十一月三日、右大臣橘朝臣諸兄、爲勅使參入伊勢。太神宮、天皇御願寺可被建立之由、所被祈也、爰件勅使歸參之後、同十一月十五日夜、示現給布、帝皇御前玉女坐、放金光、底宣久、當朝神國、尤可奉欽、仰神明給也、而日輪者、大日如來也、本地者、盧舍那佛也、衆生者、悟解此理、當歸依佛法、云、御夢覺給之後、彌堅固御道心、發給、始企件御願寺給也、謂東大寺是也、(已上)



寺要錄第一卷  
引用に依る、卷)

是れ我國の兩部神道、本師垂跡説の起源にして、他日平安朝已後、傳教弘法等の手に依て、唱道喧傳せらるゝに至る、其の萌芽は已に此に在ることを記憶すべし。

爰に於て、天皇意を決して、遂に天平十五年十月を以て、盧舍那佛造立の詔勅を發するに至る、其の詔に曰く、

朕以薄德恭承大位、志存兼濟、勤撫人物、雖率土之濱、已霑仁恕、而普天之下、未洽法恩、誠欲賴三寶之威靈、乾坤相泰、修萬代之福業、動植咸榮、粵以天平十五歲次癸未十月十五日、發菩薩大願、奉造盧舍那佛金銅像一軀、盡國銅而鎔象、削大山以構堂、廣及法界、爲朕知識、遂使同蒙利益、共致菩提、夫有天下之富者、朕也、有天下之勢者、朕也、以此富勢、造此尊像、事之易成、心之難至、但恐徒有勞人、無感聖、或生誹謗、反墮罪辜、是故預知識者、懇至誠、各招介福、宜每日三拜盧舍那佛、自當存念、各造盧舍那佛也、如更有人情願持一枝草

一把土助造像、恣聽之、國郡等司、莫因此事、侵擾百姓、強令收斂、布告遐邇、知朕意、續日本紀十五卷聖武帝紀の下)

嗚呼何ぞ帝、崇佛の念の至誠にして、而かも民を軫念し給ふの周到なる千載の下、誰か此詔勅を讀んで感奮し、當時を偲ばざるものあらんや、此月、帝近江の紫香樂の宮に御して、盧舍那佛の像を造らんが爲に寺地を開く、是に於て、行基自ら弟子等を率ゐて、諸國を勸進す。(續日本紀十五卷)天平十七年乙酉、帝の車駕信樂宮より平城宮に廻り、更に大和國添上郡山金里に、彼の工事を移して、盧舍那佛の像を創造す、天皇親ら御袖を以て土を運び給ひ、皇后皇子及び文武の官人等、共に大佛の御座を築く。(東大寺要錄一卷)又郡國の百姓遠近より來集し、其の役に服する者、日に幾千なるを知らず、此事たる實に前古未曾有の大事業にして、漸く天平十九年九月廿九日、始めて大佛を鑄造するに至る、此時猶ほ未だ大像成就せず、此後改鑄する事、前後八度にして、遂に天平勝寶元年十月廿四日、鑄造の功畢る、是れ蓮華藏界の教主、盧舍



那如來なり。其の結跏趺坐の像、高さ五丈三尺四寸、面長一丈六尺、銅座の高さ一丈、石座の高さ八尺なり。又鑄造の用に供せし熟銅七十三萬九千五百六十斤、白銀一萬二千六百十八斤、練金一萬〇四百三十六兩、水銀五萬八千六百二十兩、炭一萬六千五百五十斛なり。其の圓光一基、高さ十一丈、廣さ九丈六尺、其の挾侍の菩薩像二體、各高さ三丈。又四天王像四柱、高さ各四丈を作る。又大佛殿は一字二重にして、高さ十五丈六尺、東西長さ廿九丈、廣さ十七丈。(要錄第三)廻すに歩廊を以てす、實に巍然たる大像伽藍は、幾んど天下の全力を注ぎ、十年の歲月を経て成就す、輪煥美を極め、雄偉壯麗、人目を聳動し、日月と對峙して、其の光を争ふと云ふも、敢て過言に非るなり。

是れより先、聖像已に成り、塗金の業將に始められんとするに、當時我國未だ黄金なし、帝之を軫念し給ひ、行基に命じて、如意輪の法を修せしめ、以て之を祈らしむ。此年十二月下野國より、黄金の出る由を奏聞す。越て天平廿一年四月に至り、陸奥の國より、初めて黄金を獻ず、依て天平感寶と改元

す。(東大要錄第一參取)五月、帝東大寺に行幸し、盧舍那佛を拜し、左大臣橘諸兄をして表白を捧げしめ、自ら三寶奴と稱す。尋で群臣及び諸寺に物を施入し、天下に大赦し、御願を發して曰く、以華嚴經爲本、一切大乘小乘、經律論鈔疏章等、必爲轉讀講說、悉令盡竟、遠限日月、窮未來際、今故以茲資物、敬捨諸寺、所冀中略令法久住、拔濟群生、天下太平、兆民快樂、法界有情、共成佛道。(已上續日本一寺要錄)天平勝寶四年、大佛の塗金を初む、功未だ竣らざるに、四月九日を以て、開眼の大供食會を設く。開眼の導師は、天竺の婆羅門菩提僧正、講師は隆尊律師、讀師は延福法師、呪願師は道濟律師なり。天皇親しく文武百官を率ゐて、東大寺に行幸し、設齋大會、其の儀一に元日に同じ。五位已上の者、禮服を著し、六位已下の者、當色、僧一萬を請ず、既にして雅樂寮及び諸寺種々の音樂、咸な來集し、東西聲を分ち、庭を分て奏す。其の奇偉勝て記すべからず。佛法東漸已來、齋會の儀、未だ嘗て此の如き盛なることあらず。(續日本記第十八卷)五



月一日、少僧都良辨を以て、始めて東大寺別當に補す。八月二日、律師隆尊を請じて、宮中に華嚴經を講せしめ、三日の間、問答折微す。輪達、弘明、玄智、正基、永鑑、嚴智等、其の聽衆となる。(已上二件 要錄第一)世に東大寺を四聖建立の寺と稱す、即ち凝然大德は左の如く云へり。

東大寺四聖垂應所建立也、聖武天皇、救世觀音上宮太子再誕、良辨僧正、彌勒垂化、天竺婆羅門菩提僧正、普賢化身、行基菩薩、文殊應現、或爲大檀主立、大伽蓋、弘華嚴宗、或爲祈禱師、奉授一乘於帝王、或爲供養導師、奉果報願、或爲勸進棟梁、奉助御願、(三國佛法傳通中卷出)

惟ふに、當時は政教一致にして、經國の事業として、佛教を興隆し、佛法に依て政道を扶け、兩々相待て、濟世利民の策を講じたるもの、如し。そは此前後に發せられたる詔勅に依るも、明に知ることを得べし。今試みに之を擧ぐれば、天平六年甲戌、治部卿從四位上門部王に勅して、一切經を寫さしむ、其の詔に曰く、

朕以萬機之暇、披覽典籍、全身延命、安民存業者、經史之中、釋教最上、由是仰憑三寶、歸依一乘、敬寫一切經卷、軸已訖、讀之者、以至誠心上、爲國家下及生類乞索百年祈禱萬福、聞之者、無量劫間、不墮惡趣、遠離此網、俱登彼岸。(東大寺要錄一)

是れ即ち帝が三寶に歸命して、一身の延年長壽を願ひ給ふのみならず、廣く國家蒼生の爲めに、現當の福樂を祈り給ふに非ずして、何ぞ。此を以て當時若し國家に事あらば、輒ち災攘の爲めに神明佛陀に對して、必ず奉幣轉經等の事を爲なしめ給ふ。殊に帝は、佛法の御信仰篤かりしかば、殆んど毎歲、諸寺に物を施及し、轉經寫經、及び造佛等のこと無きはなし、所謂國分寺の制度も、此頃より起りしなり、乃ち天平十三年三月の詔に曰く、

朕以薄德、恭承重任、未弘政化、寤寐多慚、古之明王、皆能先業、國泰人樂、災除福至、修何政化、臻此道、頃者年穀不豐、疫癘頻至、慙懼交集、唯勞罪己、是以廣爲蒼生、遍求景福、故前年馳騁、增飾天下神宮、去歲普令天下、造釋迦牟尼佛



尊金像、高一丈六尺、各一鋪并寫大般若經各一部、自今春已來、至于秋稼、風雨順序、五穀豐穰、此乃徵誠啓願、靈貺如答、(中略)宜令天下諸國、各敬造七重塔一區、并寫金光明最勝王經、妙法蓮華經各十部、朕又別擬寫金光明最勝王經、每塔各令置一部、所冀聖法之盛、與天地而永流、擁護之恩、被幽明而恆滿、其造塔之寺、兼爲國華、(中略)布告遐邇、令知朕意、(續日本記十四卷、天保十三年條下)

此の年、國毎に金光明、法華の二寺を置き、一は僧寺にして、國土安穩、人民豐樂を禱祈し、一は尼寺にして、萬民の懺悔滅罪の道場となす。諸國の國分寺蓋し是れより創まる。後、東大寺を以て、天下の總國分寺となす。されば東大寺は天下の宗教の總本山にして、宗教の中心たると共に、亦政治の中心たりしなり。佛教渡來してより凡そ二百年、歷代に於ける帝王の尊信薄しとせず、諸高僧の經營亦少なからずと雖も、此時の盛事に比すれば、到底其の比に非ず。今や佛法の隆盛幾んど其の極に達し、日本國をして佛教國に化せしめたるは、實に此時に在りと謂ふべし。蓋し是れ内に行基、良辨の徒

ありて、専ら大法の宣傳に努め、外には聖武帝の如き、大檀越の外護者あり。内外相待て、斯く盛運を見る者なるべし。是に於て本宗興隆の發願者たる、良辨僧正を紹介するの要あり。

### 第三節 良辨僧傳正略傳

良辨の俗姓は、淺部氏にして、(或は漆部に作るあり)相模國の人と云ひ、或は百濟氏近江志賀の人と云ふ。持統天皇の三年に誕生し、其の父母の名を審にせず、幼にして興福寺の義淵僧正に掬育せられ、五歳にして、甫て學に就き、神童の名あり。傳へ云ふ、師、嬰兒の時、其の母出で、桑を采り、兒を樹陰に置く、忽ち大鷲あり、之を捉へて去る、父母大に歎き、諸國を流浪し、求むれども其の行く所を知らず、而かるに大鷲彼の兒を春日の祠前に落す、偶、義淵僧正、神祠に詣し、收め歸りて之を養ふ。後漸く生長して、遂に知名の僧となるに及んで、母尋ね來て其の由を陳べ、辨の身を驗するに、果し其の證あり。爰に於て而かも母子相知り、悲喜交、生じ、涙潸然たりと云ふ。師、初め義淵の弟子と



なり法相宗を學び、久しく函丈に侍す。後天平五年、聖武帝、師の爲に羅索堂を建て、之れに居らしむ。之を金鷲仙人と稱し、世に彌勒の慶化と云ふ。自ら彌勒菩薩の像を造て羅索堂に安す。又華嚴興隆の志を興し、靈夢を感じて、遂に天平十二年、審祥大德を請じ、彼の堂に於て、華嚴經を講ぜしむ。又師曾て夢中の示現に、靈福律師を請じて、梵網經を誦し、布薩法を修せしむ。覺めて後、法の如く之を修す。是れ本朝布薩の初なり。(東大寺要錄第五) 又道融律師に請ふて、律の六卷鈔を講ぜしめ、賢璟律師、永教大德を復師となし、聲聞の律儀戒も、亦行ふと云ふ。(已上要錄) 天平十八年、師公家に奏して、諸寺の名德を請じて、初めて法華會を行ふ。天平勝寶三年、少僧都に任ぜられ、時に年六十三。同四年五月一日、初めて東大寺別當に補す。同六年十月十三日、東大寺の法務を兼ね、同八年大僧都に進み、寶龜四年僧正に任ず。(要錄第一に依る、元享釋書、本朝高僧傳は、天平寶龜四年、僧正に任ず) 遂に同年潤十一月十六日寂す。春秋八十五。同十九日、遺骨を捨て、宇多郡賀幡山に送る。師は器度洪恢、福智兩全にして、入ては講經

修法、怠ること無く、出ては大法を宣傳し、衆庶を引導し、或は羅索院を創し、或は石山寺を開き、又帝に勸めて東大寺を建立せしめ、自ら土木を督し、諸國を勸進する等、其の行化、勝けて記す可らず。師終焉の時、偏に華嚴一乘を以て、崇道天皇に附屬す。天皇敬受して、後世に傳ふ。又門人に實忠、良興、良慧、忠慧等の八上足あり。各、東大寺を管し、共に華嚴を弘む。特に實忠は、良辨の後を承け、東大寺に住し、大佛殿の修飾に力を竭し、寺門の經營に與て力てり。忠公嘗て兜率の内院に神遊し、四十九院中の常念觀音院の修法儀軌を見て、心甚だ欽羨し、便ち聖衆に請ふて、其の軌を得て歸る。爾來毎年、東大寺羅索堂に於て、兜率宮の軌を修すること二七日、今に絶へず。(本朝高僧されば我國華嚴宗の盛なるに至りしは、偏に良辨僧正の力に依ると云ふも、決して不可なきなり。

又辨公の弟子に、壽靈大德あり、常に東大寺に住し、華嚴の學に精し、華嚴五教章の疏を著し、指事記と云ふ。是れ本邦に於ける、五教章最古の末註に



して、義理精竅、後學の指針とするに足る。六卷あり、現に世に行はる。然るに師の傳記、諸種の僧傳中に見へざれば、其の詳細を知るに由なきも、古來師を以て、辨公の弟子なりと傳ふ。蓋し彼の指事記に、未だ清涼の華嚴大疏を、引用せざる所より見れば、恐くは大疏渡來前の書にして、良辨の弟子と云ふ説、至當ならん。而して華嚴本經、總じて三本ある中、六十經は往古より傳來すれども、未だ講布に至らざるのみ、八十經は天平八年七月、法相宗の玄昉法師、唐より歸朝し、一切經を賣し來り、即ち此經を傳ふ。其の後天平勝寶六年、鑒眞和尚、來朝の時、又八十經を傳ふ。又四十華嚴と、清涼の大疏鈔とは、平城天皇の大同元年、弘法大師歸朝の時、初めて我國に傳ふ所なれば、平安朝に入りて後の事なり。斯く三本の華嚴、及び疏章、漸次に傳來し、講布益昌なるに及んで、華嚴の學匠亦相踵で出で、都鄙の間に弘通盛なり。されば聖武天皇の天平十二年已後、桓武帝延暦十三年、平安遷都に至る五十餘年間、は、華嚴の全盛時期にして、上は帝王の尊信を恣にし、下萬民の歸嚮する所

と爲り、天下舉て圓宗の宗風に靡かざるはなし。惟ふに奈良朝佛教の中心は、實に華嚴宗に在り。而して之れに次ぐものを律宗とす。故に律、華嚴の二宗は、盛衰興廢に於て、頗る密接の關係あれば、左に律宗の傳來を述べて讀者の參考に資せんとす。

#### 第四節 律宗の傳來

聖武天皇の御宇、華嚴の興隆と同時に、鑒眞和尚に依りて律宗の傳來あり。蓋し我國欽明の朝に、佛法初て傳て已來、此に至る迄、殆んど二百餘年、其の間に日本の僧尼にして、或は戒を百濟に受け、或は律を大唐に學び、又三韓唐土より、戒師律師の來朝ありと雖も、諸緣未だ備はらざれば、壇法を行せず。是を以て我國に未だ純然たる律宗なる者なし。而るに聖武天皇の天平五年、元興寺の僧隆尊律師の奏請に依りて、傳律の爲めに興福寺の永叙、大安寺の普照に勅して、入唐留學せしめ、且、傳戒の師を求めしむ。彼の二人唐に之き、先づ東都大福先寺の道璿律師を請じて、日本に向はしむ。是に於



て璿公乃ち天平八年日本に來朝し、華嚴の章疏及び律部の疏を傳ふ。師、大安寺に住し、律疏を講ずれども、未だ僧衆不足にして、登壇受戒するに至らず。然るに先の留學僧、叡照の二人、唐に在ること十年、方に日本に歸んと欲して、唐天寶元年壬午、揚州大明寺、興龍寺に作るありに詣り、鑒真和尚に謁して、具に來意を陳じ、日本に來らん事を請ふ。真公其の志を嘉みし、弟子祥彥、及び道興、神頂等二十一人と共に、往んことを誓ひ、其の翌年を以て發足し、海に浮ぶ、海路頗る困難にして、五度び逆浪の難に遭ふも、操志益、堅く、或は諸方に漂泊し、或は海賊の難に遇ひ、一行中之れが爲に身命を損する者少なからず、然れども、爲法不爲身の精神は、終始渝ることなく、發足已來、殆んど十二年間、風浪と戦ひ、具に艱難を嘗め、遂に六度の時、唐天保十二年癸巳（日本天平勝寶五年）十一月五日、日本の遣唐使、藤原清河副使大伴直麿の船に同乗し、同年十二月二十六日、筑紫の太宰府に入る。此の時、真公を首として、弟子法進、曇靜、思託等の十四人并に僧尼等總て二十四人なり。明年天平

勝寶六年二月四日を以て鑒真和尚入京す、其の入京せんとするや、僧俗の來問、勅使の慰勞、迎接等極めて盛なり。又入洛の日、勅して正四位下、安宿王を、羅城門外に遣はして迎拜せしめ、東大寺に引入す。翌五日、唐道璿律師、婆羅門菩提僧正、和尚を慰問す。又右大臣、大納言、宰相等文武の官人百餘人、共に問訊す、勅使正四位下吉備朝臣真吉備、來る、其の宣詔に曰く、

大德和尚、遠涉滄波、來投此國、誠副朕意、慶喜無喻、朕造此東大寺、經十餘年、欲立戒壇、傳受戒律、自有此心、日夜不忘、今諸大德、遠來傳戒、冥契朕心、自今已後、授戒傳律、一任和上、（已上東征傳并に傳通緣起に依る）

又僧都良辨に勅して、諸の臨壇の大德の名を録して、内に進せしむ、日ならずして、真公に傳燈大法師位を授く。其の年四月、初めて盧舍那佛殿前に於て、戒壇を築き、天皇初めて登壇して菩薩戒を受く。次に皇后、皇太子、登壇受戒す。和尚又沙彌澄修等の、四百四十餘人に戒を授く。又舊大僧、靈福、賢璟、志忠、善頂、道緣、平德、忍基、善謝、行潛、行忍等の、八十餘人、舊戒を捨て、重ねて和



上所授の戒を受く、實に吾國戒壇受戒の初めにして、律宗の起源なり。後、大佛殿の西に於て、別に戒壇院を建て、天皇受戒の壇の土を移し、以て之を築く。(已上傳通縁)真公又院北の地に、別に唐禪院を建て、以て之に居り、盛に毘尼を談じ、四衆を誘液す。天平勝寶七年二月、聖武帝使を遣はす、詔に曰く、朕將開勅梵場、以永爲弘戒之名刹、師其營之。乃ち新田部皇子の舊宅を賜ふ。然るに其の營造の功、未だ中ばにして、天平勝寶八年五月、聖武帝崩じ給ふ。而して孝謙天皇、亦深く和尚に歸依し、先帝の遺志を繼ぎ、藤原高房に命じ、彼の土木を監せしむ。天平寶字三年八月一日に至り、工事完く成るを以て、和尚移て之に居る。後、勅額を賜ひ、唐招待寺と稱し、永く傳戒の道場と爲す。(已上千載傳及び)此年又詔して曰く、出家たるものは、先づ招待に入て戒を受け、律を學し、而して後自宗を學ぶべしと。爰に於て、四方の雲衲、争て唐招待寺に來集し、常住の者、凡そ二萬人に達す。同四年、師に詔して、梵網會を開かしめ、以て聖武帝の冥福に資す。(已上二件千載傳に據る)同六年、勅して戒壇を東國

の薬師寺、及び西國の觀音寺に建て、受戒の事を行はしむ。此を日本三戒壇と云ふ。東大寺の戒壇は十人受、中國の式に準ず。東西兩國の戒壇は、五人受、邊國の式に準ず。唐招待寺も、亦戒壇を建立し、東戒壇院西唐招待寺西京戒壇を授くること間斷なし。(天平寶字三年招待の戒壇を立つ事千載傳に出づ)和上、曾て唐に在る時、一梵僧あり、祇園精舎の靈土三斗を以て師に送る、故に凡て師の築く所の戒壇は、其の土を以て塗り、而かも其の規模、皆法を南山に取る。(已上千載傳に據る)故に之を疑然の傳通縁起下卷に、左の如く云へり。

所立戒場有三重壇、表大乘菩薩三聚淨戒、故於第三重、安多寶塔、塔中安釋迦多寶二佛像、表一乘深妙理智冥合之相、鑒真和尚、宗研天台、律弘四分、四分當宗、分通大乘、況依內證、天台教宗、立壇弘律、(中略)所結戒場、一乘頓極、三圓壇、登此圓壇、受戒法者、通受則頓發、三聚普遍之體、別受則成、三聚周圍之義、祖師和尚、傳戒立壇、高廣深妙、意致如是。

此の文に、釋迦多寶二佛を安じて、一乘深妙の理を表すとは、塔中多寶佛



は主なる故に左に、釋迦は賓なれば、右に居す。昔、釋尊法華を説く時、多寶佛來つて之を證誠す。故に二佛偶座し、以て一乘深妙、理智圓滿の妙法を宣説す。又、理智冥合とは、釋迦と多寶を以て、之を表するに非ず。此塔は實相の境、即ち法身所依の處にして、理なり。經は智なり。塔中に二佛偶座する所を以て、理智冥合圓滿の法なることを顯はす。されば和尚の弘むる戒は、唯、聲聞の小乘戒のみに非ず、法華一乘の、庵を開して妙を顯はす意趣に基き、四分の五篇七聚、即ち摩訶衍第一義なり、小乘の三歸五戒八戒等皆是れ一實の妙圓戒と異なることなしと融會し來り、以て菩薩の三聚淨戒を説くものなり。故に凝然傳道緣起下卷に、總取一切大小二乘所説戒學、以爲三宗、菩薩廣大之心、總攝一切法故、乃南山大師、圓教域心、以此爲宅、攝諸戒學、皆會大乘并契法性、云云爰を以て扶桑略記、天平勝寶六年の條に、鑒真和尚所傳、已是菩薩戒也、而中古改爲聲聞、具旨未詳と、以て其の大乘戒なるを知るべし。師來朝して已來初五年間は、東大寺戒壇院に居り、後、五年は唐招提寺に移り、傳

律説戒、常に倦まず、普く道俗を引導し、遂に天平寶字七年五月八日、奄然として寂す。春秋七十六、貴賤哀惜し、號泣の聲道路に充つと云ふ。洵に希世の大徳、人天の導師たり。先に道璿律師等の來朝ありと雖も、若し和尚なかりせば、我國の戒壇受戒は、終に行はれざりしやも未だ知るべからず。故に日本の戒律は、師を以て第一祖と崇む。具に東大寺要錄第十卷、東征傳を見るべし。

### 第五節 華嚴と戒律との關係

先に陳ふる如く、本宗と律宗とは、日本に於ける傳來及び興隆は、密接の關係を有するのみならず、又此を教理上より見るも、重大の關係ありて、彼の鑒真和尚が傳ふる四分の小戒を以て、大乘の戒に融會し來つて菩薩の三聚淨戒とする如きは、已に南山の道宣已來の事なれども、元と三聚戒の名は、大乘律部の菩薩本業瓔珞經下卷に出たり、即ち其の文に云く、  
初發心出家、欲紹菩薩位者、先受正法戒、戒是一切行功德藏根本、正向佛道



果一切行本、是戒能除一切大惡、所謂七見六著、正法明鏡、佛子吾今爲諸菩薩、結一切戒根本、所謂三受門、攝善法戒、所謂八萬四千法門、攝衆生戒、所謂慈悲喜捨、化及一切衆生、皆得安樂、攝律儀戒、所謂十波羅夷、云云。此三聚戒は、通じて大乘菩薩の具足する法なれば、諸經論に互り之を説き、別して梵網經、本業經、善戒經等論には十地、地持、瑜伽、攝論等に出れども、其の根本の説は、即ち華嚴經なり、華嚴經第十一卷<sub>四十一</sub>に云く、

佛子、何等爲菩薩摩訶薩、第二饒益行、此菩薩持戒清淨、於色聲香味觸法、心无染着、廣爲衆生、說無染法、不求生於人天勝處尊貴之家、不求利益、不求端正、不求帝王、但堅持戒、作如是念、我持淨戒、離一切纏煩惱熾火、憂悲苦惱、不負衆生、諸法歎喜、究竟成就無上菩提、

と、此次の經文に委しく攝律儀戒、攝善戒の相を説く、賢首探玄記六<sub>七十一</sub>に六門分別して、此經文を釋するに、一々三聚淨戒に配當せり、披き見るべし。又同經第十三卷<sub>丁初</sub>十藏品の中、第二戒藏を説て曰く、

佛子、何等爲菩薩摩訶薩戒藏、此菩薩成就饒益戒、不受戒、無着戒、安住戒、不諍戒、不惱害戒、不雜戒、離邪命戒、離惡戒、清淨戒、

と、已上の十種の戒を列舉せり、此を探玄記六<sub>七十一</sub>に、彼の十戒を釋し、初一攝衆生戒、次八攝善法戒、後一律儀戒<sub>云</sub>、清涼の華嚴大疏鈔二十一卷<sub>六十一</sub>にも、同じく三聚淨戒に配して之を釋す。又同經第三十七卷<sub>丁十九</sub>離世間品にも、戒律を説けり、左の如し。

佛子、菩薩摩訶薩有十種戒、何等爲十、所謂不壞菩提心戒、離聲聞緣覺地戒、饒益衆生戒、令一切衆生佛法戒、一切菩薩學戒、一切無所有戒、一切善根廻向善提戒、不著一切如來身戒、

と、已上八種の戒を説けり、是れ其の實は十無盡の戒なれども、今は且らく減數の十を以て八を説く、此を探玄十七<sub>十六</sub>に釋して、『第八有十戒者、依前十法成熟衆生故、惡無不離、善無不積故、次明也、乃至此十隨所應三聚所攝』<sub>云</sub>、其の他、華嚴第二會に、淨行品の一品あり、第三會十住の中に、梵行の一品



あり。是等は皆菩薩の行中、戒行を以て其の行體と爲せり。此の如く、華嚴中戒律を説く文一に非ずと雖も、其の尤も審かなる文は、十地品の經第廿四卷<sup>十五</sup>第二離垢地の文なりとす。今其の文を鈔録すれば。

菩薩住離垢地、自然遠離一切殺生、捨刀杖、無瞋恨心、有慙、有愧、於一切衆生起慈悲心、常求樂事、尚不惡心惱衆生、何況加害<sup>不殺生戒</sup>、離諸劫盜、資生之物常知足、若物屬他、他所受用、於是物中、不與不取<sup>不盜戒</sup>、離於邪淫、自足妻色、於他女人、不生一念<sup>不婬戒</sup>、離於妄語、常真實語、諦語隨語、不作增惡、乃至夢中尚不妄語、何況故作<sup>不妄語戒</sup>、離於兩舌、無破壞心、於鬪諍離散人中、常好和合<sup>不兩舌戒</sup>、離於惡口、所有言語、能擴苦惡、自壞其身、亦壞於他、如是等語、皆悉捨離<sup>不惡口戒</sup>、離無義語、常自守護、所可言說、應作不作、常知時語、利益語、順法語、籌量語、乃至戲笑尚無所犯、何況故作<sup>不無義語戒</sup>、不貪他物、着物屬他、他所攝用、不作是念、我當取之<sup>不貪戒</sup>、離瞋害心、常於衆生、求愛潤慈悲心<sup>離瞋害心戒</sup>、離於占相、習行正見、決定深信、罪福因緣、離於諂曲、誠信三寶、生決定心<sup>離瞋害心戒</sup>、菩薩如是、常護善

道<sup>已上律儀戒也</sup>、作是思惟、一切衆生墮惡道者、皆由十不善道、我當自住善法、亦當爲人說諸善法、示正行處、乃至是故我應行十善道、求一切智<sup>已上攝善法戒</sup>、是菩薩復作是思惟、此十不善道、上者地獄因緣、中着畜生因緣、下者餓鬼因緣、於中殺生之罪、能令衆生墮於地獄、畜生餓鬼、乃至如是、念已、即離十不善道、安住十善道、亦令他人住於善道<sup>云云</sup>。

是を探玄記第十一卷<sup>三十九</sup>に曰く、第二自體淨中、論主<sup>天親十地論云云</sup>分爲三聚、此三聚戒義、略作十門分別、如別說、文中初明離戒淨、以離殺等故、亦名正受戒、亦名律儀戒、二從作是思惟、一切衆生墮惡道、下、明攝善法戒、三從此十不善業上者地獄、下、明攝衆生戒等と。本經の文を十地論主の指南に依て、三聚淨戒に配して具に釋す。固より經文の上に、三聚淨戒の名稱は見へずと雖も、天親の十地論に、此經文を釋して、三聚淨戒となせり、即ち地論四<sup>二</sup>に、自體淨者、有三種戒、一離戒淨、二攝善法戒淨、三利益衆生戒淨<sup>云云</sup>、されば三聚淨戒は、大乘律部の梵網、瓔珞等の經を待たずして、已に初轉法輪の華嚴經に顯れ



たり。是を以て凝然の律宗綱要上五丁に左の問答をなせり。

問、三聚淨戒出何教文。答、三聚法門源出華嚴。至其廣相。即在後時處々所說大乘經及諸論等。彼華嚴經言戒有三種。不出名相。釋家即陳三聚義梵網經有三聚義。不別立名。釋經諸師就文以義。廣明三聚淨戒之相。賢首師判梵網戒云。總以三聚戒爲宗。十重經文。配對三聚。大賢師判四十八輕。一々戒具三聚戒義云云。

已に然らば、諸經論に説く三聚淨戒の根本は、華嚴經なること、敢て吾人の獨斷に非ず、已に凝然師の云ふ所なり。瓔珞、梵網等の經に之を説くは、華嚴の説を布行廣説するに過ぎざるなり。華嚴經は佛の根本法輪にして、諸教流出の源泉なれば、萬行の因種、成佛の基本たる、菩薩の戒律が、此經中に宣説さるゝは、理の當に然るべき所なり。況んや聲聞の五、八、十、具の戒は、三聚中の律儀戒に攝在すること勿論なり。然る時は、華嚴宗と戒律宗とは唯、宗旨の傳來が、偶然相前後して、日本に入るのみならず、教理上より見るも、

實に密接なる關係あり。宣哉、菩薩戒の戒壇を、東大寺盧舍那佛の前に築くこと、又偶然に非るなり。

### 第六節 東大寺と諸宗の關係

東大寺は元と華嚴宗興隆の寺にして、聖武天皇の寂願に依り、根本本願良辨僧正の弘傳に因る、兼て亦法相を學す。良辨は興福寺義淵僧正の資なるを以て其の然る所なり。然るに天平勝寶六年、鑿真和尚來朝、已後、寺中に戒壇院を開いて律藏を學び、受戒の事を行ふ。後、平安朝に入て、大同元年弘法大師、唐より歸朝し、眞言密教を弘通するに至りて、嵯峨帝の弘仁十三年、寺中に眞言院を建て、密法を行す。殊に仁明天皇の承和三年には、東大寺の眞言院に於て、灌頂道場を立て、國家の安寧を祈らしむ。又醍醐天皇延喜四年七月、當寺の別當道義律師、東南院を建て、之を弟子聖寶に附す。爾來此院を以て、三論宗永代の本所と定む。依て宣旨を以て、元興寺の三論知識供を、東大寺に遷さるゝに至る。(要錄井起)是より先き、桓武天皇延暦十三年の



官符にて、俱舎を法相宗に付し、成實を三論宗に付す。されば本寺の中、學する所、顯密大小の諸宗を悉く兼修し、遺すことなし。故に東大寺を以て、古來八宗兼學の梵場と稱し、諸宗の英哲寺門に輻輳し、高僧雲の如く、義龍踵を接ぎ、實に天下の總國分寺、鎮護國家の大道場なり。

然るに一盛一衰は社會の常にして、理數の免れざる所なれば、曩日に帝王の御願寺として、天下の民力を集注したる、壯麗無比の大伽藍は、帝都に一の偉觀を呈したりしが、奈せん此隆盛の極、衰弊を生じ、星霜を経ると共に、漸次衰運に屬するの止を得ざること、はなりぬ。其の原因は、主として大法の維持者たる僧侶に其の人を得ざるに由ると雖も、抑も亦他に事情の存せざればならず。何故に前古無比の盛事とまで、云はれしものが、僅々五十年を出てずして、斯く不振に陥りたるが、是れ吾人の研究せざるべからざる所なり。予輩謂へらく、元と此宗が我國に榮へたるは、信仰的に發達し、精神的を以て漸を追ふて、盛大になりたるに非ず、唯一時的に外護者の

力を假りて、急に榮へ、物質的に發達し、外形上其の盛觀をなすに止りて、宗教の本義たる信仰の點に於ては、さまで深き根柢を有せざるに因らずんばならず。試に見よ、天平十二年已後、毎年東大寺に華嚴を講ずる恆例となり、六十經を講ずるに探玄記を以てし、八十經を講ずるに、靜法の刊定記を以てせり。然るに大同元年、清涼の華嚴大疏渡るに及んで、初めて刊定記は、賢首正統の書に非ることを知ると云ふ。此一事に徴するも、當時の講經は、唯、形式的典例に止りて、眞に宗義を研究し、祖意を悉知する者の、多からざることを察するに難からず。是れ些細の事項に似たれども、一宗々義の問題としては、決して輕視するを許さず。實に本宗の根本問題なり。此根本の教義を、却て等閑に附し、唯、物質的外形の末節に流るゝを以て、遂に弊害百出、其の停止する所を知らず。故に一時は、天皇の御願寺、鎮護國家の道場として、非常に勢力ありしも、外護の大檀那、聖武、孝謙の二帝は、前後相尋で崩じ給ひ、審祥、良辨等の諸大德、幾くも無くして亦入寂した。餘すものは



虚位榮にあがれて、媚を權門に呈する俗僧に非ずんば汚道濫行の末徒のみ此間に物換り星移りて、延暦十三年には、桓武帝、奈良の舊都を捨て、山城の平安城に遷都し給へり。爰に於て東大寺の皇室に於ける關係は、また昔日の比にあらず。天平中に置れたる、造東大寺司の官も、遂に延暦八年三月を以て廢止せらるゝに至れり。斯く時勢の推移と共に、本宗は次第に外護の知識を失ひ、衰微の方一に向へり。これ奈良朝末より、平安朝初期に至れる、本宗の狀況なり。

## 第十七章 平安朝時代の華嚴宗

### 第一節 其の勢力及び傳燈相承

奈良朝末、佛教の弊習を一洗し、革新の路を開き、別に法幢を樹立する者を、最澄、空海の二法師とす。二師は平安佛教の新紀元を劃する傑僧にして、初めは、共に南都の行表、勤練の弟子なりしが、夙に興法利生の大精神を發揮し、智徳兼備の高僧として、上王侯より、下衆庶の尊信を受け、大に佛乘を宣傳し、其の徳、一世を風靡す。即ち彼等は桓武帝の延暦二十三年、勅を奉じて入唐、求法の途に上り、最澄は天台國清寺に、到り、智者大師七世の法孫道邃和尚、并に行滿座主に隨て、天台の一心三觀の法を授かり、又越州龍興寺順曉阿闍梨に就て、秘密の灌頂を受く。後、唐興縣に於て、脩然禪師に參して、禪法を受け、翌年歸朝し、王城の東北、比叡山を開て、鎮護國家の道場に擬し、一乘止觀院を創め、台密禪戒の四宗を綜合して、之を一山に弘め、所謂る



日本天台の一宗を興す。又空海は唐土に到り、諸名利を巡禮し、後、青龍寺惠果阿闍梨寺に遇ふて、具に眞言秘密兩部曼荼羅を受け、大同元年歸朝の後、大に秘密一乘を弘む。勅により東寺を賜ひ、寺中に灌頂道場を開きて、専ら秘密一乘を唱ふ。又金剛峰寺を創めて高野山を開く。之に依て、普天歸宗し、四海景仰して、貴賤の別無く、天下靡然として、天台に適かずんば、眞言に歸し、之れが爲め、南都從來の六宗は、殆んど顔色無く、空しく手を拱して、舊都の名殘を留むるに過ぎず。此時に當りてたとひ華嚴宗に其の人ありと雖も、安ぞ能く此の新來の宗教に抗することを得ん、況んや衰末の餘弊をや。

然れども、東大寺は、依然、天下の總國分寺にして、北京の僧侶と雖も、南都に來りて登壇受戒せざれば、高僧たるを得ず。又東大寺の別當職は、宗教上の最大重任にして、之れが補佐は勅命に依り、學德兼備の者に非れば、此職に上ることを得ず。一度び此重職に就かば、諸大寺の大衆、拜趨して威望自ら加はり、諸事の施設に好便利なれば、彼の空海師の如きは、密教流布の好

機會を得んために、眞言宗の人にして、東大寺の別當職となる、以て其の職の如何と、時勢の推移、とを知るべきなり。先に良辨僧正、本宗を興隆し、初めて別當職に任じて已來、第十四世の別當は、空海即ち弘法大師なり。師、弘仁元年之れに任じ、寺務を統治すること四年なり。(要録第五)

此の如く、累代の碩德、此寺を董督し、永く華嚴の大道場となり、宗義の繼承、綿々絶る事なかりしが、後世に至りて、別當職と宗脈相承とは全然分離し、一は寺務を司どり、一は宗義上の教系に屬し、其の路を異にするに至る。今其の教系の方を云へば、良辨の資に實忠あり、忠に依りて、等定大僧都を得たり。定は桓武帝の東宮に在りし時の師範にて、帝即位の後、東大寺別當職に補せられ、又別に河内西林寺を修し、華嚴を弘通す。彼の寺は元と天智帝の御願なりしも、歲月を経て荒蕪に屬せしを、定の此寺に住するに及んで、百廢皆修成す。定師曾て龜瀨山に於て、師子無畏の身を現じ、大聖老翁の姿を現はし、其の後奇瑞極めて多し、定、謂へらく、これ必ず五髻文殊なるな



るべしと、深く之を感じ、遂に東宮(桓武帝)に臨幸を勸め奉る、即ち今の西林寺是れなり。後延暦十九年七月寂す。春秋八十有餘(傳通錄卷中第六本)、等定の下に、正進を出す。進は承和十年詔に依て東大寺に住し、寺務四年、大に宗綱を整ふ。齋衡三年勅に依りて、興福寺の維摩會の講師となり、無碍の大辨才を振ひ、大衆をして感歎せしむ。華嚴宗の人にして、此會の選に預る者、師を以て嚆矢とす。貞觀十六年に寂す。其の弟子に長歳、興智の二上足あり。歳は華嚴の宗脈を傳へ、兼て唯識因明に明なり。時人之を仰で、日域因明の祖と稱す。歳の下に、道雄あり。雄は本と佐伯氏天資聰明、顯密の學に通じ、名聲一代に擧がる。初め慈勝法師に隨て唯識を受け、長歳和尚に華嚴を受け、兼て因明に通じ、又空海法師に就て兩部の灌頂を受く。師常に謂へらく、一勝地を得て伽藍を營せんと、一夜夢に山州乙訓郡木上山の地、幽致佳麗、梵刹を立るに適せり。翌日尋到るに、宛も夢中に見る所の如し。乃ち朝廷に奏して、土木を創め、檀信亦役を扶け、幾干も無く、功成る。名けて海印寺と云ふ。常に

華嚴を講し、顯密を弘む。官之を定額寺にのぼし。年分度者二人を賜ふ。嘉祥三年勅して僧都に任ず。仁壽元年六月八日寂す。道俗哀悼する事、恰も考妣を喪するが如しと云ふ。後勅して僧正を贈る。受法の者數人あり。就中、東大寺の基海、其の後を繼ぐ。海の次に良緒あり。緒の下に圓超、光智の二人あり。圓超は初め海印寺の良緒に從て華嚴を受け、後南都の講筵に遊んで、三論法相の奧義を究め、東大寺に入て専ら華嚴を弘む。名聲幾内に高く、醍醐天皇勅して僧都に任ず。延喜十四年春、諸寺の碩德に命じて、一宗の章疏目錄を上らしむ。之に依て天台の玄日、三論の安遠、法相の平祚、律宗の榮穩等、各錄して上進す。師、華嚴宗の章疏、及び因明の目錄を選し、并に序を付して上る。現今行はる、諸宗章疏錄は、多く之に依れり。又光智法師は、俗姓平氏、山城の人なり。志氣恢廓にして、研學倦むことなし。初め東大寺の良緒に從て華嚴を學び、後普く講肆に歷遊して、頗る華嚴の蘊奧を極む。天歷四年、勅に依て東大寺に住し、應和元年少僧都に任ず。安和元年大僧都に進む。是より



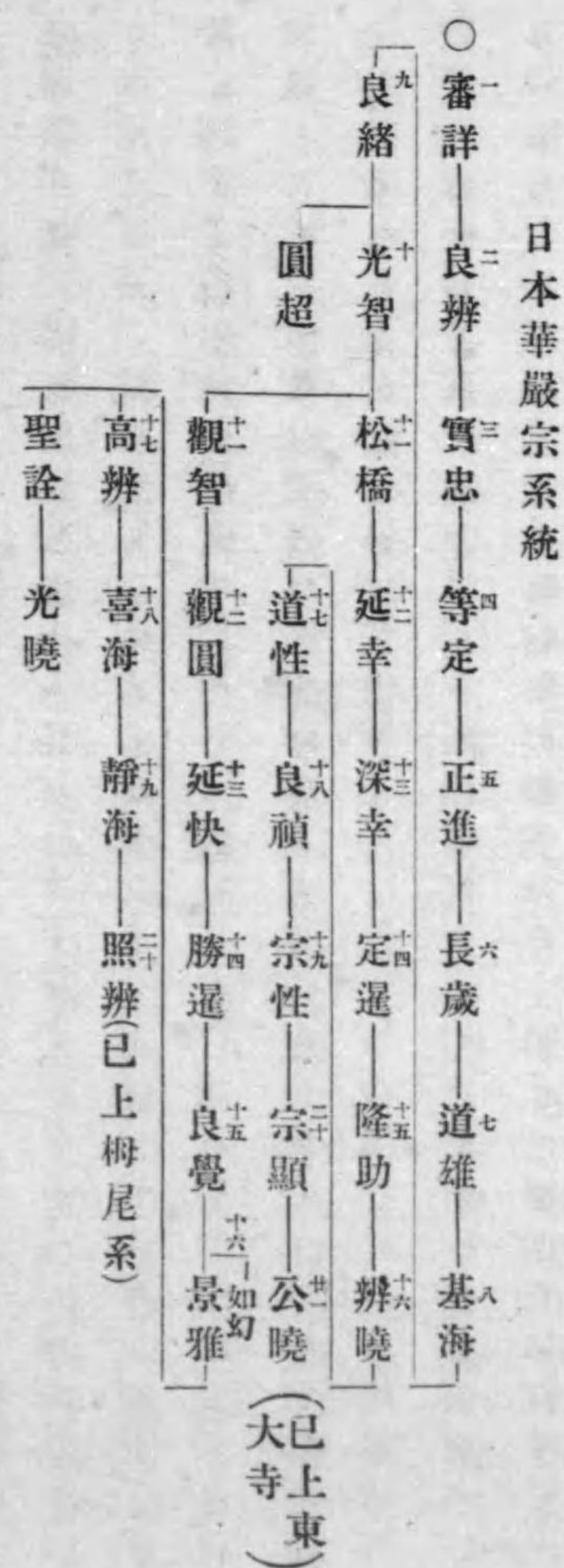
先き天曆元年東大寺中に尊勝院を建て之を以て永代華嚴弘通の本所と定め彼の院務を司る人を以て日本華嚴宗の貫首となす爾來綿々相承して華嚴の學侶踵を絶へざるものは偏に師の力なり師東大寺を董するこゝと前後四回綱維を任持して違ふ事無く廣く諸宗に通ずと雖も華嚴を以て本宗と定め經論を講じて日夜倦まず之に依て南北の學徒師の會下に來集する者少なからず其の得法の資尊勝院の松橋賴算東大寺の觀眞廣澤の寛朝等皆一時の英俊なり遂に天元二年三月三日寂す年八十六是より華嚴の宗系二派に分れ一は東大寺系にして光智松橋延幸深幸定暹隆助辨曉道性良禎宗顯公曉と次第して光智已後十有二代繼承して凝然大徳の頃に至る又一は光智觀智觀圓延快勝暹良覺と次第し良覺の下に又如幻景雅の兩哲を出す如幻は初め興福寺に在りて唯識及び因明を學び又良覺に従て華嚴を受く後播州に往て性海寺を立て華嚴を弘め學徒雲集す修觀の旁講經に従ふ又景雅は華嚴を良覺に受けて智徳を以て

南北二京の間に開え山州醍醐山の側に隱棲し或は仁和寺の岡に住し到る處華嚴を弘通す時人之を岡の法橋と稱す(已上人傳本朝高景公の門下)高辨大徳あり大に一乘を顯揚して氷藍の徳を顯す横に一燈を傳へて別に柵尾に高山寺を開きて華嚴の道場となす高辨は鎌倉時代に於ける華嚴中興の英哲所謂明惠上人是れなり下章を改めて之を述べん

又東大寺系の辨曉法師は中古の英哲にして論說兼ね備はり眞俗の紹隆に功あり後白河帝屢宮中に召して論說せしむ初め法印に敍せられ後累進して權大僧都に至る建久十年勅して東大寺を管せしむ師常に華嚴を講じ兼て淨土の法を修す又宗性上人は近古の英傑にして智辯縱橫博覽多通古今多く其の比を見ず華嚴因明俱舍法相悉く諸宗の奧義究めざることなし後嵯峨上皇の時智解の勸賞に預り勅して權僧正に任ぜらる已上の諸師は皆東大寺の清流華嚴圓宗の英哲なり故に凝然の傳通縁起中卷には智徳聯跡不慚昔日と云ひ又燈々相傳學業繁昌法々流演紹運連



綿と云ふ、亦宜ならずや、今左に華嚴宗の宗脈審詳、良辨已後の略系を示せば、左の如し。



第二節 結論

之を要するに、平安朝の華嚴宗は、表面は甚しき衰微と云ふ程に非れども、其の實を云ふ時は、平安遷都已後、南都の六宗は、概して皆不振に陥り、一とし大人物の輩出も無く、識らず知らずの間に、佛教の中心は、已に北京に

移動して、天台、真言の全盛時代とはなりぬ、但し興福寺法相宗のみは、天朝時代、藤原氏の全盛と共に、其の氏寺として、藤氏擁護の下に、隆盛を極め、又人物としても、比較的多く輩出し、先には善珠、護命の如き、後には明詮、仲算の如き、共に學德兼備の高僧にして、優に北京の佛教に對抗し、依然舊觀を改めずと雖も、華嚴三論の如きは、平安中期已後、幾んど其の勢力を減殺せられたるもの、如し、是より先き、延曆當時、已に廢頽の兆を認め得るに足るものあり、そは即ち延曆二十二年の勅に曰く、

緇徒不學三論、專宗法相、三論之學、殆乎將絕、向勅二宗并行、(中略)自今三論法相、各度五人、立爲恒例、(類聚國史)

と、其の明年又諸寺の學生、三論に就く者少きを以て、重ねて度者の數を定め、毎年五人となし、三論、法相相争ふ事なからしむ、越て延曆廿四年、最澄法師の奏に依りて、諸宗學生の將に絶滅せんとするものあるを以て、年分度者の數を、華嚴宗二人、天台宗二人、律宗二人、三論宗に成實を附し、法相宗に



俱舍を附して、各三人と定め、官の公驗を附與せらる。(傳教の顯戒論緣起)是を以ても、當寺南都佛教の狀況を想ふべきなり。就中審詳七世の法孫、道雄已後は、密教の旺盛なるにつれて、空海法師の門に歸し、此宗の貫首皆密教の灌頂を受くるに至る。加之、弘法大師、一とたび弘仁元年、東大寺の別當職となりて已來、華嚴宗の實權は、遂に眞言宗の手に落ちて、長く其の羈絆を脱すること能はざるの觀あり。斯の如にして、平安朝四百餘年の歲月を送り、鎌倉武門政治の時に及ぶ。且つ平安末期に至りては、佛教諸宗、實に慨歎に堪へざるものあり。乃ち南都北嶺は云ふに及ばず、三井、熊野、多武峯立山、白山等の諸寺諸山は、概ね惡僧充滿し、暴威を逞うし、彼等の徒、若し些かも意に充たざるものあれば、忽ち朝廷に嗽訴し、暴力に訴へ、或は日吉の神輿を奉じ、或は春日の神木を捧げて、京師に闖入し、屢、都下を騷擾すること、殆んど年として無きはなし。其の他南北二京の僧徒相闘ひ、或は寺門山門葛藤を生じて、堂舍僧坊の炎上、一再ならず。時には武門に抗敵して、不慮の慘

禍を招きし例、亦少なからず。當時實に佛法、王法、共に衰滅の時と云へる。詔勅さへ見るに至る。曾て傳教大師が「阿耨多羅三藐三菩提の佛たち、吾が立つ所に冥加あらせ給へ」と、三世諸佛の冥加を請はれし叡山も、今や邪見我慢、惡僧達の巢窟と轉じ、變はり、誰ありて、十乘三諦の月の前に、一心三觀の妙理を觀じて、出離菩提の何たるに想到する者、幾んど罕なり。故に出離幢相の袈裟は、忽ち變じて甲冑となり、柔和忍辱の衣は、殺伐なる兵刃と轉じ。佛教の中樞たる叡山、已に斯の如し。南都等の諸寺諸山亦然り。併し稀れには、高僧知識と稱する者、無きに非ずと雖も、其の大多數は奈良法師と稱へ、驕暴不遜、一種の惡黨にして、都鄙の間を横行し、紛爭又紛爭、社會に害毒を流すこと實に云ふべからず。事體已に此の如くなれば如何ともすべからず。是れ一は當時藤氏權を専らにして、王綱紐を解き、政道の弛廢に由ると雖も、亦以て當時佛教が、如何に腐敗せしかを知るに足る。此の如く闇黒混沌の間に、平安佛教の幕は閉ざられぬ、あはれと云ふも亦愚なり。爰を以て



法運全く擁塞して、沈滞不振の一方に趣くのみ、然るに物極まれば必ず變ず、平安佛教の敗腐の極は、遂に鎌倉佛教の勃興を誘起し、再び新鮮なる佛教の眞面目を啓くに至る、下章を改めて之を敘べん。

## 第十八章 大佛殿沿革

### 第一節 其の炎上

往昔聖武天皇、天平十五年十月、深く叡念を凝らし給ひ、東大寺盧舍那佛の建立に着手し、同十七年始めて彼の佛像を鑄造し給ふ。後孝謙天皇、天平勝寶元年十月、佛像功成り、同四年四月、帝東大寺に行幸し、太上天皇(聖武)亦臨幸して開眼の供養を行はせらる。其の儀一に元日に同じ、天竺の菩提僧正、開眼の導師となり、僧一萬を請じて、盛儀古今に比なし。其の後、淳和天皇、天長四年八月、大佛傾欹を固め奉る。文徳天皇齋衡二年五月、大佛頭自ら落つ。清和天皇の眞觀三年三月、之を修補して、無遮の大會を行ふ。醍醐天皇の延喜十七年十二月、講堂并に三面の僧坊焼失す。朱雀帝承平四年十月、西塔雷火の爲に焼失す。五年五月、講堂を供養し、新佛を開眼す。村上天皇應和二年八月、南大門、大風の爲に顛倒す。東大寺の事故ある大概斯の如し。但、大佛



殿焼亡は既に先例無し、曩に齋衡の時は、紺頂落ると雖も、金容變りなし。延喜には講堂焼くと雖も、本寺尙ほ全し。然るに高倉帝の治承四年十二月、大殿佛像共に回録に逢ひ、人心恟々、上下驚遽の思ひ、實に往時に超たり(已上兼大寺續要錄造)。事の由來を尋ぬるに是より先き、高倉宮以仁王、相國平清盛の專横を憤り、諸國の武士に令し、平家を亡さんとす。時に源三位頼政、先づ兵を擧ぐ、三井の園城寺、并に南都の大衆之れに黨し、平氏を討る。是に於て、清盛大に怒り、其の子三位中將平重衡を大將軍とし、中宮亮通盛等、都合其の勢四萬餘騎を従へ、南都へ發行す。南都にも老少嫌らはず、七千餘人、武備を堅め、奈良坂、般若寺二箇所の道を堅めけり。平家四萬餘騎を二分して、奈良坂、般若寺兩所に押し寄せ、関を作りて責めければ、二箇所の城廓共に敗れ、多くの大衆討れけり。日已に暮れ、夜に入り、平家の軍、火を民家に放つ。時恰も十二月廿八日の夜、折節風烈しく、忽ちにして伽藍に延焼し、猛火劇しく、大佛殿を包つんで、さらながら劫火の一時に焚燒するに異ならず。之れが爲

め、興福、東大等の諸大刹、悉く灰燼に委しぬ。あはれ先に聖武天皇の叡願をこめ給ひし、盧舍那佛の大像も、御首は焼けて大地に落ち、御身は鎔けて大山の如し。烟は中天に漲り、焔は虚空に滿ち充ちて、阿鼻の猛火も、斯くやあらんと思はれける。親しく之を見る者は、忽ち失神し、幽に傳へ聞く者さへ、尙消魂す。實に我朝は云ふに及ばず、天竺震旦にも是れ程の法滅あるべしとも覺えず。焔の中にて焼け死せる人、數をかぞふれば、大佛殿の二階の上には、一千七百餘人、山階寺には八百餘人、或御堂には五百餘人、或御堂には三百餘人、總計三千五百餘人なり。戰場にして討るゝ大衆、千餘人、少々は般若寺門に切りかけさせ、また少々は持ちて都へ上られけり。翌廿九日、頭中將重衡、南都を亡し、北京へ歸り入らる。清盛を除くの外、一天上皇を初として、公卿大臣、衆民に至るまで、歎かざるは無し。其の年も暮れて、明くれば治承五年元日、内裏には、東國の兵革、南都の火災によりて、主上朝拜を停められ、藤氏の公卿一人も參せられず。是は氏寺燒失に依りてなりと。(已上平家物語參取)



以て如何に南都の炎上が、人心に非常の感動を與へ、又如何に平家が横暴を極めしかを知るに足る。他日平氏の人心を失ひ、滅亡を速きし者、蓋し此南都攻めが與て力あり、是より平家の佛敵法敵の聲、道路に盛なりと云ふ。

第二節 大佛の再建

後白河法皇は、夙に佛法の御信仰深く、先に南都の炎上を以て、寂慮を痛め給ひ、如何ともして、之を再興せんことを思召し、茲に治承五年春法皇院宣を下し、大佛殿の再建を仰せ出さる。造寺長官藤原行隆朝臣勅使となり、鑄物師十餘人を相具して、南都に下向し、御佛を鑄修し奉るべきの御沙汰あり。鑄師等申して云く、此事人力の及ぶ所に非らず、たとひ勅勸を蒙ると雖も、争かでか微力を勵げまさんやと、行事官云く、汝等の云ふ所謂れ無きにわらず、然るに勅命限りあり、唯、其の功を企つべし、冥助空しからず、何ぞ私力を顧みんやと。茲に一の聖者あり、重源と號す。行隆朝臣の亭に行き、素志を語る、行隆云く、天平には、行基菩薩、寂願の爲めに勸進せられ、齋衡には、

眞如親王、丹誠をぬきんじて知識を唱ふ。今や聖人發心すれば、感應空しからず、早く給旨を含んで、衆庶を勸進せらるべしと。是より先き、後白河法皇東大寺大勸進を、法然上人に擬すに、上人固辭して、弟子重源を獎む、遂に同年八月重源上人に宣旨を賜ひて、諸國を勸進せしむ、其の宣旨に云く、

勅、朕以幼齡、忝讚聖緒、唯依宗廟之保護、偏思社稷之安全、粵若大和國添上郡、建大伽藍、安十六丈金銅舍那佛像、蓋感神聖、武天皇、天平年中、所鑄造也。棟莖挿于半天、光明超于滿月、諮之和漢、敢無比方、而去年窮冬、不慮有火、四百餘歲之華構、空化灰燼、三十二相之金姿、悉交煙炎、禪定仙院、忽聞斯緯、惻隱于懷、任礎石於舊製、採山木以致造營、撰鎔範於良工、聚國銅以欲修補、寂願之趣、尤足隨喜、中略、昔聖武天皇、志存兼濟、誠切利生、內祈神道、外勸法界、降絲綸之命、遂廣大之善、緬尋舊規、可復古跡、雖一粒半錢、雖寸鐵尺木、施與者世々生々、在々所々、必依妙力、長保景福、中略、共勵興立之思、同結菩提之因、今在斯時、已興斯善、幸遇朕之勸進者、豈非民之良緣哉、然則率土之濱、



法雨、以伴華胥、普天之下、染惠風、以同栗陸、五畿七道、請國等司、因此事莫令侵百姓、布告遐邇、俾知朕意焉、

治承五年六月 日

(已上東大寺續要錄鈔出)

此年七月養和と改元す、其の十月初めて大佛頭羅髮を鑄る、翌年又壽永と改元す、壽永二年二月十八日、大佛右御手を鑄奉る、其の四月十九日、御首を鑄る、鑄工は大宋國の陳和郷、同弟鑄佛壽等の七人、并に日本鑄工草部是助已下十四人、之れに當る、五月十八日に至りて鑄造の功竣る、首尾三十九日を経て、改鑄十四度に及ぶ、同年六月奏聞を経て、其の後漸く磨礪相好を彰し奉るに、重霧を開て、忽ち金山を囑るが如く、妙相照融、神姿晃々、觀る者歡喜せざるは無し、

凡そ佛像を鑄り奉るの間、祈請の爲め、大般若經を轉讀すること、二十餘部、仁王經を講ずる事、三千四百餘座、其の他八幡春日の兩社に、御神樂度々之を勤む、或は佐保山御陵前に(聖武帝の御陵)於て、法華八講を修する等、枚舉に遑

あらず、當寺の再興は、偏に法皇の御願に依り、上は上皇門院より、下は群臣百姓に至るまで、身を忘れ財を捐て、萬人齊しく役を扶け、晨夕懈怠無し、是に由て、速に此成功を告るに至る、是れ亦天地神明佛陀の加護に依らずんば、あらず、佛像已に成ると雖も、大殿の構造は、是より企圖せざるべからず、豈に又容易の業ならんや、此に文治元年春、關東鎌倉の將源賴朝、豫て此舉を聞知し、書札を本寺に遣す、其の狀に云く、(即ち東大寺緣起に載する文書なり)

東大寺事

右當寺者破滅、平家之亂逆遂逢、回錄之厄難、佛像爲灰燼、僧徒及滅亡、積惡之至、此類此少者歟、殊以所歎思給也、於今者如舊令、遂修覆造營、可被奉祈、鎮護國家也、世縱雖及澆季、君猶令施爵德者、王法共以繁昌、候歟、御沙汰之條、法皇定思、食知御歟、然而如當時、朝敵追討之間、依無他事、若令遲々御歟、且又當寺事、可致丁寧之由、所令相存候也、仍執達如件、

文治元年三月七日



## 前左兵衛佐源朝臣判

此年八月廿八日、大佛開眼の爲めに、後白河法皇行幸あり、親しく御筆を採り、慮舍那佛の開眼をなし給ふ。開眼導師は、僧正定遍、咒願師權僧正信圓、導師覺憲なり。七大寺の僧衆一千人、及び文武の官人、來集する者、無慮幾千人。音樂舞樂、其の儀粗、天平の故事に准す。後建久元年七月廿七日、初めて大佛殿の立柱式を爲し、同十月十九日上棟式を行ふ。後白河法皇行幸し、又親しく棟木の綱を引き給ふ。是より先き、六月二日、太上天皇當寺に行幸し、重源上人と與に案を荷ひて土を運び給ふこと三度、見聞の道俗涕淚し、郷相侍臣悉く事に従ふ。昔、本願皇帝、聖武天皇、十善の玉手を展べて、大佛の壇を築き、光明皇后錦繡の袂を裏んで、土壤を運び給ひき。今も亦これに則り給へり。實に主上信佛の至誠、萬人誰か感泣せらんや。建久六年、大佛殿成る。三月十二日を以て慶洛の大供養會を修す。大將軍源賴朝上洛し、之れに會し、馬十疋、米一萬石、黄金一千兩、絹一千疋を東大寺に施入す。又朝に奏して、帝

の行幸を請ひ奉る之れに依て、後鳥羽帝臨幸し給ひ、供奉の郷相關白藤原兼實、大納言藤隆忠已下二十人、右大將源賴朝、及び陪臣等之れに扈從す、其の盛儀想ふべきなり。後建仁三年冬に至りて、土木諸事の功竣り、十一月三十日、後鳥羽帝東南院に幸し、供養の會を行なはせらる。此の如く本寺の造營興つて已來、拮据經營、十有餘年一日の如く、東西に奔走して、大勸進の任に當る者は、重源上人なり。吾人若し上人の苦心を追想する時は、實に慚謝の至りに堪へず、今左に上人の性行略傳を示さん。

## 第三節 重源上人略歴

上人、諱は重源、俊乘房と云ふ。俗姓は紀氏、紀長谷雄十一世の孫、季長の子にして、初め定重と稱す。俄に佛門に歸し、出家得度して、醍醐寺に入りて密教を習ひ、後源空上人に隨ひ、專修念佛の法を受く。畿内を周遊して、道俗に對し念佛を勸誘す。一時高野山に留り、廬山の白蓮社に倣ひて、同志相謀りて念佛を修す。六條帝の仁安二年、海を越て宋に入り、四明山に詣り、又天台



山に登り、蒸餅峰の阿羅漢を拜し、後明州に還りて、鄭嶺の舍利光明を發するを見る、翌年秋歸朝す。治承四年東大寺炎上し、大佛殿亦此災に罹る、朝廷源空の推薦に依り、師に命じて東大寺造營の大勸進職となす。師乃ち伊勢大神宮に參して、事の成就せんことを祈請し、此願若し成就すべくば瑞相を示し給へとて、參籠すること三七日、滿願の曉、夢に貴女現はれ、方寸の玉を授け玉ふと夢む、師大に悦び、爾來東西奔走事に當り、乃ち一輪車を作りて、自ら其中に坐し、左に詔書を奉じ、右に勸進狀を持し、諸國を巡行して、四民を勸化するに、天下響の如くに應じ、財寶心にまかせて集りければ、上人鑄工佛工を集め、先づ金銅の本尊を修し、後大殿を造る。十餘年を経て、佛殿落成す。建久六年三月、千僧を集めて供養し會を修す。鳥羽天皇百寮を從へて寺に幸し、源賴朝諸侯を率ゐて來會す。茲に大佛殿の造營一段落を告げんとするに、師、此年六月六日を以て、忽焉と東大寺に寂す、壽七十餘(已上高僧傳并法然上人傳參取)今、上人が勸進當時の表白文を左に掲げん。

東大寺勸進上人重源敬白、

請特蒙十方檀那助成、任絲綸旨終土木功、修補佛像營作堂宇狀、  
右堂伽藍者、軼雲雨於天半、有棟薨之棟擢、佛法恢弘之精舍、神明保護之靈地也、原夫聖武天皇發作治之叡願、行基菩薩表知識之懇誠、加之 天照太神出兩國之黃金、採之奉塗尊像、菩提僧正、渡萬里蒼海、囑之令開佛眼、彼北天竺八十尺彌勒菩薩、現光明於每月之齋日、此東大寺十六丈盧舍那佛、施利益於數代之聖朝、以彼此、此猶卓然、是以代々國王、尊崇無他、蠢々土俗歸、敬匪懈、然間去季窮冬下旬八日、不圖有火、延及此寺、堂宇成灰、佛像化煙、跋提河之春浪、哀聲再聞、沙羅林之曉雲、憂色重簷、戴眼仰天、則白霧塞胸、而不散、傾首俯地、亦紅塵滿面、而忽昏、天下誰不歎歎之、海內誰不悲歎之、與從摧底露、不若企成風、因茲遠訪、貞觀延喜之舊規、近任今上宣下之勅命、須令都鄙以遂營作、伏乞十方一切同心合力、莫謂家家清虛、唯可任力之所能、雖尺布寸鐵、雖一木半錢、必答勸進之詞、各抽奉加之志、然則與善之輩、結緣之



人、現世指松柏之樹得比算、當來坐芙蓉之華得結跏、其福無量、不可得記者乎、敬白、

養和元年八月 日

勸進上人重源敬白

別當法務大僧正大和尚位在判

(據東大寺續要錄造佛篇)

重源上人歿後は、建仁寺の榮西禪師東大寺大勸進の職に補せられ、彼の土木の功を遂く、是より先き(即ち建永元年なり)盧舍那佛の鑄工は、已に宋陳和郷等之を爲すこと、先に記すが如し、而して其の四天王の像、及び協士の虚空藏菩薩等の佛工は、大佛師康慶、運慶、湛慶、定覺等の手に依りて作り奉ること、載せて東大寺續要錄造佛篇に詳なり、披き見るべし。

## 第十九章 鎌倉時代華嚴宗

### 第一節 明惠上人

上人の事跡を述ぶるに先ちて、當時佛教の形勢を一言せざる可らず、我國鎌倉時代は、政治上の變革あると共に、宗教上にも、亦一大變動ありて、世の耳目を惹きぬ。是より先、平安の中葉已後は、佛教の隆盛につれて、僧風漸く頹敗し、其の多くは貴族的に傾き、華奢風をなし、安逸是れ事とし、徒に僧綱僧位の高官に上り、禁門に出入して、たゞ加持祈禱を爲すの外、濟世利物の何たるを忘れ、出離菩提の何たるに、一念想到する者殆んど稀なり。其の甚しきに至りては、天下幾萬の僧侶、皆に人民を救濟せざるのみならず、反て之れが煩累を爲し、山法師、奈良法師等の驕暴、實に慨歎に堪へざるなり。彼等の亂暴狼籍して、屢、都下を搔擾し、社會の秩序を紊亂せし事、擧げて數ふべからず、遂に時の帝王をして、不如意の歎を發せしむるに至る。然



るに、天運循環、腐敗の極は、革新の道を啓き、高僧明哲踵を接で輩出し、各、法幢を樹立して、社會の民衆に慰安を與へ、濟世利物、能く其の天職を盡して、佛教の新生面を開く、是れ所謂の鎌倉佛教なる者なり。此時代は日本佛教の精華にして、眞に佛陀の眞意を發揮し、社會の人心に偉大の感化を與ふる事、殆んど前後通じてあるべからず。而して當時の高僧として、先づ指を屈すべき者は、法然、親鸞の淨土門に於ける、榮西、道元の佛心宗に於ける、日蓮の法華宗、一遍の時宗、其の他從來の諸宗も、亦從て新生面を啓き、或は講經戒律に、或は禪定に、各、一方に雄飛して、法雨を灑ぎ、以て枯渴せる國民の心田を潤せり。此時に當り、華嚴宗のみ、豈に一人の大徳無くして可ならんや、即ち明惠上人高辨は、當時に於ける、華嚴宗代表的人物なり。故に今左に其の性行と、教義の梗概を略記せん。

一、上人の略傳

高辨上人、明惠房と稱す、姓は平氏、紀州在田郡の人、父を重國と稱し、高倉

院の武者所なり、母は藤氏宗重の女なり、高倉天皇の承安三年正月生る、天性穎邁、容貌端麗なり、九歳にして父母を喪ひ、初めて人生無常の理りを知り、出塵の志あり、次で高尾山の文覺に從て、俱舍頌を讀むに、旬日ならずして能く之を誦す、十餘歳にして諸方に遊學し、密教を尊實に受け、華嚴を東大寺の景雅に受く、十六歳にして、文覺に就て、剃髮得度す、東大寺戒壇に登りて具足戒を受く、又同時に聖詮に從て、華嚴を學び、其の蘊奧を究む、十九歳にして、興然阿闍梨に就て、兩部の灌頂を受く、後、洛北栲尾に隱遁して、心禪に意を用ひ、専ら華嚴宗を唱ふ、時に藤原長房來り請ふに、賢首大師金獅子章の註解を作らん事を以てす、上人乃ち光顯鈔二卷を著して之を授く、上人曰く、今時の佛法、慧學の者は多く、修定の人は稀なり、故に學者多くは證道の門に暗し、是れ吾法の大患、澆季の弊なりと依て自ら實行を勵み、便ち北峰の巖幅中に一字を構へ、座禪思惟し、觀行に餘念なし、又座禪次第、并に入解脱門義を作て、自の心術に備ふ、斯くして彼の山中に在りて、益、練行



思惟し、遂に三昧現前し、種々の瑞相を感得す。已に道譽一世に聞へ、貴賤の歸依する所となる。建永元年丙寅十一月、上人三十四歳の時、後鳥羽天皇、院宣を下し、高尾の一院、栴尾を以て、華嚴興隆の勝地と定め、高山寺と號せしむ。又上人曾て入宋し、夫より天竺に渡りて、廣く經論を求め、佛跡を參拜せんと欲する志しありしが、病の故を以て果さず。然るに鎌倉の執權、北條泰時、深く上人の德に歸依し、丹波の大莊を割て、高山寺に寄附せんとす。師辭して曰く、僧は唯、貧にして人の供養に依て、衣食すれば足れり、寺領ありて、寺門豊なる時は、却て放逸無慚の徒を生じ、佛法の爲ならずと、遂に受けず。此一事に就て見るも、上人の人と爲り、高潔無欲にして、其の道心の程を知るに足る。是なり先き、承久の亂後、京師風聞すらく、栴尾の山中、多く官軍の敗兵を隠くすと、之に依て北條泰時、旗下の士を遣はし、普く彼の山中を搜索せしむ。果して軍兵あり、爰に於て上人を縛して、六波羅の陣營に拉し來る。泰時上人の來入を見て、其の縛を解き、上座に進め、徐に事の由來を審問す。

るに、上人の曰く、栴尾の山中は、殺生禁斷の地なり、獵者に追はるゝ走獸飛鳥も、此處に到り、身命を全ふせんとなす。然るに我は是れ佛弟子にして、衆生の擁護者なり、苟も我山中に來りて、命を全ふせんとする者あらば、禽獸と人とを問はず、豈に覆護せずして可ならんや。而かも之れが爲に政道を妨ぐる事あらば、請ふ先づ我首を刎ねよと、泰然自若たり。泰時之を聞て、大に慚愧し、厚く敬禮し、人をして送りて、山に還らしむ。此より泰時、深く上人の德を慕ひ、屢々栴尾に往來し、佛法及び治道の要を問ひ、上人を尊信すること一方ならず。上人常に『阿留邊幾夜宇和』の七字を以て訓誡となす。北條氏の政事に心を盡すは、上人の訓誡與て、力ありと云ふ。寛喜二年、後堀河帝、上人に勅して說法せしむ。講説訖て、宮中を出てんとするに、中納言藤原定家、揖送して云く、微妙の法を聽て、結縁感悅すと、時彦の爲に重ぜらるゝ。こゝと概ね此の如し。又上人常に高尾の文覺、建仁寺の榮西と友とし、善し。文覺曾て人に語て曰く、鷲子目連は是れ證果の人、三學の功、我得て擬し難し、然



れども、心法の了達潔白に至りては、争かでか明恵に如かんと。又榮西の弟子圓空禪觀の法を問ふに、榮西曰く、明恵長老、久しく功を積んで禪事成就す、彼に往て參禪せよと、是を以ても、如何に上人の修養のありしかを知るに足る。又或る時建禮門院御受戒の爲に、上人を請ぜらる、門院は母屋の簾内に在りて、御手のみ出し給ひて合掌し、上人を下座に置き給へば、上人の曰く、高辨は釋門持戒の比丘、神明をも拜せず、國王大臣をも敬せず、又高座に上らずして戒を授け、法を説くは、師弟共に罪を得ると、經に誡められたり。然れば本師釋尊の仰を背て、諂ひ申す事は、ある間敷、斯くては益なしと、やがて出で給ひければ、女院驚きて簾外に出で、高座に据へ奉り、信仰御受戒ありけると、以て上人の凜然たる心操を伺ふに足る。加之、上人が持律嚴正なることは、實に感ずるに堪たり。或る時上人冷病に侵され、食事進まず、醫博士和氣某云く、此勞は冷への故なり、山中露深く、寒風烈しき間、美酒を温めて、少々宛服用し給へと。上人の曰く、酒毒は多生を責むる罪あり、たと

ひ一旦の浮生を助くとも、小利大損たるべし、佛は寧ろ死すとも破戒すべからずと戒め給へり、予若し藥の爲に、一滴をも服用せば、後の法師共、御房も時々酒を汲み給ふなど云ひ、ためし引出して、此山中さながら酒の道場となるべし、因て斟酌無きに非ずと、余輩曾て柵尾に遊び、觀楓の時節、満山歌吹の海となれるを見て、上人の影堂に詣し、ふと彼の酒道場の語を追想し、實に今昔の感に堪へず、自ら感慨の禁ずる能はざるものありき。上人は後堀河天皇、寛喜四年(此年貞永と改元)正月十五日、六十歳を一期として、柵尾山中に寂す。受法の上足五人あり、喜海、道澄、隆詮、高信、了辨なり。上人の著書は、華嚴唯心義一卷、同信種義一卷、金獅子章光顯鈔二卷、勸信記二卷、別記一卷、賢首三寶禮釋一卷、摧邪輪三卷、莊嚴記一卷、等其の主なるものにして、凡て七十餘卷ありと云ふ。上人の傳は、明恵上人傳二卷、弟子喜海の撰する所なり。又明恵行狀記あり、其の他、元享釋書第五卷、本朝高僧傳第十四卷、扶桑隱逸傳等に出づ。元享釋書の贊に曰く、



中世已來、賢首之宗不振、辨公以純誠之質、立鑽仰之志、故毘盧華藏之海、廻  
倒瀾、普賢毛孔之刹、復侵疆、見其稚操之激勵、宜乎中興之才器也。

實に中世已後、華嚴の振はざるに甚し。然るに上人横に一燈を傳へて、華  
嚴を中興す。上人に非ずんば、誰か此大業を遂ぐる者あらんや。已に上人の  
略傳を敍べ終りたれば、いざ是れより其の教義の梗概を紹介せん。

## 二、其の教義

上人は其の傳記に依るに、師は學解の人と云んよりは、寧ろ實行的の人  
にして、觀道に精通して、當時の佛者が幾んど慧學に偏し、實修に疎なりし  
ことを慨歎し、自ら座禪觀念に力を盡されたれば、其の著書に顯はるゝ教  
義は、凡て理論的に非ずして、實踐を本とし、理論の高妙を喜ぶよりは、寧ろ  
實行の如何を説て、専ら證道實踐の効果を收めん事に勤めたり。是に由て  
師の教義は、自ら禪觀的傾向を有し、行門の方面に、一種の異彩を放てり。故  
に師の教義は、自ら李通玄の華嚴風となれり。是れ元より、師は實行派にし

て、隱遁的生活の人なるが故、自然通玄の人と爲りを慕ひ、彼の華嚴論を尊  
重すること、探玄記、五教章に超えたり。其の證は師の著、信種義を繙かば、實  
に思半に過ぐるものあらん。今其の一例を示さば、信種義なる書は、華嚴經  
十信會に就て、十信の信徳を述べ、華嚴の行者が、佛果に進趣するには、十種  
の信心を起し以て菩提の種子と爲すべきことを説き、此信は即ち修行の  
初にして、初心の行者は、文殊の妙慧を以て、舍那の果徳を信ずるが故に、舍  
那と文殊の二聖相從して、因果同體の信法を成就す。此信力成就するが故  
に、十信の終心に即ち佛家に生ずとす。換言すれば、舍那十種の果徳を、所信  
の境として、能修の信心を成就すれば、其の信中に佛果の十徳を具し、因果  
不二となりて、信滿成佛すと云ふ、其の十徳とは、左の如し。

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 一如來法身無體徳 | 二如來菩提爲物徳 | 三如來了法如幻徳 |
| 四如來爲說深法徳 | 五如來救護衆生徳 | 六如來無相示相徳 |
| 七如來無依自在徳 | 八如來智慧方便徳 | 九如來善行精進徳 |



## 十如來實無三世德

此に就き左の如き問答を爲せり。『問云、設ひ上の諸義ありと雖も、如來は是れ已成の如來なり。衆生は是れ未成の凡夫なり、設ひ勇猛行を起すと雖も、何ぞ必ずしも如來に同ぜん。又未だ知らず、已成の如來は、其の所修、妙理に合すと雖も、未成の衆生は、所修理に在りとせん、三世別時なり、何ぞ同等の佛果を成ぜんや。答、無明の大夢中に處して、時劫差別を計す。大智は去來なし、法性は古今なし、是故に纔に佛果に至るに、三世常住の名を立つ、行者深く此德を信ずるに依て、五位に遍周して、如來に齊等し、初發心の時佛家に生ずるなり。謂く、初信の中に於て、此十佛果の十德を以て、所信の境とするなり』と。又更に其の次に、華嚴問明品の、十甚深に就て、一々之を説き、華嚴行者の能信の信心をして、愈々堅固ならしむ、其の結文に至りて。

當知如此甚深佛教、唯以大心爲種性、以大願爲有緣、不願痴鈍、不憚凡身、唯以志願爲先、可專修之、是故大說正法、正授凡夫、如廣論第六云、李通玄華嚴論設有

聖說、凡夫不信、不證此經當滅、中略是故當知生信心、可依佛教、不可順我法、發道心、可依佛智、不可順無明、是爲一乘見聞義、依此修行、第二生解行滿、第三生沒同果海、甚深速疾、利益何尋他門、

と、此の如く、師は修行の根本は、先づ十信の偉心に在ることを懇切に示し、而かも此を證明するに一々通玄の華嚴論を引用せり。要するに信種義の所明は、經に信は道元功德の母と説く如く、菩薩の根本行は信に在りとし、五位を十信に籠め、三祇を一念に攝して、此信成熟すれば、一生に即ち尅果す。若し一生に證せずば、二生三生に於て必ず證入して、利益空しからず。若し人ありて華嚴法門は徒に高妙甚深を説くと雖も、證道の門に疎なれば、何の益かあらん、故に須らく堅固の信を起し、速疾に果海に到るべしと勸誡する所、實に信種義の名、空しからざるなり。而して通玄の華嚴論を引用すること、殆んど全篇に互りて枚舉に違なし、是れ上人の人と爲り、が禪觀的實行を先として理論を後にし、塵俗を厭ふて隱遁的なること、宛も通玄